THE STATE OF AFRICA'S CHILDREN 2008







目次

序文	パネル 目標達成のための方法を見つけたエリトリア / 国の保健計画改善 と調和化
を探る図表図表 1.1 地域別グループに分けたアフリカの国々	3 アフリカの母親、新生児および子どもの ためのプライマリーヘルスケアにおける コミュニティ・パートナーシップ25
子どもの生存 現在の状況 3 サハラ以北と以南における子どもの死亡率 / サハラ以南のアフリカにおける子どもの生存 / 保健関連のミレニアム開発目標達成に向けての進捗状況 / サハラ以南のアフリカの乳幼児死亡の主な原因 / 子どもの生存に関する新たな希望:近年得られた7つの成果	コミュニティを基盤とした多様なアプローチ / コミュニティ・パートナーシップにおける成功要因 / アフリカのプライマリーヘルスケアにおけるコミュニティ・パートナーシップの成功事例 / コミュニティ・パートナーシップを地域保健サービスおよび国の政策に統合させる
/ 保健関連のミレニアム開発目標の達成に向けて前進を加速するために / 子どもの生存のための戦略を実現させる環境づくり パネルマラウイ:子どもの生存が改善された国 / 南アフリカ:早期における乳児診断の拡大普及によって、子どもたちの命を救う / シエラレオネ:統一された計画が、世界で最も高い妊産婦および子どもの死亡率の削減に希望をもたらす / 内戦下の子どもたちの生存を	パネル エチオピア、マラウイおよびスーダンの栄養分野におけるコミュニティ・パートナーシップ / ガンビア、モロッコおよびガーナ:予防接種サービスの拡大で子どもの生命を守る / ガーナとマラウイ:安全な水と下水・トイレ施設へのアクセスを改善 / トーゴ:子どもの生存率の改善を加速させるための保健サービスを統合する / コミュニティによるケアによりニジェールの子どもの生存率が急増
助ける 図表 1.2 地域別乳幼児死亡率の削減に向けての進捗状況	4 アフリカにおけるコミュニティ・パートナー シップ、継続的なサービス、および 保健システムの強化
 1.3 保健とミレニアム開発目標 1.4 世界の5歳未満児死亡数でサハラ以南のアフリカが占める割合が増加している 1.5 アフリカの小地域間における5歳未満児死亡率の比較 1.6 2000 年 東朝ススリカはススリカの関係地界で参加の400以上 	規模の拡大 / サービスをその提供方法ごとにパッケージ化する / サービスやシステムの規模拡大のための国家戦略策定 / 成果をだすために、保健システムを策定する / 国の政治的コミットメントを得る
 1.6 2006年、西部アフリカはアフリカの乳幼児死亡数の40%以上を占めた 1.7 サハラ以南のアフリカでは、保健関連のミレニアム開発目標のすべてにおいて、前進が不十分か、もしくはまったく見られない 1.8 世界保健機関の定義するアフリカ地域における子どもの死因 	パネル アンゴラにおいて子どもたちを「絶対的優先課題」にする / 専門 技能を持った保健医療従事者の確保と訓練という問題 / エジプト: 幼い命を救う簡単な方法 / サハラ以南のアフリカにおける、子ど
2000年 1.9 アフリカの小地域における子どもの栄養状態 1.10 過去数十年、アフリカ全体で予防接種率が伸びている 1.11 HIV に感染している妊婦に対する抗レトロウイルス治療の普及率が増加、母子感染予防に役立っている	もの生存その他の保健に関するミレニアム開発目標への投資例 アフリカにおける子どもの生存を、 地域およびグローバルレベルで
1.12 性別による教育レベルの差	緊急課題とする48 パネル
2 進化する保健システムとその実践から 得られた教訓	グッド・ガバナンスがアフリカの子どもたちにとって素晴らしい意味を持つのはなぜか ジョアキン・アルベルト・チサノ寄稿 / 保健サービスの改善に携帯電話を活用する
スケアのための統一された枠組みに向けて / 科学的根拠および経験から得られた重要な教訓	参考文献50 統計

謝辞

本報告書はニューヨークの「世界子供白書」チームが、西部・中部アフリカ、東部・南部アフリカ、中東・ 北部アフリカのそれぞれを担当するユニセフの地域事務所と、それらの地域にある各国のユニセフ事務 所からの協力を得て、作成したものである。編集長はパトリシア・モッチャ、編集顧問はデビッド・ア ンソニー、編集調整はウイリアム・リーが務めた。ライターおよびリサーチャーの中心は、ケイト・ロジャー ズとヒルト・ゲーブル・エグツィアバーであった。

地域事務所および各国事務所からの貢献の調整については、西部・中部アフリカを担当したのがマーティン・ドーズ、東部・南部アフリカがパトリシア・ローン、北部アフリカがアブデル・ラーマン・ガンドールだった。ゲール・ボソン、ジュヌビエーブ・ベグコイヤン、ティエリ・デルビーニュ=ジャン、イヴォンヌ・ダンカン、ジェームズ・エルダー、ローン・ヴァス、サラ・ヨハンソン、マカリア・カマウ、メラニー・レンショー、アサコ・サエグサ、アンガス・スピアーズ、アブドゥライ・ティノルガー、マッカイ・ウルフにも特別に感謝の意を表する。デビッド・アルンウィック、バーバラ・ベンタイン、ギート・カッペレール、ビクター・チニャマ、フーサイン・クーバディア、デミス・ハブト、アンソニー・ホッジス、アデル・クドル、ルドルフ・ニッペンバーグ、ンガシ・ンゴンゴ、ドロシー・ロズガ、マヘンドラ・シェス、ルミシェール・シュー、ヘンク・ファン・ノルデンからは、方針の指南、内容についてのコメントを受けた。

エイミー・ライ、シャルロッテ・メトル、カリン・シャンカー、キャサリン・ラトガース、エミリー・グッドマン、マリリア・ディ・ノイア、ミッシェル・リスレー、クリスティン・モールマン、ガブリエル・ミッチェル・マレルからは編集協力を受けた。地域別グループの総計表を準備したのは政策企画部の戦略情報課で、中でもネイン・ネイン・ルウィン、プリシラ・アクワラに感謝している。制作進行にあたったのはジャクリン・ティアニーとエドワード・イン・ジュニアである。デザインおよびプリプレス制作はクリアトリックス社のチューン・シム、キャスパー・ティングレーが担当した。

Photo credits

COVER PHOTO: © UNICEF/HQ06-0197/Michael Kamber (Djibouti).

INSIDE PHOTOS: p. 1, © UNICEF/HQ04-0556/Mariella Furrer; p. 3, © UNICEF Uganda/2007/Chulho Hyun; p. 5, © UNICEF/HQ05-1407/Christine Nesbitt; p. 6, © UNICEF/HQ06-0036/Brendan Bannon; p. 9, © UNICEF Côte d'Ivoire/2007/Parfait Kouassi; p. 13, © UNICEF Senegal/2007/Nisha Bakker; p. 16, © UNICEF/HQ05-2147/Giacomo Pirozzi; p. 20, © UNICEF Uganda/2007/Chulho Hyun; p. 21, © UNICEF/HQ02-0264/Giacomo Pirozzi; p. 22, © UNICEF Côte d'Ivoire/2006/Bruno Brioni; p. 25, © UNICEF/HQ05-2269/Giacomo Pirozzi; p. 27, © UNICEF Mozambique/2007/Thierry Delvigne-Jean; p. 28, © UNICEF Nigeria/2007/Abayomi Adeshida; p. 29, © UNICEF Zambia/2007/G. Aubourg; p. 30, © UNICEF/HQ05-0566/Boris Heger; p. 32, © UNICEF Uganda/2007/Chulho Hyun; p. 33, © UNICEF/HQ04-0830/Thierry Delvigne-Jean; p. 34, © UNICEF/HQ05-1051/Radhika Chalasani; p. 35, © UNICEF/HQ06-1367/Giacomo Pirozzi; p. 38, © UNICEF/HQ07-0657/Giacomo Pirozzi; p. 40, © UNICEF Nigeria/2007/Adesoji Tayo; p. 43, © UNICEF/Gambia/2006/BDownes Thomas; p. 44, © UNICEF/HQ06-2336/Courtesy of Fouad Kronfol; p. 45, © UNICEF Egypt/2007/Shehzad Noorani; p. 46, © UNICEF/HQ04-0897/Shehzad Noorani; p. 49, © UNICEF/HQ08-0161/Kate Holt; p. 52, © UNICEF Côte d'Ivoire/2006/Bruno Brioni

本報告書の電子版を見るには、www.unicef.org のページから、「世界子供白書 2008」をクリックしていただきたい。マルチメディア素材も追加されている。本レポートは「フル・レポート」のアイコンの下にある。



タンザニア連合共和国:村の「保健デー」

序文

アフリカの子どもたちの生存:コミュニティが力を合わせて解決策を探る

毎年、ユニセフは、最年少の世界市民について最も包括的 かつ信頼性の高いレポート「世界子供白書 (The State of the World's Children)」を発表している。そして、2008年1月に刊 行された「世界子供白書 (The State of the World's Children)」 2008」では、母子の生存に関する世界の現実、および保健に関 するミレニアム開発目標 (MDG) 達成の見込みを検証している。 なお、ミレニアム開発目標とは2000年に国連が定めたもので、 その内容は、貧困を根絶すること、妊産婦および乳幼児の死亡 率を削減すること、疫病を撲滅すること、環境の持続可能性を 確保すること、発展途上国において安価な医薬品を入手できる ようにすることなどである。

本年度、ユニセフはまた、「アフリカ子供白書(The State of Africa's Children)」を初めて発表した。本レポートおよび本 レポートに続く各地域版は「世界子供白書 (The State of the

World's Children) 2008」を補完するものとして、子どもの生 存と保健医療における傾向を、世界規模から各地域に焦点を 絞って検証し、プログラム、政策、パートナーシップなどによ る解決策の概要を示し、ミレニアム開発目標の達成に向けた歩 みに加速をつけることを目標としている。

「アフリカ子供白書 (The State of Africa's Children) 2008」では、 アフリカの開発および人権に関するアジェンダの中心に、子ど もの生存の問題を据える必要性があることを強調している。最 初に検証するのは、子どもの生存についての現状、そしてアフ リカ大陸の5つの小地域(東部、中部、北部、南部、西部)に おいて、母子の保健に関するミレニアム開発目標が達成されて いる程度である。本書の大部分は、サハラ以南のアフリカにつ いての記述に割かれているが、北部アフリカの事例や分析も検 証する。

編集者注:「アフリカ子供白書(The State of Africa's Children) 2008」における論議の多くは、サハラ以南のアフリカを集中的に取り上げている。サハラ以南のアフリカには、 ユニセフの小地域分類で東部、南部、西部、中部アフリカに属する46カ国が含まれている。特別に明記しない限り、サハラ以南のアフリカの傾向分析やデータにジブチとスー ダンは含まない。これら2カ国はアフリカ大陸ではおおむねサハラ砂漠の南に位置しているが、ユニセフの分類では通常、中東・北アフリカに含まれる。ただし図表1.2、図表1.6、 図表 1.9 における統計分析においては、ジブチとスーダンは東部アフリカのデータに含まれる。2 ページの図表 1.1 に小地域と国の分類を示す。中にはいくつかの小地域に含 まれている国もある。なお、「サハラ以南のアフリカ」についての解決策や提言は、ジブチやスーダンも関係がある。

本レポートは、目標達成への歩みを加速するのに必要な5大優先事項の概略を示し、これらの問題を深く探り、アフリカの実例を引き合いに出してわかりやすく解説するものである。各章では以下の優先事項を論議する。

- 乳幼児死亡率が最も高い国やコミュニティに焦点を合わせる。
- 過去1世紀に学んだ教訓や参考となった証拠を応用する。
- ライフサイクルの重要な時点で、より適当な方法にて包括的なサービスを提供し、妊産婦、新生児、乳幼児を継続的にケアする。
- コミュニティのパートナーシップと保健システムを強化し、 成果重視型の取り組みを行う。
- 母子生存に向けて、国際機関の協調体制を促進する

本レポートで最初から最後まで貫かれているのは、一致団結への呼びかけである。データ、リサーチ、評価、枠組み、プログラム、パートナーシップなどの、行動を起こすための基礎はすでに確立している。本レポートは、今こそ、熱意を新たに、またビジョンを明らかに、妊産婦、新生児、乳幼児の生存と保健医療に関する目標の下に結束し、社会的公正と、アフリカの子どもたちをはじめとする、命の尊厳の原則を全うすべき時だと結論づけている。

図表 1.1

地域別グループに分けたアフリカの国々*

北部アフリカ

アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジア

中部アフリカ

カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、 コンゴ、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、 ガボン、サントメプリンシペ

東部アフリカ‡

ブルンジ、コモロ、ジブチ、エリトリア、 エチオピア、ケニア、マダガスカル、マラ ウイ、モーリシャス、モザンビーク、ルワ ンダ、セーシェル、ソマリア、スーダン、 ウガンダ、タンザニア

南部アフリカ

アンゴラ、ボツワナ、レソト、ナミビア、 南アフリカ、スワジランド、ザンビア、ジ ンバブエ

西部アフリカ

ベナン、ブルキナファソ、カボヴェルデ、 コートジボワール、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ

サハラ砂漠以南のアフリカ

アンゴラ、ベナン、ボツワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、カボヴェルデ、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、サントメプリンシペ、セネガル、セーシェル、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、

スワジランド、トーゴ、ウガンダ、タンザ ニア、ザンビア、ジンバブエ

アフリカの角

ジブチ、エリトリア、エチオピア、ソマリ ア

サヘル

ブルキナファソ、カボヴェルデ、チャド、 ガンビア、ギニアビサウ、マリ、モーリタ ニア、ニジェール、セネガル

出典:国連地域分類に基づいて「アフリカ子供 白書(The State of Africa's Children)2008」用 に作成されたユニセフ分類。

^{*} 地域別グループの分類は本レポートのために定められたもので、ユニセフの標準的な地域分類とは厳密に一致しないこともある

[‡]ユニセフ地域別グループとジブチならびにスー ダン



1 子どもの生存──現在の状況

サハラ以北と以南における 子どもの死亡率

アフリカ大陸は世界最大の砂漠、サハ ラ砂漠によって北と南に分けられるが、 この境界は地理的以上の意味がある。お おむねサハラ砂漠以北にある国々、すな わちアルジェリア、エジプト、リビア、 モロッコ、チュニジアの5カ国におけ る5歳未満児死亡率は2006年において 1000人の年間出生数に対して35人の割 合であった。つまり、その年に関しては、 29人に1人の子どもが5歳の誕生日を 迎える前に死亡したということになる。 1990年以降、北部アフリカのこれらの5 カ国では、いずれも乳幼児死亡率が少な くとも 45%、小地域の年間平均では 5.3% ずつ低下している。つまり、この5カ国 は、1990年から2015年の間に5歳未満

児の死亡率を3分の2削減するというミ レニアム開発目標4を順調に達成しつつ あるし。

対照的なのは、サハラ以南のアフリカ (ジブチ、スーダンも含む) の子どもの 生存の傾向で、その状況は衝撃的としか 言いようがない。1970年、北部アフリ カにおける5歳未満児死亡率は1000人 の年間出生数に対して215人の割合で あった。これは同年、東部アフリカで 216人、南部アフリカで 208人であった のと有意な差はない。しかし、1970年 から2006年の間において、北部アフリ カでは5歳未満児の死亡率が84%低下 したのに対し、東部アフリカでは43% の削減率で1000人あたり123人、南部 アフリカでは30%の削減率で1000人あ たり146人の割合にすぎなかった。中部 アフリカおよび西部アフリカでもやはり 目覚しい削減を達成することはできず、 サハラ以南のアフリカ全体では(ジブチ およびスーダンを含む)5歳未満児の死 亡率をこの36年間に、3分の1あまり しか削減できなかった。

この対照的な状況は、サハラ以南のア フリカと世界の他の地域との間で、子ど もの生存における格差が広がっていると いう辛らつな例である。だが一方、過去 40年間において、アフリカでも一部の 国で、乳幼児死亡率の高い年間削減率が 維持されていたという事実には希望が持 てる。一致団結した行動、健全な戦略、 適切なリソース、強力な政治意志力が、 妊産婦と乳幼児の保健医療を支えるため に一貫して適用されれば、非常に高い乳 幼児死亡率でも大幅に低下させられるこ とを北部アフリカの実例は如実に示して いる。

図表 1.2

地域別乳幼児死亡率の削減に向けての進捗状況

1990 年から 2006 年にかけての 5 歳未満児死亡率 (U5MR) における平均年間削減率 (AARR) と、ミレニアム開発目標 4 を達成するために 2007 年から 2015 年にかけて必要とされる成果

	U5	MR	AAR	R (%)*	
	1990	2006	1990 年- 2006 年に 示された 結果	2007年- 2015年に 必要と される成果	ミレニアム開発目標 達成に向けての 進捗状況
サハラ以南のアフリカ	187	160	1.0	10.5	不十分
東部・南部アフリカ	165	131	1.4	9.6	不十分
東部アフリカ [‡]	171	123	2.1	8.5	不十分
南部アフリカ	125	146	-1.0	13.9	進捗なし
西部・中部アフリカ	208	186	0.7	11.0	進捗なし
中部アフリカ	187	193	-0.2	12.6	進捗なし
西部アフリカ	215	183	1.0	10.4	不十分
北部アフリカ	82	35	5.3	2.8	順調
南アジア	123	83	2.5	7.8	不十分
東アジア/太平洋地域	55	29	4.0	5.1	順調
ラテンアメリカ/カリブ海地域	55	27	4.4	4.3	順調
CEE / CIS**	53	27	4.2	4.7	順調
先進工業国	10	6	3.2	6.6	順調
発展途上国	103	79	1.7	9.3	不十分
全世界	93	72	1.6	9.4	不十分

- * AARR の数値がマイナスの場合は 1990 年以降、5 歳未満児死亡率が増加したことを示す。
- * ジブチとスーダンを含む。
- * 中央および東ヨーロッパ/独立国家共同体

順調: U5MR が 40 未満、あるいは U5MR が 40 以上でも、1990 年から 2006 年にかけて 5 歳未満児死亡率に見られた AARR が 4.0% 以上。

不十分: U5MR が 40 以上、あるいは AARR が 1.0% から 3.9%。

進捗なし: U5MR が 40 以上で AARR が 1.0% 未満。

出典:機関間乳幼児死亡率評価グループ(Inter-agency Group for Child Mortality Estimation)の研究結果からユニセフ が推計

サハラ以南のアフリカに おける子どもの生存

サハラ以南のアフリカは依然、5歳未満児の生存が世界でも最も困難な地域である。信頼できる推計値が入手可能な直近の年である2006年について、サハラ以南のアフリカにおける5歳未満児死亡率は、1000人の年間出生数に対して160人の割合であった。つまり、およそ6人に1人が5歳の誕生日を迎えられなかったということである。1990年以降の削減率は14%だが、世界で見るとサハラ以南のアフリカの5歳未満児死亡率は依然として突出して高い(図表1.2)。

サハラ以南のアフリカは、乳幼児死 亡率が最も高い地域であるのに加え、保 健に関連するミレニアム開発目標(図表 1.7) の大半、特に目標 4 と妊産婦の死亡率を 1990 年から 2015 年までの間に 4 分の 3 削減することを目指した目標 5 でも最も遅れている。多くの国々で、貧困の蔓延、エイズ感染の急激な拡大、内戦、不適切な物理的インフラ、低レベルな保健システムといった阻害要因が、近年の停滞状態を引き起こし、また乳幼児の死亡数、死亡率を上昇させることにもなっている。

保健関連の ミレニアム開発目標達成に 向けての進捗状況

ミレニアム開発目標8項目のすべてに おいて前進することが、子どもの生存お よび健康には必要不可欠である。また、 そのうちの6項目は乳幼児の保健に直接的に関係する目標である(図表1.3)。サハラ以南のアフリカにおいて乳幼児死亡率を削減し、北部アフリカで達成されている進捗状況を維持するためには、さらなる努力により保健関係のミレニアム開発目標を達成する必要がある。本項では、目標4を中心に、これらの目標の各々について、アフリカの5つの主要な小地域における進捗状況を検証する。

ミレニアム開発目標 4: 乳幼児死亡率の削減

北部アフリカの進捗状況は順調だが、 サハラ以南のアフリカの主要な4つ の小地域においては遅れている

北部アフリカは5歳未満児死亡率を 1990年以降に57%削減し、ミレニアム 開発目標4の達成に向けて順調に進んで いる。この小地域の5カ国すべてにおい て、5歳未満児死亡率は1000人の年間 出生数に対して40人を下回っている。 特にエジプトでは、近年、ミレニアム開 発目標4の達成に向けてめざましい前進 があり、1990年から2006年の間に5歳 未満児死亡率は62%低下した。しかし、 エジプトは5歳未満児数が極めて多いた めもあって (860 万人)、5 歳未満児死亡 数は北部アフリカで最も多く、2006年 においては64,000人であった。これは 同小地域の他の4カ国における死亡数を 合計した 56,000 人を上回っている。

サハラ以南のアフリカの子どもの生存についての見込みは非常に厳しい。5歳未満児死亡率は、多くのミレニアム開発目標の基準年となっている1990年以降、全体では低下しているものの、平均年間削減率(AARR)は1990年から2006年においてわずか1%である。これはミレニアム開発目標4を2015年に向けて軌道に乗せるのに、その期間中に求められていた4%強をはるかに下回った。

さらに不穏な傾向は、この数十年において、世界の5歳未満児死亡数においてサハラ以南のアフリカが占める割合が増加していることだ。これは、同地域における平均出生率が世界の他の地域より高いことにもよる。たとえば、2006年の



マラウイ:孤児や脆弱な状況にある子どもたちを支える、コミュニティを基盤としたケアセンター

図表 1.3 __

保健とミレニアム開発目標

目標	保健に関するターゲット	保健に関する指標
目標1	ターゲット2	
極度の貧困と飢餓の撲滅	1990 年から 2015 年の間に飢餓で苦し む人口の割合を半減させる	5 歳未満の低体重児率 最低限のエネルギー消費量が食事によって満たされていない人口の割合
目標4	ターゲット5	
乳幼児死亡率の削減	1990 年から 2015 年の間に 5 歳未満児 の死亡率を 3 分の 1 に削減する。	5 歳未満児死亡率 乳児死亡率 はしかの予防接種を受ける一歳児の割合
目標5	ターゲット6	
妊産婦の健康の改善	1990 年から 2015 年の間に妊産婦の死 亡を 4 分の 1 に削減する。	妊産婦の死亡率 訓練されて技術を持った保健医療従事者の介助を受けた出産の割合
目標6	ターゲット7	
HIV/エイズ、マラリア その他の疫病の蔓延防止	2015年までにHIVの蔓延を阻止し、 その後減少させる	15 歳から 24 歳の妊産婦における HIV 感染率 10 歳から 14 歳で就学している孤児と非孤児の割合
	ターゲット8	
	2015 年までにマラリアやその他の主要な疫病の発生を阻止し、その後発生率を下げる	マラリア有病率及びマラリアによる死亡率 マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療措置 を受けている人口の割合 結核の有病率及び結核による死亡率 DOTS(短期化学療法を用いた直接監視下治療)の下で発見され、治療された結核症例の割合
目標7	ターゲット10	
環境の持続可能性確保	2015 年までに安全な飲料水及び基礎 的なトイレ・下水設備を継続的に利用 できない人々の割合を半減する	都市、郊外に関わらず、改善された水源を継続的に利用できる人口の割合 都市、郊外に関わらず、改善されたトイレ・下水設備を利用できる人口の 割合
目標8 開発のためのグローバル・ パートナーシップの推進	ターゲット17 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする	安価で必要不可欠な医薬品を継続的に入手できる人口の割合

出典:世界保健機関「保健医療とミレニアム開発目標(Health and the Millennium Development Goals)2005」p.11 より引用。

出生率は南アジアでは3.0人、発展途上 国全体でも2.8人であったところ、サハラ以南のアフリカでは5.3人であった*。 5歳未満児死亡数において同地域が世界 全体でも大きな割合を占めるようになった背景には、質の高いプライマリーヘルスケア提供の遅れ、栄養不良、改善された水源および基礎的なトイレ・下水施設の不足なども挙げられる。

過去35年のサハラ以南のアフリカに おける5歳未満児の死亡数を世界の他の 地域と比較すると、その特殊性が際立っ て見える(図表1.4)。1970年における サハラ以南のアフリカは、世界の新生児 数の11%、5歳未満児死亡数の19%を 占めていた。それが、2006年までにサ ハラ以南のアフリカは、新生児数では 倍増して22%となり、5歳未満児死亡 数では世界の50%近くに跳ね上がった。 西部・中部アフリカを合わせた5歳未満 児死亡数は1970年以降、世界の10%か ら30%と3倍になり、東部・中部アフ リカを合わせた死亡数も2倍以上になっ た。ジブチとスーダンの乳幼児死亡数を サハラ以南のアフリカ全体と合わせると、 その数は2006年における世界の5歳未 満児死亡数の50%を占めた。対照的に、 世界の他の地域では死亡率は減少してい る。

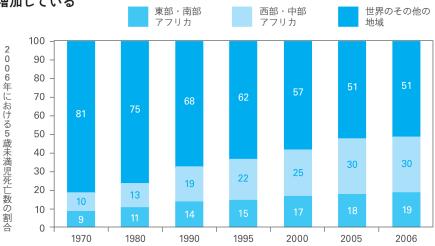
アフリカ中部、東部、南部、西部に おける乳幼児死亡率の差異

本項では、サハラ以南のアフリカに属する4つの小地域について、5歳未満児死亡率を検証する。目的は、小地域間で傾向、割合、レベルの乖離を評価し、プログラム、政策、パートナーシップへの影響を論議することである。

結果は説得力に富んでいる。4つの小地域のうちで、中部アフリカは1990年以降、5歳未満児死亡数の削減において最も遅れていた。実際、その小地域の5歳未満児死亡数の合計は、1990年には1000人の年間出生数に対して187人の割合だったものが、2006年には193人と、やや増加している。西部アフリカについては、1990年においては1000人の年間出生数に対して215人の死亡率と、当初の割合としては高かったものの、2006

図表 1.4

世界の5歳未満児死亡数においてサハラ以南のアフリカが占める割合が増加している



出典:機関間乳幼児死亡率評価グループ(Inter-agency Group for Child Mortality Estimation)の研究結果からユニセフ が推計

年までには 15% 下げて 183 人になった。 東部アフリカは着実な歩みを示し、 1990 年から 2006 年の間に 5 歳未満児死 亡率は 28% 低下した。南部アフリカで はこの間、5 歳未満児死亡率が 17%上昇 したが、乳幼児死亡数としては、他の 4

小地域よりもはるかに低い(図表1.6)。

ボツワナ、レソト、南アフリカ、スワジ

ランド、ジンバブエなど、南部アフリカの多くの国では、エイズの壊滅的な影響が、1990年の死亡率をはるかに越えるほどの小地域全体の平均を引き上げる要因となっている。

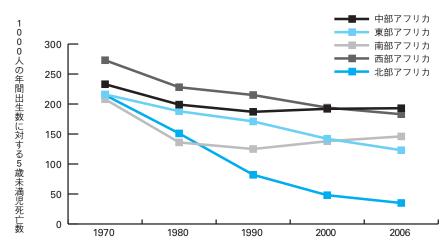
アフリカの角にある国々は成果を上げており、5歳未満児死亡率を1990年以降において39%削減するのに成功して

*合計特殊出生率は、女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生のあいだに産むことになる子どもの人数。



ソマリア:栄養状態を見極めるために子どもの腕周りを測定する保健医療従事者

アフリカの小地域間における5歳未満児死亡率の比較



出典:機関間乳幼児死亡率評価グループ(Inter-agency Group for Child Mortality Estimation)の研究結果からユニセフ が推計

いる。特に 5 歳未満児の約半数が中度から重度の発育障害であるという重要な課題に取り組めば、さらに早期の改善も可能である。また、内戦が続いているソマリアでは、内戦、自然災害、疫病の発生などによる人道的危機にさらされ、女性や子どもはすっかり疲労困憊しており、5歳未満児死亡率の改善は内戦の終結次第であろう。サヘルの国々における成果は芳しくなく、1990年以降、5歳未満児死亡率は11%しか減少していない。これらの国々では現在、生後6ヶ月間に母乳で育てられる乳児は6人に1しかいないが、この完全母乳の育児率を伸ばすこ

とが、乳幼児の栄養状態の改善につなが ると思われる。

ジブチおよびスーダンも含めて、アフリカの小地域間で乳幼児死亡数の分布を検証したところ、南部アフリカでは、5歳未満児死亡率は最も増加しているものの、乳幼児死亡数では地域全体の8%しか占めていないことが明らかになった。乳幼児死亡数において大きな割合を占めていたのは、西部アフリカ(42%)と東部アフリカで乳幼児死亡数において中部アフリカで乳幼児死亡数において中部アフリカが占めていた割合は20%にも満たなかった。大陸全体の5歳未満児

アフリカの角の国々は10%を占めた。 コンゴ民主共和国、エチオピア、ナイジェ リアの3カ国は、アフリカ全体の5歳未 満児死亡数の43%を占めた。 「子どもたちのための前進:子ども

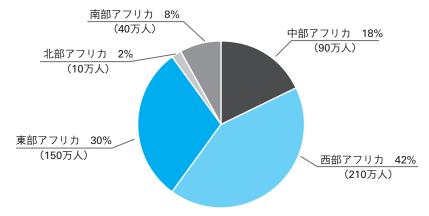
死亡数において、サヘルの国々は12%、

たちにふさわしい世界の統計レビュー (Progress for Children; A world fit for children statistical view)」は、国際的に合 意が成立している子どものための目標の 達成に向けて、進捗状況を報告する、ユ ニセフの重要なレポートであるが、2007 年12月に発表された特別版によると、 サハラ以南のアフリカの46カ国のうち、 ミレニアム開発目標4の達成に向けて順 調に進んでいるのはカボヴェルデ、エリ トリア、モーリシャス、セーシェルだけ だった。最も懸念されるのは、1990年 以降において、5歳未満児死亡率にまっ たく改善が見られない、あるいは増加 している24カ国である。ミレニアム開 発目標第4項の達成に向けて、ジブチ とスーダンの進捗状況も不十分で、目標 を達成するには 1990 年から 2006 年にか けて1.9%だった削減率を、2007年から 2015年の間に 8.9% に引き上げる必要が ある。

サハラ以南のアフリカは、ミレニアム開発目標4を達成するために、前代未聞の難題に直面している。ミレニアム開発目標4を達成するには、2007年から2015年の間に乳幼児死亡数を1990年から2006年に記録した削減率の10倍以上で削減する必要がある。サハラ以南のアフリカで現在の傾向が続くと、目標年の2015年にミレニアム開発目標4が達成されても、その年だけでも救われたであろう280万人の5歳未満児が死亡することになる。

サハラ以南のアフリカは、その他の保健に関するミレニアム開発目標(図表 1.7)においても遅れをとっている。「子どもたちのための前進(Progress for Children)」によると、サハラ以南のアフリカの現状は以下の通りである。

- 極度の貧困と飢餓の撲滅に向けての 進捗状況は不十分である(ミレニア ム開発目標 1)。
- 妊産婦死亡率が非常に高い(ミレニ



出典:機関間乳幼児死亡率評価グループ(Inter-agency Group for Child Mortality Estimation)の研究結果からユニセフ が推計

アム開発目標5)。

- HIV 蔓延の防止、減少には至っていない (ミレニアム開発目標 6)。
- 環境の持続可能性の確保については、 まったく進捗が見られない(ミレニ アム開発目標7)。

サハラ以南のアフリカの 乳幼児死亡の主な原因

サハラ以南のアフリカにおける5歳未満児の主な死因はよく知られている(図表1.8)。世界保健機関(WHO)が「世

界保健統計 2007 (World Health Statistics 2007)」で発表した最新の数値によると、WHOのアフリカ地域においては新生児疾患が死亡数の4分の1を占めている(WHOの分類によるアフリカ地域はユニセフの標準分類によるサハラ以南のアフリカとは異なるが、違いはアルジェリアを含め、ソマリアを除いているという点だけである)。それに次ぐのが5分の1以上を占める肺炎だ。さらに乳幼児死亡のうちマラリアは18%、下痢性疾患は17%を占める。その他の深刻な死因には、特に南部アフリカの国々において

のエイズ、そしてはしかが挙げられる。

子どもの死亡のほとんどに歯止めを かけるのに必要とされている措置や処方 もまたよく知られている。きわめて基本 的でありながら重要とされている処方や サービスには、次のようなものが含まれる。

- 訓練を受けた保健医療従事者による 出産介助とその後のケア
- HIV の母子感染予防と小児エイズの 治療
- 特に生後6ヶ月における早期からの 完全母乳育児を含めた適切な栄養摂 取
- その後少なくとも2年間の母乳育児 の継続と補完食の組み合わせ
- 免疫機能を高めるための微量栄養素 の補給
- ワクチンで予防できる主要な6種類 の病気に対する予防接種の実施
- 下痢性疾患を治療するための経口補 水塩および亜鉛補給
- 肺炎を治療するための抗生物質
- 殺虫剤処理をした蚊帳の配布とマラリアの予防および治療に効果的な薬の投与
- 石鹸で手を洗う、使用時に浄水処理 を行う、し尿処理を行うなど、衛生 面の推進²

地域全体ではこれらの措置の普及率は おおむねまだ低いが、次項「子どもの生 存に関する新たな希望」でも概略を示す 通り、子どもの病気を予防する手段の提 供においては、重大な進歩があった。し かし、肺炎と下痢性疾患だけでも WHO の定義するアフリカ地域で子どもの死因 の38%を占めているというのに、これ らの子どもの病気に効果的な治療の普及 率を高めることについては、それほどの 前進は見られない。サハラ以南のアフリ カで肺炎が疑われる5歳未満の子どもの うちで、適切な保健サービス提供者のも とに連れていかれるのはわずか40%だ。 下痢性疾患の治療法の普及率はさらに低 く、サハラ以南のアフリカで下痢性疾患 にかかった5歳未満の子どもたちのうち、 継続的に水分を与えて身体の水分を補う、 経口補保水塩療法といった推奨される治 療を受けているのは3分の1にも満たな

図表 1.7 _

サハラ以南のアフリカでは、保健関連のミレニアム開発目標のすべてにおいて、前進が不十分か、もしくはまったく見られない

ミレニアム開発目標 達成に向けての進捗 状況を見極める指標	信頼できる最新予測	平均年間削減率 (1990年- 2006年)	ミレニアム開発目標 達成に向けての進捗 状況	
目標 1				
5 歳未満の低体重児 の割合	28% (2000年-2006年)	1.1	不十分な進捗状況	
目標 4				
5 歳未満児死亡率	出生千対 187 人 (1990 年)、 出生千対 160 人 (2006 年)	1.0	不十分な進捗状況	
目標 5				
妊産婦の死亡率、 調整済み	出生十万対 920 人 (2005 年)	適用外	非常に高い*	
目標 6				
マラリア対策として、 殺虫剤処理を施した蚊 帳で眠る5歳未満児	8% (2003年-2006年)	適用外	マラリア拡大の阻止、 さらには減少には 至っていない	
小児 HIV 感染 (1 歳から 14 歳の 子ども)	200 万人(2005 年)	適用外	HIV 拡大の阻止、 さらには減少には 至っていない	
首都圏の若い妊産婦 (15歳-24歳) に おける HIV 感染率	9.7%(2005年)	適用外	HIV 拡大の阻止、 さらには減少には 至っていない	
目標 7				
改善された飲料水源 の利用	48%(1990年)、 55%(2004年)	適用外	進捗なし	
改善されたトイレ・ 下水施設の利用	32%(1990年)、 37%(2004年)	適用外	進捗なし	

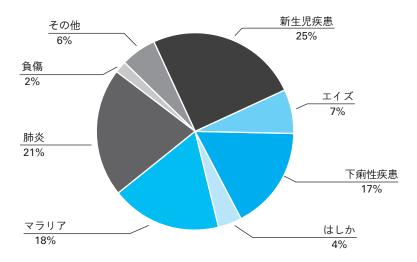
^{* 「}非常に高い」とは、100,000 人の年間出生数あたり、妊娠が関係する原因で死亡した妊産婦の数が 550 人以上の場合 を指す。

出典:「子どもたちのための前進:子どもにふさわしい世界の統計レビュー」第6号、ユニセフ、2007年 12 月発行。「世界子供白書 2008」。「エイズウイルス感染に関する年次報告書 2006年、国連合同エイズ計画(Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, 2006 Report on the Global AIDS Epidemic)」UNAIDS、ジュネーブ、2006年発行。



コートジボワール:地域保健医療従事者が見守る中、子どもに授乳する母親

図表 1.8 _______世界保健機関の定義するアフリカ地域における子どもの死因 2000 年*



* WHO の指すアフリカ地域は、ユニセフが地域グループに分けたサハラ以南のアフリカとは異なっている。違いは、アルジェリアを含み、ソマリアを除いている点である。ユニセフのグループ分けによるサハラ以南のアフリカに含まれる国は、p.2 の図表 1.1 に挙げられている。

出典:世界保健機関「世界保健統計 2007 (World Health Statistics 2007)」p.31。

い。

栄養不良に取り組み、環境衛生を改善することも、サハラ以南のアフリカでは緊急の課題である。乳幼児死亡のうち、3分の1以上が母親あるいは子ども自身の栄養不良を原因としている。貧困と飢餓の削減を目指したミレニアム開発目標1を達成すれば、下痢性疾患、肺炎、マ

ラリア、HIV、はしかなどによる死亡数を減少させることができ、新生児死亡率も減らすこともできるだろう。言い換えれば、子どもの栄養状態の改善がミレニアム開発目標4の達成の前提になるということだ。

適切な栄養摂取は妊娠中から始めなければならない。母親の栄養状態が悪いと、

子どもは生涯にわたってその影響を受けることもある。たとえば、生前発育不全、出生時低体重、その後の発育障害リスクの高まりなどだ。実際、母親の栄養状態は子どもの健康と栄養状態を如実に示す指標である。³

サハラ以南のアフリカに属する4つの 小地域(ジブチとスーダンも東部アフリ カに含める)では、中度・重度の低体重、 消耗症、発育障害などをもとに算出した ところ、栄養不良率が非常に高い(図表 1.9)。栄養不良はサヘルとアフリカの角 で最も深刻で、それは食料不足のためで もある。加えて、生後6ヶ月までの完全 母乳育児率が依然として低く、それは中 部、南部、西部で特に顕著である。南部 アフリカはビタミンAの補給も不十分 で、6ヶ月から59ヶ月までの子どもの うち、この微量栄養素を完全に(全2回) 投与されているのは半分にすぎない。ま た東部アフリカでヨウ素添加食塩を用い ているのは全世帯の半数以下だ。

北部アフリカについては、低体重と消耗症をもとに測定したところ、栄養不良率ははるかに低いが、子どもの栄養状態についてはなおも課題が残っている。5歳未満児のおよそ6人に1人が中度から重度の発育障害に陥っていて、ヨウ素添加食塩を利用していない世帯も4軒に1軒以上ある。一方では富裕層で、肥満や

アフリカの小地域における子どもの栄養状態

	出生時 低体重の 新生児 の割合	2000 年から 2006 年 * にかけて 以下の状況にある子どもの割合			2000 年から 2006 年 * にかけて 以下の状況で苦しんでいる 5 歳未満児の割合			ビタミンA補給率 (6-59ヶ月) 2005年		ヨウ素添加食塩を利用している	
	の割合	完全母乳 完一 完一 完一 完一		母乳育児の 継続	低体重		消耗症 発育障害				世帯の割合
	1999年- 2006年*				中度から 重度			中度から重度		必要量補給 (%)**	2000年- 2006年*
	20004	(生後6ヶ月 まで)	(6ヶ月から 9ヶ月)	(20ヶ月から 23ヶ月)	主及						
中部アフリカ	13	21	75	47	29	9	12	37	93	86	65
東部アフリカ	16	42	69	56	30	8	8	41	79	71	47
北部アフリカ	12	31	61	29	6	1	5	16	-	-	71
南部アフリカ	12	17	66	41	23	-	6	41	56	50	-
西部アフリカ	15	21	58	46	28	8	10	36	82	80	74
サヘル	18	16	55	66	34	11	13	37	89	85	45
アフリカの角	19	45	50	-	38	11	11	45	59	58	20

- データは指定された期間内で入手可能な最新の年のもの
- ** 2回投与を受けた子どもたちの割合

出典:世界保健機関およびユニセフの「Demographic and Health Survey (人口保健調査)」「Multiple Indicator Cluster Surveys (複数指標クラスター調査)」のデータ、全国世帯調査、 定例報告書に含まれているデータをもとに、ユニセフが推計

栄養過多が子どもから若者の間で深刻な 健康上の問題として浮かび上がってきて いる。

環境衛生の改善もサハラ以南のアフリ カにとってはきわめて困難な課題である。 サハラ以南のアフリカに住む人々のう ちで、約45%が改善された飲料水源を 利用していない。また、信頼できる推測 が入手できる最新の2004年においては、 60%以上の人々がなお、改善されたトイ レ・下水施設を利用していなかった(図 表 1.7)。

アフリカ全体で見れば、1990年以降、 改善された飲料水源を利用できる人々は いくらか増えてきた。しかし、改善され たトイレ・下水施設の利用についてはひ どく立ち遅れていて、2015年までに基 礎的なトイレ・下水施設を利用できない 人の数を半分に減らすという、ミレニア ム開発目標7の達成に向けて、順調に進 んでいるのは8カ国(北部アフリカの5 カ国ならびにジブチとマラウイとセネガ ル) にとどまっている。⁴

西部・中部アフリカを合わせると、改 善された飲料水源と基礎的なトイレ・下 水施設を利用できない人の数は、1990 年よりも2004年の方が多い。東部・南 部アフリカを合わせると、改善された

飲料水源を利用できる人の割合は56% (1990年の48%から増加)、基礎的なト イレ・下水施設を利用できる人の割合は 38% (1990年の35%からわずかながら 増加)であった。しかし、普及率が高く なっても、人口増加率はそれを上回って いた。サハラ以南のアフリカでは急激に 人口が増加したため、5400万人の5歳 未満児が改善された飲料水源を利用でき ずにいる。東部・南部アフリカでは、基 礎的なトイレ・下水施設を利用できない 人の数が、1990年から2004年までの間 で3分の1の割合で増えた。5

不適切なトイレ・下水施設しかないと いう環境は、しばしば生命にも影響する。 下痢性疾患で死亡する5歳未満児数は、 最近の推定によると、世界で年間 200 万 人近い。また国によっては、乳幼児死亡 のうち、下痢性疾患を主な原因とする割 合が20%にもなっている。世界で下痢 性疾患がもとで死亡した人のうち、88% は、不衛生で安全でない飲料水を飲んだ ことや、トイレ・下水施設が利用できな かったことが原因と推測されている。

同様に許容できないのは、サハラ以南 のアフリカで下痢性疾患にかかった子ど もたちの実に70%が、経口補水塩によ る治療を受けていないことだ。この治療 法は、塩と砂糖の水溶液を与えて下痢に よる脱水症状を緩和して、死を遠ざける というものである。治療は簡単で、一回 あたり5セントもかからない。

蛇口から流れ出る水と清潔なトイレは、 子どもの生活を大きく変える可能性を秘 めている。衛生状態を改善するだけでも、 下痢性疾患を原因とする世界の死亡率を 3分の1以上改善できる。さらには、ト イレ・下水施設の改善に加えて、衛生に 対する認識が生まれ、行動も変われば、 死亡率は3分の2でも改善できるであろ

アフリカにも飲料水と衛生の問題をか なり改善している国があるが、その成果 に安穏としてはならない。安心できる水 と基礎的なトイレ・下水施設に関する最 大の格差は都市と農村の間にある。飲料 水にまつわる都市と農村の格差は、世界 のあらゆる地域の中でも、サハラ以南の アフリカにおいて最も大きい。ここでは、 都市部の人口の81%が上水を利用して いるが、農村部では41%にすぎない。6

子どもの生存に関する 新たな希望: 近年得られた7つの成果

ミレニアム・サミットで目標が制定さ れた2000年と目標達成の期限に定めら れた2015年との中間にあたる今、サハ ラ以南のアフリカが、保健に関するミレ ニアム開発目標の多くにおいて遅れてい るのは懸念材料になっている。しかし、 2000年から2006年までの間にはしかに よる子どもの死亡数が91%も減少した こと、また母乳育児率、ビタミンAの 補給率、殺虫剤処理が施された蚊帳の利 用率、HIVに感染している妊婦の特定 率、およびさまざまな医療措置の中でも HIV の母子感染を防ぐための措置実施 率などにおいては、急速に改善が見られ るため、今後は前進に加速がつくであろ う。また、各国政府、国際機関、ドナー、 NGO、各国政権、コミュニティなどが、 枠組み、プログラム、方針のもとで団結

を強め、時間と地域を越えて、母子に質 の高い保健医療ケアを継続的に提供し、 広めようとしているのも、明るい見通し のもとになっている。

サハラ以南のアフリカの子どもの生存 に関して近年、以下に示すような7つの 成果が上がっており、前進にはずみがつ くことが期待されている。

- 1990年以降、サハラ以南のアフリカ の国々のいくつかで子どもの生存に 急速な改善が見られる。
- 2000年から2006年の間にはしかで死 亡する子どもの数が大幅に減少した。
- マラリアの予防と治療において進歩 があった。
- HIV 感染した母子の抗レトロウイル ス療法の利用が増加した。
- 生後6ヶ月までの乳児に完全母乳育 児を行う割合が急増した。
- 微量栄養素補給の提供および利用が 広がった。

• 前進を加速させるのに必要な枠組み と戦略について、コンセンサスが固 まった。

1. 数力国において 子どもの生存が急速に改善

アフリカの最貧国においても、子ども の生存には明らかに改善が見られる。さ らに、1990年以降、その地域の中でも 一部の国が子どもの死亡率を大幅に下げ たという実績は、希望を抱かせる。統計 によると、子どもの死亡率と健康状態は 短期間で劇的に改善できる。「世界子供 白書 2008」によると、5 歳未満児死亡率 は、エリトリア、エチオピア、マラウイ、 モザンビークで 1990 年以降、40% も低 下した。ちなみに、この4カ国はひとり 当たりの年間 GNP が 350 ドルにも満た ない国々である。

マラウイ:子どもの生存が 改善された国

マラウイにおける子どもの死亡率は世界 の標準から見ると依然として高いが、子ど もの死亡数を減らすことにかけては、同国 はめざましい成果を上げている。1990年か ら 2005 年までに、5 歳未満児死亡率は出生 1000 人あたり、221 人から 125 人の割合に 減少した。そして、2006年にはその割合は 120人になった。これは、サハラ以南のア フリカの他の30カ国とほぼ同じ、あるいは 下回るレベルである。

乳幼児の死亡率がこのように急速に改善 した要因は、予防接種が非常に広く普及し たこととビタミン A の補給にある。マラウ イでは、1歳以下の乳児の99%が、結核、 ポリオ、B型肝炎の予防接種、ジフテリア、 百日咳、破傷風の予防接種を3回、ヘモフィ ルス・インフルエンザ b 型菌の予防接種を 3回受けている。また、85%がはしかの予 防接種を受けている。2006年においては、 6ヶ月から59ヶ月の子どもたちの94%が 少なくとも1回はビタミンAの投与を受け ており、86% が全2回の投与を受けている。

生後6ヶ月までの完全母乳育児率は56% で、これは地域の標準に照らし合わせても 比較的高いレベルにある。73%の世帯に改 善された水源が提供されている。マラウイ 政府の報告によると、殺虫剤処理を施した 蚊帳は 2006 年 12 月までに 100 万枚以上が 配布された。妊産婦および5歳未満児の間 では65%に行き渡ったことになり、これは アブジャ宣言で目標に掲げられた 60% を越 える。またマラウイ政府は、ポリオは2002 年に根絶したと述べた。それ以降のポリオ を発症報告はないのである。

政府が発表した 2006 年の報告書「子ど もにふさわしい世界」によると、5歳未満 児死亡率が低下したのは、IMCI(小児疾患 の総合的管理)というアプローチのもとで、 非常に効果的な保健活動が展開されたため でもある。IMCIとは、妊産婦のケアに重点 を置くとともに、マラリア、栄養不良、貧血、 肺炎、はしか、下痢性疾患に取り組むこと を目指した計画である。同報告書によると、 現在の死亡削減率が持続すれば、乳幼児死 亡率の削減に関するミレニアム開発目標4 の達成も可能である。

2005年のユニセフ報告書では、IMCI戦

略の成功があらためて次のように記されて いる。「2000年、初期の試験段階を経て、 マラウイは妊産婦に対する IPT (間欠予防 治療)の実施に本格的に取りかかった。ま た産前ケアや児童福祉クリニックにやって きた母親に、殺虫剤を施した蚊帳を配布し た。産前ケアの徹底、妊娠中の IPT の明確 な方針の策定、さらには、ユニセフ、世界 保健機関、米国国際開発庁、ポピュレーショ ン・サービシーズ・インターナショナル (Population Services International)、 □-ルバックマラリアなどのパートナーの積極 的な支援などがあいまって、マラウイでは この戦略から素晴らしい成果を上げること ができた」

1990年以降、変わっていない要因は、マ ラウイで死亡する子どものほぼ半数の背景 に依然としてある、蔓延する栄養不良だ。5 歳未満児の19%が中度あるいは重度の低体 重、46%が中度あるいは重度の発育障害を 抱えている。

p.50 参考文献参照。

2. はしかによる死亡数の 著しい減少

1990年代に、特に中部・西部アフリ カで後退があったものの、予防接種率は すべての主なワクチンについて少しずつ だが伸びている。その中にはジフテリア、 百日咳、破傷風(DPT3)の第3回、は しかの予防接種も含まれている。はしか の予防接種率は、ミレニアム開発目標 4 の達成に向けて、前進を評価する3つの 指標のひとつだ。

定期的なはしかの予防接種を普及さ せ、またワクチン接種の機会を2回設け るフォローアップキャンペーンを広く実 施することにより、2000年から2006年 までにアフリカではしかによる死亡数 は91%減少した。これは画期的な進展 ということができる。というのは、2005 年の世界保健総会で、2000年をもとに して2010年には世界のはしかによる死 亡率を90%削減するという目標が定め られたが、アフリカでは期限よりも前倒 しでその目標が達成された。7

はしかに対する取り組みはアフリカの 保健システムの向上にもいくつかの点で 役立っている。たとえば、安全な注射と いう処方を浸透させることによって、貯 蔵ワクチンの低温輸送能力が向上し、公

衆衛生に携わるラボのネットワークが世 界規模で築かれた。さらには、ワクチン 接種キャンペーンはビタミンAの補給、 駆虫薬、殺虫剤処理を施した蚊帳の配布 などの、その他の重要な方策とも組み合 わされている。

3. マラリア予防および治療に おける進歩

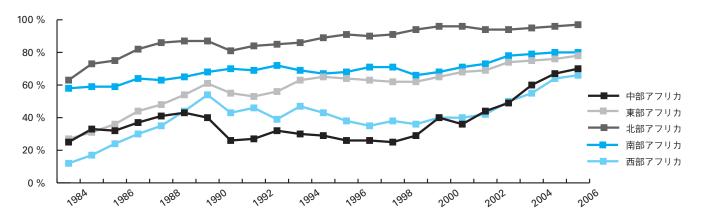
マラリアに関する病気や死亡が最も 深刻なサハラ以南のアフリカの多くの地 域において、殺虫剤処理を施した蚊帳の 配布率が著しく伸びた。同地域の最近の 証拠によると、データが入手できる国々 については、20か国中16カ国で5歳未 満児の蚊帳の利用率は2000年以降、少 なくとも3倍になっている。しかし、最 新の包括的な地域別の数値によると、サ ハラ以南のアフリカでは、どのような ものであれ就寝中に蚊帳を利用している 子どもは15%にすぎない。殺虫剤処理 を施した蚊帳に至っては8%である。国 によっては地域の平均利用率を上回っ ているところがある。それは、ガンビア (2005年頃に49%)、サントメプリンシ ペ (42%)、ギニアビサウ (39%)、トー ゴ (38%) だ。その他の国々でも、殺虫 剤処理を施した蚊帳の配布率、利用率は 大幅に伸びており、その結果は間もなく 数値になって表れるだろう。例えばエチ オピアでは、前回 2005 年の世帯調査以 降、1800万枚を超える蚊帳が配布され た。ケニアでは前回 2003 年の調査以降 1000 万枚が配布された。8 サハラ以南の アフリカ全体では、殺虫剤処理を施した 蚊帳の現地生産は2倍以上になり、2004 年から 2006 年の間では、年間 3000 万枚 から6300万枚ずつ伸びている。

ケニアにおける最近のデータからわ かったことだが、殺虫剤処理をした蚊帳 が、定期的な保健サービスを通して多額 の補助金つきで販売されたり、集団予防 接種キャンペーンに際して無料で配布さ れたりすると、普及率も社会経済的な公 平性も伸びる。ケニアでは2003年以降、 予防接種や産前ケアを含む総合的な母子 の保健サービスを通して、1000万枚以 上の蚊帳が配布された。4つのケニアの 地区で最近、調査を行ったところによる と、5歳未満の子どもの67%が就寝中 に蚊帳を利用している。

サハラ以南のアフリカではマラリアの 治療も進んでおり、発熱した子どもたち の3分の1が抗マラリア薬で治療されて いる。しかし、予防と治療が進歩したに もかかわらず、全体での普及率は依然と して低い。特に、マラリアで死亡する世

図表 1.10

過去数十年、アフリカ全体で予防接種率*が伸びている



ジフテリア、百日咳、破傷風(DPT3)のワクチン接種を 3 回受けた子どもの割合。ユニセフと世界保健機関は DPT3 の接種率を毎年定期的に行われる予防接種の標準普及指標とし

出典:ユニセフおよび世界保健機関のデータに基づきユニセフが推計

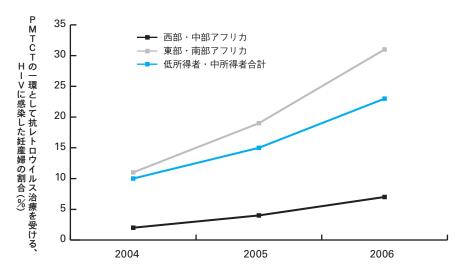


セネガル:殺虫処理をしてもらうために蚊帳を持ち込む女子生徒たち

界全体の5歳未満児の80%はこの地域 が占めていることを考えるとなおさらだ。 突破口を築く可能性があるのは、アルテ ミシニンを組み合わせた治療法だ。これ は多剤耐性があるマラリアに対して安全、 効果的、かつ即効性があり、また、再発 を防ぐというメリットもある。サハラ以 南のアフリカのほぼすべての国で、アル テミシニンを組み合わせた治療法がマラ リアに対する第一の治療法に採用してい る。

子どもの頃はマラリアと、子どもに とって致命的なもう一つの病気である肺 炎はよく似た兆候を示す。肺炎を発症し た場合、ケアの提供者は兆候を見極め、 適切な措置をただちに講じる必要がある。 たとえばセネガルでは、保健医療従事者 と保護者に肺炎の初期兆候を教え、陽性 であれば、抗生物質を保護者に手渡すプ ログラムがあり、感染した子どもに迅速 な治療を施すうえで、めざましい成果を 上げている。

図表 1.11 HIV に感染している妊婦に対する抗レトロウイルス治療の普及率が増加、 母子感染予防に役立っている



出典:UNAIDS のデータに基づいてユニセフが推計

4. HIV 感染母子に対する 抗レトロウイルス治療 適用の増加

エイズの流行はサハラ以南のアフリカ で暮らすアフリカの子どもたちの生存に とって大きな脅威である。世界で HIV に感染している子どものほぼ90%、そ してエイズで命を落とす子どものほと んどが、この地域に集中している。南部 アフリカの状況は特に深刻で、5歳未満 児死亡率は、1990年においては1000人 の出生あたり125人の割合だったのが、 2006年には146人に増加している。こ のように、死の恐怖に最もさらされてい るのは南部アフリカだが、その他の小地 域も打撃を受けていることには変わりな

2007年、40万人以上の15歳未満の子 どもが新たに HIV に感染した。たいて いは母子感染である。9 妊産婦が一旦感 染すると、措置を講じない限り、妊娠中、 出産時、あるいは授乳期にウイルスを子 どもに移してしまう危険性は35%に上 る。10

HIV の母子感染の予防、感染した母 子のための治療法の特定および実施は、 アフリカの保健ニーズでも最も急を要す るうちに入る。抗レトロウイルス治療は 母子感染の危険性を大幅に低下させ、エ イズが流行している国々では子どもの 死亡率上昇を阻むのに不可欠である。非

南アフリカ: 早期における乳児診断の 拡大普及によって、 子どもたちの命を救う

南アフリカは世界で最もエイズに苦しん でいる国である。約550万人がHIVと共 に生き、約25万人の15歳未満の子どもた ちが HIV に感染している (2005年当時)。 64,000 人の新生児が毎年、母子感染で HIV に感染する。HIV に感染していながら治療 を受けていない子どもの約半分は2歳の誕 生日を迎える前に死亡する。南アフリカで は、エイズは最大の子どもの死因だ。南ア フリカの病院で亡くなる5歳未満の子ども の半分はエイズが原因だ。

死亡率の高さの背景には、治療を受けら れるのが、PMTCT (母子感染予防) のサー ビスを求める妊産婦と小児エイズのケアお よび治療を必要とする子どもに限られてい るという事実もある。

2005年、HIVに感染している妊産婦の うち、ネビラピンの投与を1回受けたの は30%にすぎなかった。HIV 感染の危機に さらされた子どものうち、コートリモキサ ゾール プロフィラキサス(抗菌薬の予防的 投与)を受けたのは26%だった。そして、 HIV 感染した子どもで抗レトロウイルス治 療を受けたのは 18% にすぎなかった。子ど もの HIV の状態が、理想的な年齢(生後 4 週間から6週間)で診断されるのは稀とい うことが重大な課題のひとつである。それ ゆえに、「南アフリカのための包括的な HIV およびエイズケア・管理・治療実施計画」 (Operational Plan for Comprehensive HIV, AIDS Care, Management and Treatment for South Africa) を通して延命薬が利用し やすくなっているのに、感染した子どもの ほとんどは抗レトロウイルス治療を受けら れなかったのだ。

南アフリカ政府は国の対応として、子ど もたちがエイズのケアと治療を受けられる ようにすることを優先事項に掲げた。2004 年の4月には早くも、HIVに感染している 女性から生まれる子どもに早期感染診断を 行うように勧めている。用いられるのは、 「DNA PCR」と呼ばれる、生後6週間の幼 児を対象とするウイルス診断であった。そ れ以前は、検査は公的機関で幅広く行われ ていたわけではなく、南アフリカ衛生研究 所サービス (National Health Laboratory Services) における検査能力は年間6万件 までに限られていた。しかし、実際には、 最低でも年間で推定 40 万件の DNA PCR 検 査を行う能力が必要だったのである。

活動: 2004年、南アフリカ保健省(National Department of Health) は DNA PCR 検査 を3ヵ所の研究所で実施できるようにする プログラムを開始した。3ヵ所とは、ガウテ ン、クワズールー・ナタル、ウェスタン・ケー プである。最も農村部にあり、保健医療施 設から離れていたクワズールー・ナタルの 研究所では、ユニセフからの支援を受けて、 乾燥炉紙血検査を導入、保健医療施設と研 究所間の検査サンプルの運搬を容易にした。

2005年までに、3つの研究所では毎月 5000件の検査ができるようになっていた。 2005年、南アフリカ衛生研究所サービス (National Health Laboratory Services) は

検査能力の拡大を図った。そして 2006 年末 までには、8 つの DNA PCR 研究所を設立し、 年間30万件の検査ができるまでになった。

成果: 2004年から 2006年にかけて、実施 された DNA PCR 検査の数は、年間 2 万件 以下から14万件超に増加した。これによ り、抗レトロウイルス治療を利用する子ど も数は急増した。治療を受けられる子ども たちの数は、2004年には3000人に満たな かったところが、2006年9月には25,000人、 2007年12月には32,000人になった。これ により、このような保健サービスの提供が なければ死んでいた何百人もの子どもたち の命が救われたのである。

AIDS は南アフリカの子どもの生存にお いて、なおも最大の課題だ。ミレニアム開 発目標4の達成のためには、PMTCTの充 実を加速させ、できるだけ感染を防ぎ、ケ アと治療の需要を減らすことだ。加えて、 PMTCT にも関わらず感染してしまった場 合のために、早期幼児診断、ケア、治療を 受けやすくすることも必要だろう。「HIV・ エイズ・性感染症に関する南アフリカの戦 略計画 2007-2011 (HIV and AIDS and STI National Strategies Plan 2007-2011)」を通 して、南アフリカの政府と国民は、2011年 までに、子どもたちのためのケアと治療の サービスである PMTCT をどこからでも利 用できるようにしたいと尽力している。

参考文献p.50参照。

常に低い水準からではあるが、普及率は 上昇している兆しがある。2006年の暫 定的な推定では、サハラ以南のアフリカ で抗レトロウイルス治療の普及率は大幅 に伸びるとされている(図表 1.11)。東 部・南部アフリカを合わせると、15歳 未満の子どもで抗レトロウイルス治療を 受けたのは、2005年には12%だったが、 2006年には17%に上昇した。しかしな がら、問題の大きさを考えると、このよ うなレベルは著しく低く、より多くの感 染者が利用できるようにするためには多 大なさらなる努力が必要である。

5. 完全母乳育児率の上昇

新生児にとっては、生後すぐから完全 に母乳で育てられることが、最高の栄養 になり、また同時に身体の温もりも伝え られ、免疫システムを強化する。まだ低 い割合ではあるが、サハラ以南のアフリ カにおいて、生後6ヶ月の完全母乳育児 率は1996年には22%であったものが、 2006年には30%と、近年、大幅に上昇 している。ベナン、ガーナ、マダガスカ ル、マラウイなどの国々では、完全母乳 育児率が10年間で50%以上まで伸ばす

ことができた。

子どもの生存戦略としての完全母乳育 児の可能性をあなどってはならない。開 発途上国における5歳未満死亡数の約 13%を救うことができるかもしれない のだ。サハラ以南のアフリカの国々は、 その割合はもっと伸ばせることを示して いる。他の国々でも完全母乳育児率を確 実に高めていくことが課題である。

6. 微量栄養素の補給と その利用の拡大

ヨウ素、鉄やビタミンAといった微 量栄養素は、子どもの発育や母親の健康 に大きく影響する。これらの微量栄養素 の補給は効果があり、コストもそれほど かからないと立証されているのに、サハ ラ以南のアフリカでは、多くの幼児や母 親が微量栄養素の補給を受けていない。 象徴的な統計を挙げると、サハラ以南の アフリカでは1000万人の新生児がヨウ 素欠乏に対策を講じられないままでいる。 ョウ素欠乏は知的障害を引き起こす主要 因だが、それは本来なら予防できるもの なのだ。

近年、ビタミンAの補給率が上昇し ていることから、その他の微量栄養素の 補給も進むのではないかと期待されてい る。サハラ以南のアフリカでは、その他 の開発途上地域と同様に、生後6ヶ月か ら59ヶ月の子どもに少なくとも1年に 1回、ビタミンAを投与することが、め ざましく増加している。ユニセフが「世 界子供白書 2008」で取り上げ、地域合 計を算出できるだけのデータがある地域 の中では、西部・中部アフリカが、東ア ジア・太平洋諸国に並んで、ビタミン A 補給率合計が高かった。

ビタミンA補給を拡大することがで きたのは、戦略や包括的な啓発活動が組 み合わせられ、非常に高い効果を持つ、 その他の保健や栄養に関する措置、例え ば予防接種などがパッケージになってい たからだ。保健デーや子ども保健デーは 補給栄養素を提供する格好の機会として しばしば利用された。

7. 前進を加速するのに必要な 枠組みに関する合意の形成

サハラ以南の子どもの生存において、 前進が加速されるという望みを抱かせる 7つ目の理由は、必須のサービスや物品 を届けるのに必要な枠組みについて、合 意が形成されつつあることだ。近年、妊 産婦と新生児、そして子どもの健康の問 題に取り組むパートナーシップやプログ ラムが、「継続的なケア」の枠組みを中

心に、努力を結集する姿勢を強めている。 この枠組みが生まれたのは、妊婦と新生 児、それに子どもの死には、栄養不良と 同時に、互いに似通っていて、関連する 多くの構造的な原因があるという事実が 認識されたからだ。家庭、コミュニティ、 アウトリーチ、施設を基盤としたケアを 活発な保健システムに統合し組み合わせ、 ライフサイクルを通して措置を講じるこ とで、効率と費用対効果を高めることが できる。

保健関連のミレニアム開発 目標の達成に向けて前進を 加速するために

ミレニアム開発目標の達成に関して北 部アフリカおよびサハラ以南のアフリカ が直面している課題は異なっている。北 部アフリカは、ミレニアム開発目標4の 達成のみならず、その先に向けても、前 進するための土台ができている。特に、 保健サービスの提供における社会経済的 不公平に取り組めば、その歩みは力強い

シエラレオネ: 統一された計画が、世界 で最も高い妊産婦および 子どもの死亡率の削減に 希望をもたらす

内戦が母子の生存に及ぼす壊滅的な影響 は、シエラレオネで最もはっきりと見てと ることができる。内戦に引き裂かれたこの 国は、5歳未満児および妊産婦の死亡率が 世界で最も高い。2006年においては、年 間出生数 1000 人に対して 270 人の子ども、 つまりほぼ4人に1人が5歳の誕生日を 迎える前に亡くなっている。妊産婦の死亡 率も世界で最も高く、2005年においては、 出生数 10 万人に対して 2100 人の割合で なくなっている。すなわち妊産婦が死亡す る生涯リスクは実に8人に1人。サハラ 以南のアフリカでは平均して22人に1人、 先進国では平均して8000人に1人である。

1999 年から 2006 年にかけての最新の 推計値によると、低体重の新生児は4人に 1人、生後6ヶ月間において完全母乳で育 てられる乳児はわずか8%、5歳未満児で 中度あるいは重度の低体重が見られるの は30%、中度あるいは重度の発育障害は 40%になる。3分の1以上の子どもたちが、 ジフテリア、百日咳、破傷風 (DPT3)、そ れにポリオといった重要なワクチン接種を 受けていない。2004年(信頼できる推計 値が得られる最新の年)において、改善さ れた水源を利用できるのは57%、適切な トイレ・下水施設を利用できるのは39% で、その割合は依然として低い。

シエラレオネの母子の高死亡率によ りよく対処するため、同国の保健衛生省 (Ministry of Health and Sanitation) は主

要なパートナーと協力して、「リプロダク ティブ・ヘルスと子どもの保健に関する国 家戦略計画 2008-2010 (Reproductive and Child Health Strategic Plan 2008-2010) J を策定した。ユニセフ、世界食糧計画、世 界保健機関、国連人口基金といった主要な 国連機関は、同計画を支援するために共同 のプログラムを策定した。このプログラム は、基本的かつ包括的な緊急出産ケア、予 防接種、栄養不良の防止および管理を網羅 している。この試みは、「リプロダクティブ・ ヘルスと子どもの保健に関する国家戦略計 画」に関連して、同国政府、それに世界銀 行や英国国際開発庁といったさまざまな国 際的パートナーが力を合わせて進めたいく つかのイニシアチブのひとつだ。これらの イニシアチブの包括的な目的は、2005年 における妊産婦、新生児、5歳未満児の死 亡率を、2010年までに30%削減すること である。

「リプロダクティブ・ヘルスと子どもの 保健に関する国家戦略計画」は、すべての 主要なパートナーの団結と関与を優先した という点で、母子の生存に関するまったく 新しい取り組みとなった。同計画は継続的 なケアの枠組みを用い、まず出産前から出 産後までの女性、それから新生児、子ども に保健サービスを提供する。効果を最大限 に引き上げるために、この計画では、主要 な関係者のオーナーシップ、連携、成果重 視の管理、相互責任、調和に重点を重視す る。目標は、母子の生存と保健を改善しよ うとするシエラレオネの努力を、一致団結 して支えることである。

p.50参考文献参照。

ものになるであろう。サハラ以南のアフ リカについては、これからの数年で、保 健システムの大幅な改革を図る必要があ る。そして、改革の基礎を成すいくつか の優先事項がある。その中には、コミュ ニティ・パートナーシップによる保健シ ステムの強化、時間と場所を越えた継続 的なケアの確立、成果重視の保健システ ムの開発などが含まれる。

コミュニティの関与を通した 保健システムの強化

子どもたちに包括的な保健サービス を提供するためには、病気の治療だけ でなく、予防手段も含めなければならな い。なお通常、予防のためには、まずは 家庭で始められ、それからコミュニティ が支持するような行動の変化が必要だ。 より大きな保健システムに欠かせない部 分として、母子の保健サービスを支える コミュニティ・パートナーシップは2つ の機能を持っている。それは、コミュニ ティのメンバーに保健員として積極的に 関わってもらうこと、そしてよりよい保 健医療に向けてコミュニティの力を結集 することだ。彼らはまた、政府に質の高 い保健サービスを求める声を奨励するこ ともできる。

コミュニティが関与することにより、 子どもの生存努力を担っているのは自分 たちだというオーナーシップが生まれ、 官僚主義的な保健システムに活力を与え ることができる。また、コミュニティの 関与は、孤立している人たちや排除され た人たちを取り込むためにも絶対に必要 である。本レポートの次章以降でも示す ように、アフリカの多くの国々は、保健、 栄養、エイズ、環境衛生などに取り組む プロジェクトでコミュニティを基盤とし たプログラムを成功させている。今後の 課題は、これらの経験から学び、成功し ているプログラムを拡大する戦略を策定 し、保健システムが行き届いていない何

百万もの母子に、さらに手を差し伸べる ことである。

時間と場所を越えた継続的な ケアの確立

高い効果がある継続的なケアとは、母 親と新生児と子どもに提供する重要な保 健サービスを統合するということだ。そ の期間は、女性が妊娠してから、出産、 産後を迎え、そして子どもが新生児期か ら乳幼児期を経て青年期に至るまでに及 ぶ。各段階の成功は、前段階の成功の上 に成り立っている。例えば、青年期の少 女に総合的なサービスを提供すると、早 期の望まない妊娠を減らすことができる。 保健サービスを提供する人を訪問するよ うになると、妊娠中の問題を防ぐことが でき、また出産時においても母親が適切 なケアを受けられることが多くなる。専 門家が産前、出産時、産後にケアを提供 すると、母子の死亡や障害のリスクを抑



コンゴ民主共和国:子どもにポリオワクチンを投与するコミュニティの宗教リーダー

えられる。子どもに対する継続的なケア は、保健における彼らの権利を支えるも のである。

継続的なケアは、家庭、コミュニティ、 保健センター、病院などにおけるケアの 穴を埋めることにもなる。例えば、仮死、 敗血症、早産による合併症などで生まれ た新生児は、適切なケアが施されなけれ ば、数時間どころか数分内で死に至るこ ともある。アフリカの母親の大多数は自 宅で出産するため、訓練を受けて専門技 術を持った人が、地元のクリニックやそ の他の優れた施設の強力なバックアップ 体制を整えたうえで、出産に付き添うこ とが必須だ。" あらゆる点で質の高いケ アを提供することがきわめて重要なので ある。

成果重視の戦略、共同プログ ラム、パートナーシップによ る保健システムの強化

子どもの生存における前進を加速する ためには、保健分野が発展したこの一世 紀の教訓を活かし、コミュニティ・パー トナーシップ、継続的なケア、保健シス テムを強化するために効果的な取り組み を行うことが必要だ。世界銀行、世界保 健機関、ユニセフなどの主な国際機関が 策定し、アフリカ連合に提出された共同 の枠組みに基づき、「アフリカ子供白書 2008」は第4章において、次の10年間 において、プログラム、方針、パートナー シップを通して、アフリカ全土に保健シ ステムを確立するための枠組みについて 説明する。

子どもの生存のための戦略 を実現させる環境づくり

子どもの生存についての展望は、重要 なサービスと措置の提供と同時に、子ど もたちとその家族が暮らす制度および環 境にもかかっている。どこでも同じだが、 アフリカの乳幼児の死亡率がもっとも高 いのは最貧国や、貧窮し、孤立し、教育 が行われず、取り残された地方やコミュ ニティ、それに内戦、エイズ、食糧不足、 脆弱な政府、公的な保健システムや物理 的なインフラに対する投資が慢性的に不

足していたために荒廃した国々だ。同様 に、汚職がはびこり、政治的に不安定で、 法の原則が揺らいでいるような脆弱な国 も、基本的なサービスを国民に提供でき ないことが多い。

制度および環境上の要因は、子どもの 生存においては決定的な要因にもなる。 例えば、エイズが蔓延している東部・南 部アフリカの国々では、エイズの撲滅が 子どもの生存をかけた最大の課題だ。エ イズの規模および特徴から考えると、そ の取り組みをしない限り、他に何をして も徒労に終わるだろう。食糧不足に苦し む国、旱魃の被害を受けやすい国々(ア フリカの角にある国々など)も、結果的 に子どもの生存を脅かすことが多い。食 事を多様化できないことから、子どもた ちは慢性的な栄養不足に陥りやすく、病 気にかかり、最終的には死に至る危険性 も大きくなる。

このような困難な問題を抱えている 国々の子どもたちに手を差し伸べるとい う課題は相当なものだ。しかし、一致団 結して力を尽くし、継続的に行動を起こ すのであれば、子どもたちの生存と成長 を支える環境を作り出すために、これら の国々がとっていける方策がある。

内戦の遺産と政治社会不安

アフリカにおいては、内戦が母子の生 存にとって最も大きな障害の一つとなっ ている。アフリカでは、20%以上の子ど もが5歳未満で亡くなる国が10カ国あ り、それらはアンゴラ、ブルキナファソ、 チャド、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、 ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジェー ル、シエラレオネだが、これらの半分以 上は1989年以降、大規模な武力紛争に 苦しめられている。コンゴ民主共和国で は、4年間にわたる内戦により、女性や 子どもが大部分を占める 100 万人が家を 出て、仮住まいの村で過ごすことを余儀 なくされた。こういった場所では、コレ ラやはしかなどの子どもにとっては致命 的な病気が野火のように広がる。重要な 公共サービスを立て直そうという努力は、 終戦後かなりの期間続いている。その主 な対象は、戦争に家やコミュニティを破 壊された子どもたちやその家族である。

絶望的な状況にもかかわらず、内戦後 のアフリカの国々は、戦争で荒廃した社 会を再構築するという途方もない難題に 取り組んでいる。国際的なパートナーの 力を借りながら母子の健康を守ろうとす る、かつてより力強い国の指導者たちは、 戦争で打撃を受けた重要なサービスの立 て直しに力を注いでいる。アンゴラ、コー トジボワール、エチオピア、リベリア、 ルワンダ、シエラレオネなどが、そういっ た国々に入る。

同時に努力しなければならないのは、 戦争で崩壊した社会の子どもたちに、安 全で安定した環境で成長する機会を確実 に提供することだ。停戦してから長い時 間がたっても、多くの国々は脆弱なまま である。恒久的な平和には、激しい内戦 の根本的な原因と結果に取り組む、社会 的および政治的な構造が求められる。こ れは、社会の全構成員の完全な参加と、 国際的なパートナーの継続的な尽力を必 要とする長期プロジェクトである。

教育の要因

サハラ以南のアフリカの大部分にお いては、特に女性と女子の教育の程度が 低く、それが母子の生存に大きな障害と なっている。いくつかの国では、女子の 教育において、大きな前進が見られる。 しかし、こういった前進は最近のもので、 未だ女性の非識字率が比較的高い。

女性の非識字率が高いことが招く結果 は重大だ。比較的高い教育を受けている 女性に比べて、教育を受けていない女性 は、妊娠中および出産に際して訓練され た分娩介助者の付き添いを求めることが 少ない。フォーマルな教育をいくらかで も受けた女性は、結婚と出産の時期を慎 重に考え、子どもたちに確実に予防接種 を受けさせ、自分たちと子どもたちに必 要な栄養について情報を収集し、出産の 間隔を適切にあけるようにするだろう。 その結果、子どもたちの生存率は高くな り、適切な栄養を得て、健康で暮らせる ことが多くなる。

内戦下の子どもたちの 生存を助ける

アフリカのいたるところで一般市民が戦 渦に巻き込まれている。その中では女性や 子どもたちが被害者になることも非常に多 い。例えば、スーダン西部のダルフールで は約360万人が現在も続く危機にさらされ ているが、その中でも 180 万人が子どもで ある。

ダルフールの紛争により、先住民族の大 部分、それに24万人のスーダン人が住みな れた土地を離れ、隣国チャドに避難しなけ ればならなかった。その中の85%は女性お よび子どもであった。

だが、世界にはあまり伝えられていない かもしれないが、チャドの国民の中でも、 やはり内戦と暴力がもとで、住み慣れた地 を離れなければならなかった人たちが 17万 3000人いるのだ。その中の3万人は2007 年の終盤に避難を強いられた。だが、国内 避難民と彼らを受け入れるコストを負担す るコミュニティに対する支援は、ダルフー ルの難民支援を得るより困難だ。2008年初 頭、100を越える国際 NGO と国連機関が チャド東部のアベシェ周辺にいるスーダン 人のために働きかけを行った。活動の焦点 は主に公衆衛生や、その他、難民および国 内避難民の中でも特に子どもたちの生存の

機会を増やす措置に合わせられていた。

12 カ所の難民キャンプでは、一人一日あ たり10リットルの水が提供され、共用トイ レも設置された。キャンプの若者で構成さ れたチームは、近くの食料配給センターに よどんだ水が流れ込むのを防ぐ役割を与え られた。同チームはまた、キャンプの公共 の場所を掃除する役割も担った。

子どもたちは仮設の学校に通い、試験の 準備をしている。人数を考慮し、毎日、午 前と午後に2回の授業を行っている。教師 は主に1ヶ月の研修を受けたボランティア だ。PTA が責任を持って、子どもたちと一 緒に学校の清掃および維持にあたっている。

キャンプの討論グループでは、母親が生 後6ヶ月間は新生児を母乳で育てることの 重要性を話している。一方、保健医療従事 者は、6ヶ月から4歳までの子どもを対象に、 はしかの集団予防接種が間もなく行われる ことを改めて伝えている。子どもたちは指 定の場所で遊んでいる。コミュニティを基 盤としたネットワークが築かれ、キャンプ とコミュニティの両方で、スーダンとチャ ドの子どもたちの福祉を担っている。

高蛋白、高エネルギーのピーナッツペー ストが5歳未満で栄養不良の子どもたちに 配られており、母親たちには「食べさせや すい」と好評だ。重度の栄養不良の子ども たちは治療を行う栄養療法センターに移さ

れる。

難民キャンプの外では、チャド人が全く 異なる生活を送っている。この地区では生 活が苦しく不安定なので、働く気にもなれ ないのだ。チャド人の教師は、国からの給 与が不定期なので、学校を去り難民キャン プで働いている。その方が良い給料がもら えるのだ。そして、アベシェの町で唯一の 病院には5人の医師と助産婦しかいない。

国内避難民とホスト・コミュニティの両 方に対して、国内外からの支援が増えてい る。人々が生存のために必要とするもの、 すなわち水、食料、保健サービス、保護、 避難所、教育が提供されている。他のアフ リカ地域でも同様に、受け入れコミュニティ にとっては、このような緊急措置と開発援 助のつながりが重要であることを認識した 上で、人道援助機関が一致団結して力を尽 くしている。こうした努力がいずれは、国 内避難民が自足し、ホスト・コミュニティ に溶け込むことにつながるだろう。そして、 影響を受けたすべての人、すなわち難民と ホスト・コミュニティの両方が、生存のた めのサービスと支援をより享受できるよう になるだろう。

p.50 参考文献を参照。

出生登録: 必要最小限のサービスを利用 するために重要な手続き

名前と国籍を持つ権利は子どもの権利 条約で定められている。その第7条には、 子どもは生後すぐに登録されなければな らないとはっきりと記されている。しか し、2006年においては、全世界で5100 万人の子どもが登録されていないままだ。 登録される権利は基本的な人権の一つで、 これが前提条件として行われていなけれ ば、その他の権利や実際的なニーズも満 たされない。それらの中には、保健サー ビスや教育を受ける権利、それに児童労 働、児童婚、未成年者の兵役および徴兵、 内戦や自然災害後による家族からの別離、 人身売買、警察やその他の法執行機関に

よる嫌がらせなどからの保護がある。

2006年においては、サハラ以南のア フリカで 1970 万人の子どもたちの出生 登録がされていなかった。実際、サハ ラ以南のアフリカでは出生登録がされて いない子どもが 3360 万人を超えており、 割合は66%と最も高い。この問題が特 に困難に感じられるのは、タンザニア連 合共和国やザンビアなどだが、これらの 国々で出生登録率が非常に低いのは、効 果的で機能する登録システムが存在しな いからである。ユニセフでは、1999年 から 2006 年においてザンビアで出生が 登録されたのは10%、タンザニア連合 共和国ではわずか8%と推定している。

出生登録と保健サービスへの利用は 密接に結びついている。これは、5歳未 満の子どもにとって特に言えることであ

る。例えば、アフリカの数カ国のデータ によると、出産時における訓練された分 娩介助者の有無と出生登録の間には密接 なつながりがある。例えばベナンでは、 訓練された分娩介助者によって生まれた 子どもについては、74%がすぐに登録さ れたが、訓練された分娩介助者が介在し なかった場合、登録されたのは28%に すぎなかった。さらにそのデータからわ かるのは、ワクチン接種を受ける数、ビ タミンA投与の有無、利用できる保健 サービスのレベルなどに応じて、出生登 録率は上がる傾向があることだ。例えば チャドでは、ビタミンAの補充投与を受 けた子どもの38%が登録されている一 方、投与を受けなかった子どもの登録率 は15%だった。

多くの国では、出生登録をしていなけ

図表 1.12 ____

性別による教育レベルの差

		育純就学率・ Iー2006年の	若年層 (15-24歳) 識字率**		
	合計	男子	女子	男子	女子
中部アフリカ	58	61	54	76	60
東部アフリカ	66	66	66	74	63
北部アフリカ	93	95	91	90	78
南部アフリカ	77	77	78	-	-
西部アフリカ	64	67	59	76	65

- 初等教育純就学率・出席率とは、初等教育機関に就学あるいは出席している子どもの数の、就学対象年齢の子ども の総数に対する割合。就学率と出席率の両方のデータが入手できる場合は、特別に出席率を優先する理由がない限り、 就学率を指標に用いた
- 若年層(15-24歳)の識字率とは、15歳から24歳で読み書きのできる人の数の、同じ年齢層に属する人の総数に
- データは指定された期間で最新のもの。

出典:ユネスコ統計研究所「人口保健調査」「MICS (複数指標クラスター調査)」をもとにユニセフが推計

れば、きわめて重要な公的サービスを受 けられなくなる。子どもの誕生を届ける ことが困難な両親には、その上に、さま ざまな社会的排斥を受けたり、社会サー ビスが利用できなくなったりする恐れが 重なってくる。だが、特に辺境の地にお いては、両親はその国の国民であること のメリットを感じることが少ない。まし てや、出生届によって子どもが受けられ るメリットなど、なおさら想像がつかな いだろう。また、たとえ両親が出生登録 を計画していたとしても、登録にかかる 費用や登録センターまでの距離が、実際 に登録をすることへの大きな阻害要因に なっている。

最近のユニセフの分析により、世界の 発展途上国の20カ国において、出生登 録が行われない最大の理由は費用の高さ にあることが明らかになった。それゆえ に、富裕層と貧困層の間で登録率に大き な格差が認められた。タンザニア連合共 和国では、全体でも登録率は非常に低い が、富裕層と貧困層の間には特に大きな 差があり、全世帯を所得別に5分位に分 けた場合では、上位5分の1の最富裕層 では登録率は25%、下位5分の1の最 貧困層では登録率はわずか2%だった。

アフリカで出生登録を全ての子どもた ちに拡大するためには、政府、両親、地 域住民が力を合わせて、その優先順位を

高める必要がある。例えば、全国規模の 集団予防接種と集団出生登録を組み合わ せるなど、統合的に取り組むことが多く の場合において最善の戦略であろう。子 どもの権利条約にも明示されているよ うに、名前と国籍を持つ子どもの権利を 満たすことは明確な目標だが、同時にそ れはすべての子どもたちが、必要な社会 サービスと保護を確実に受けられるよう にするために必要不可欠な一歩でもある。

女性のエンパワーメント

社会的および経済的に女性の権利を推 進することは、子どもの生存を改善する のに中心的な役割を果たす。よく知られ ていることだが、女性が家計を含めて、 家庭での意思決定に影響力を持っていれ ば、彼女たちは家庭のリソースの大部分 を食品やその他、子どもたちに必要なも のに充てる。同じ理由から、女性に経済 的にもっと自立する手段を与えれば、子 どもたちに有益な副産物がもたらされる と考えられている。

30 カ国での人口保健調査 のデータを 分析すると、多くの家庭で女性が、自分 や子どもたちの健康に関する決定に、ほ とんど影響力を持っていないことがわか る。この傾向は特に南アジアやサハラ以 南のアフリカで顕著で、例えば、ブルキ ナファソやマリ、ニジェールなどでは、 75%の女性回答者が「妻の保健ケアにつ いてはすべて夫が決定する」と答えてい る。12

コミュニティレベルで女性の権利と リーダーシップを推進するイニシアチブ は、女性と子どもの健康状態を改善する うえで重要である。例えば、ガーナでの 事例では、メジア虫症(水を介して広が る寄生虫症で、感染すると何ヶ月もの間、 痛みで何もできなくなる)が広がり、包 括的な根絶運動が必要になった時に、男 性よりも、改善された水源を理解してい た女性のボランティアが一軒ずつ調査を 行い、フィルターを配布し、汚染されて いる危険性のある水源を特定し、コミュ ニティへの啓発と教育に努めた。その 結果、この病気の発症数は2002年から 2003年で36%も低下したのである。

社会的公正の推進

何百万人もの女性や子どもが、この数 十年の社会的および経済的進歩から排斥 されている。それは、彼女らが貧しく、 公民権を持っていないからだ。貧困層の 子どもたちと暮らし向きの良い層の子ど もたちの格差は、国家間によるものだけ でなく、同じ国の中でもはっきりしてい る。データが入手できる各国において、 所得別下位5分の1の最貧層に属する家 庭の子どもは、所得別上位5分の1の最 富裕層に属する家庭の子どもに比べて、 5歳まで生存できる可能性がはるかに低 い。貧困層の子どもたちは豊かな家庭の 子どもたちに比べて、病気になるリスク にさらされている。これらのリスクには、 適切でない水やトイレ・下水などの衛生 施設、ホコリや炊事の煙などによる室内 の空気汚染、大人数が一緒に生活する住 居事情、劣悪な住宅、病気の媒介生物に さらされる頻度の高さなどが挙げられて いる。

社会経済的な不平等をなくすための法 的な措置、つまり、80%の最貧層におけ る子どもの死亡率を20%の最富裕層に おける子どもの死亡率と同じ程度にする ことは、国全体でも5歳未満児の死亡率 を改善するのに大きな効果があると思わ れる。サハラ以南のアフリカでは、5歳

未満児の死亡数の35%がこの方法で救 われるかもしれない。¹³

アフリカの国々はとりわけ、武力衝突、 自然災害、脆弱な統治、経済的打撃など のマクロ要因に対して影響を受けやすい。 サハラ以南の多くの国々は近年、旱魃や 洪水、エボラ出血熱などの病気の発生な ど様々な緊急事態に苦しめられている。 サハラ以南のアフリカはまた、エイズ流 行の中心地で、それが家族や子どもに及 ぼした影響は甚大である。ザンビアにつ いて2001年からの5年間の後向き(遡及) 調査 (retrospective study) をしたところ、 家族がエイズに感染した 232 軒の都市世 帯、101軒の農村世帯のうち、3分の2 の世帯において、月あたりの可処分所得 (自由に使える手取り収入) は80%以上 低下した。14

このような収入の低下のリスクを予防

も緩和もできない世帯は、子どもたちの 栄養や教育(特に女子)にかける投資を 減らすことで、対処しなければならない ことが多い。また、エイズが、元々脆弱 な対処メカニズムをさらに悪化させてい ることを示す、重大な証拠がある。エイ ズの被害を受けている世帯は、家畜など の生活の根幹を支える資産を売り払うと いう長続きしない、いわば最後の手段に 出る。その結果、収入レベルはさらに下 がり、一層の貧困に陥っている。

かつて社会的不公正を解消するために 行われた手法が、この場合にも応用でき る。経済的などの理由で保健サービスが 最も届きにくい人たちに対して、利用者 料金を撤廃したり、貧困層および社会的 に疎外されてきた人々に対する保健サー ビスには助成金を支給したりするなどの アプローチをとることができる。

困難に立ち向かう姿勢

子どもの生存に関する最大の課題は、 子どもの死亡率の直接の原因やその対策 を決定することではなく、解決策として 必要なサービスや教育が、著しく取り残 されている国々やコミュニティに確実に 届くようにすることである。世界最貧国 のいくつかを含め、多くの国々が、多数 の子どもたちや家族に必要不可欠な社会 サービスを届けることにおいて、目覚ま しい成果を上げている。しかし、これら のサービスを効果的に拡大するには、私 たちはこの数十年の教訓から学ぶ必要が ある。そして、特に重点を置くべきとこ ろは、コミュニティレベルで子どもの保 健に対する包括的なアプローチを強化す ることである。



ウガンダ:村のクリニックの外でワクチン注射を受ける生後1日の子ども



マリ:破傷風の危険について説明する昔ながらの分娩介助者

2 進化する保健システムとその実践から得られた教訓

基本的保健サービスの提供について 20世紀初頭から今日に至るまでのさま ざまなアプローチを検証した結果、アフ リカ、特にサハラ以南のアフリカにおけ る歩みを加速させるにはさまざまなサー ビス提供方法と政策が効果的であると確 認されている。具体的には、マラリアや 栄養不良など単一の疾病や症状に対象を 絞ったイニシアチブから、病院と医療施 設、外来と巡回サービス、在宅やコミュ ニティを基盤とした介護まで含んだ一 連の総合的なプライマリーヘルスケア・ サービスを提供するという理想的な状況 にいたるまで、多岐にわたる。

20世紀のアフリカにおける子どもの

健康分野での達成状況および保健シス テムや公衆衛生に残された課題を大まか に検証してみると、現在の状況について の重要な視点が得られると共に、今後の 進むべき方向性を明らかにすることがで きる。本レビューでは、公衆衛生の5つ の重要な局面、すなわち大規模な疾病管 理、総合的プライマリーヘルスケア、選 択的プライマリーヘルスケア、統合的ア プローチ、得られた教訓を基に構築され るヘルスケアの枠組みに光を当てる。

これらの各局面は「世界子供白書 2008」(本レポートおよびアフリカ以外 の地域での子どもの健康に関するレポー トはこれを基に作成された)で詳細にと

り上げられている。本レビューの主要な ポイントについては、それがアフリカと いかに関係するかの具体例と共に本書に て概説する。

疾病予防対策

特定の疾病を管理しようというアフリ カでの取り組みは20世紀初頭に始まっ た。20世紀前半には、大規模な疾病管 理の取り組みはマラリア対策プログラム が主で、アフリカ大陸におけるマラリア の抑制を研究と結び付けて進めようとい うものだった。こうした予備的で細分化 された取り組みは植民地政府によって進

められた。焦点が絞り込まれていたにも かかわらず、一部のイニシアチブ、たと えば現在のザンビアに当たる場所にあっ た銅鉱山内外で 1930-1950 年に行われた マラリア対策などは、かなり成果を上 げた。ところが、マラリア抑制がアフリ カ全土で真剣に進められることはなかっ た。そのことが現在でも、世界規模での 大規模な発症や多大な犠牲者を生む原因 となっている。

大規模な疾病管理プログラムは、特殊 な技術を利用して特定の疾病を抑制・撲滅 することをめざす大規模キャンペーンが 実施されるようになったのを受け、1950 年代から1970年代に著しく普及した。こ うしたキャンペーンの対象になったのは、 糸状虫症、天然痘、ハンセン病、トラコー マ、フランベジア、象皮病など、労働能 力に支障となる状態をもたらす疾病であ る。こうしたキャンペーンのいくつかは きわめて大きな成果を上げた。特に、天 然痘については、1977年にアフリカ大 陸ばかりか地球上から根絶されるに至っ

た。オンコセルカ症(河川盲目症)は 西アフリカでは根絶され、その他のサハ ラ以南のアフリカでも著しく減少した。1 こうした「垂直的」大規模キャンペーン のいくつか、特に天然痘対策が成功し たことは、1974年に開始され歴史上最 も大きな成功を収めることになるプログ ラム「拡大予防接種計画(the Expanded Programme on Immunization)」に道を開 くこととなった。

はしかなど特定の疾病や症状を管理し ようという取り組みは進展を続けている。 はしかイニシアチブが最近報告したとお り、2000年から2006年の間にアフリカ ではしかによる死者数が実に91%も減 少したことは、垂直的アプローチの利点 を証明するものだ。また、本レポートの 第1章に記載の、サハラ以南のアフリカ における完全母乳の育児、微量栄養素の 補給、殺虫剤処理を施した蚊帳などの利 点も同様である。

総合的プライマリー ヘルスケア

1950年代と1960年代に展開されたマ ラリア撲滅キャンペーンから得られた重 要な教訓のひとつは、疾病根絶のための 垂直的アプローチを支援・強化する基本 的サービスなしには、長期的に高度な保 健サービスを推進することは難しいとい う点だ。したがって、清潔な水、基礎的 なトイレ・下水施設、十分な栄養は現在、 子どもの生存、健康、幸福にとって決定 的に重要であるとみなされている。こう した経験から得られたもうひとつの重要 な教訓は、可能なかぎりコミュニティの 関与を促しながら、現在進行中の、国家 保健システムの開発と強化に資するよう な、特定の疾病を対象としたプログラム の必要性である。2

ナイジェリアおよび第二次大戦後の 中国やインドネシアなどの国々でコミュ ニティの保健における革新的な取り組み が成功したことは、特定の疾病を対象と



コートジボワール:予防接種の日の保健センター

したものを超えた多様な保健サービスの 提供の可能性を示した。1978年にカザ フスタンのアルマ・アタ(現在のアルマ ティ) で開催された画期的な国際会議で 確立された総合的プライマリーヘルスケ ア・アプローチは、特定の疾病の管理に とどまらずコミュニティの関与、公平性、 健康増進、保健サービス提供とセクター 間の協力のための統合的アプローチとい う主義を盛り込むよう、保健サービス提 供のコンセプトを拡大した。これらをは じめとするプライマリーヘルスケアの指 針は、ここ数十年、保健システム開発を 導く原則となっている。

選択的プライマリー ヘルスケア

経済的制約、特に1980年代に多くの 国が経験した債務危機は保健システム が脆弱であることと共に、サハラ以南の アフリカにおけるプライマリーヘルスケ アの実行の妨げとなった。代わりに選択 的プライマリーヘルスケアは、主要な疾 病や症状の中からより選択されたものの み対象とし、具体的な目標を達成するた めに比較的安価な医療技術を使用したも のだった。選択的プライマリーヘルスケ アはドナーから強力な支持を獲得した。 1982年にユニセフが先頭に立って進め た「子どもの生存革命(the child survival revolution)」はこれに基づくものだった。 これは、GOBI(栄養不良、子どもの下 痢症状を治療する経口補水塩療法、幼児 の健康を確保するための母乳による育児、 子どもの命に関わる6大疾病に対する予 防接種の進捗状況のモニタリング)とい う総称の、低コストの4つのサービスに 焦点を絞ったものだった。

GOBI は、「拡大予防接種計画 (the Expanded Programme on Immunization) | ならびに下痢や急性呼吸器疾患のための プログラムと共に、1980年代に世界の 子どもの死亡数削減に紛れもなく貢献し た。アフリカでは、予防接種率が過去十 年間に、そもそもきわめて低い水準から のスタートであったとは言え、着実に上 昇した。ほかの3つのサービスについて は導入されたもの、ほかの地域と比べ対 象範囲ではるかに後れを取った。

統合的アプローチ

1990年代と2000年代初頭に、保健サー ビスの提供に関する統合的アプローチが 重視されるようになった。

バマコ・イニシアチブ

アフリカの多くの国々が用いたアプ ローチは、1987年に世界保健機関の主 催によりマリのバマコにアフリカ各国 の保健大臣が集まった会合において立ち 上げられたバマコ・イニシアチブである。 この戦略は、サハラ以南のアフリカにお いて、保健センターを通じて統合的な最 小限のサービス・パッケージを提供する ことにより、プライマリーヘルスケアへ のアクセスを高めることと、基本的なコ ミュニティのニーズを満たすことを主眼 としたものだった。その際、特に重視さ れたのが、薬品へのアクセスと、保健サー ビス提供者とコミュニティの間の定期的 な接触だった。

バマコ・イニシアチブの中心的特徴 である、総合的基本サービスの重視が、 1990年代に保健サービスへのアプロー チの機動力になる。統合的アプローチで は、選択的プライマリーケアとプライマ リーヘルスケアのメリットを組み合わせ ることを目指した。選択的アプローチ同 様、統合的アプローチも、特定の課題に 対応するため、コアとなる費用対効果の 高い複数のサービスをタイミングよく提 供することを特に重視した。また、プラ イマリーヘルスケア同様、コミュニティ の参加、セクター間の協力、一般的な保 健サービス提供システムの統合を重視す るものでもあった。

小児疾患の統合的管理 (Integrated Management of Childhood Illness)

統合のための枠組みとして支配的なの は、「小児疾患の統合的管理(Integrated Management of Childhood Illness: IMCI) J で、小児疾患の症例管理に対して、通常、 原因は複数あるとの観点から、広範かつ 分野横断的アプローチがとられている。 多くの場合、病気の子どもは重複する兆

候や症状を示すため、一流の検査施設を 十分に備えたコミュニティにおいてさえ 単独の診断にいたるための努力が複雑な ものとなっている。より恵まれない環境 においては言うまでもない。

IMCI戦略は、保健医療従事者のパ フォーマンスを高め、保健システムを 強化し、コミュニティと家族での衛生慣 習を向上させることを目的としており、 1992年の導入以来、アフリカの多くの 国々で採用されている。

IMCI が望ましい成果を上げているこ とは、サハラ以南のアフリカのいくつ かの国で確認されている。例えば、タ ンザニア連合共和国の農村部で実施され た調査では、保健システム強化のための イニシアチブと IMCI を実施している地 方では、他地域と比べ子どもの死亡率が 13%も低いことが裏付けられている。3 マラウイ、南アフリカ、ウガンダ、タン ザニアでの調査の結果は、コミュニティ を基盤とした「小児疾患の統合的管理 (Community-based IMCI)」の広範な実施 が栄養や乳幼児の生存、疾病予防、在宅 介護、病気の子どもを探し出すためのケ ア、子どもの成長や発育を促進する環境 の提供など、家庭における重要な慣行に おいて成果を高める可能性があるとして いる。4

子どもの生存と発育促進 (Accelerated Child Survival and Development)

プライマリーヘルスケアに対する統合 的アプローチのより最近の例としては、 カナダ国際開発局、ユニセフ、西部・中 央アフリカ諸国の政府が始めた「子ど もの生存と発育促進(Accelerated Child Survival and Development (ACSD)」と呼 ばれるプログラムがある。ACSDでは、 1歳未満児、5歳未満児、妊婦の死亡率 を下げることを目指している。2002年 の導入以来、ACSD は急速に拡大し、現 在は西部・中央アフリカの11カ国の、5 歳未満児の死亡率が高いとして選ばれた 地域で1600万人以上を対象に活動して いる。5

ACSD は、対象により多くの女性や子 どもを含めるため、以下の3つのサービ

目標達成のための方法を 見つけたエリトリア

エリトリアは現在、サハラ以南のアフリ 力では数少ない、ミレニアム開発目標4達 成への歩みが順調な国のひとつである。こ の国では5歳未満児の死亡率が、1990年に は年間出生数 1000 人あたり 147 件だった のが、2006年には74件へと約50%減少し た。この減少の背景としてはいくつもの要 因が考えられる。中でも大きなものとして は、予防接種の対象範囲が広がったことで ワクチンにより予防可能な疾病が減少した ことが挙げられる。エリトリアにはポリオ がなく、妊婦や新生児の破傷風は根絶され、 過去2年間にはしかによる死者は報告され ていない。また、マラリアの羅漢率も 2001 年の12万5750症例から2005年には3万 4100 症例へと急激に減少しており、マラリ アによる死者も 2001 年の 129 人から 2005 年には38人に減っている。

1993年の独立以来、また30年に及んだ 隣国エチオピアとの紛争の後、エリトリア は、破壊された施設の再建、保健医療従事 者のトレーニング、薬剤や機器の提供改善 に投資するなどして、保健サービスへのア クセスを確保するため多大な努力を払って きた。保健システム強化の一環として、保 健省は、小児麻痺やはしかといった疾病か ら子どもを守り、ビタミンA補給で免疫シ ステムを高め、夜盲症を予防するためのキャ ンペーンを展開した。しかしながら、紅 海沿岸部に暮らす多くの子どもたちは保健 サービスを受けられないでおり、その結果、 当然のことながら、2つの沿岸地方ではほ かの4つの地方と比べて子どもの死亡率が 高い。

コミュニティを基盤とした小児疾病の統合 的管理(Community Integrated Management of Childhood Illness: C-IMCI):この アプローチは 2005 年に 17 の村落/村落群 に導入された。情報教育とコミュニケーショ ン教材、タイマー、温度計、体重計、薬剤、 登録・医療カードを携えた37人の地域保健 医療従事者が 2000 人以上の子どもたちに 援助を行い、介助者にアドバイスを提供し た。2006年、C-IMCIの第1回評価により、 ボランティアを通じたコミュニティの活動 が子どもの死亡率を引き下げる可能性を秘 め、コミュニティで介護が受けられるよう

にすることで保健施設での介護を求める際 の障壁の一部が取り除かれて、ひいてはへ ルスケアの対象範囲を広げる可能性のある ことが明らかになった。コミュニティの保 健医療従事者の士気が高いこと、さらに、 健康増進に関して啓発活動のみを行う者よ りも治療を行う者のほうが意欲が高いこと が確認された。保健施設で毎月実施される 講習とそれに伴いコミュニティの保健医療 従事者の仕事をフォローするための機会も 成果を上げていることが確認された。

「得られた教訓」に基づき、2007年に追 加で63の村落にC-IMCIを導入すること が決定された。そのひとつアディ・ロッソ (Adi-Rosso) では、各村の委員会によって 選出された地域保健医療従事者(75人の子 どもに対して1人の割合)が村の計画に従っ てトレーニング・コースを受けることになっ た。このプロセスが終わるまでに、彼らは 最も一般的な小児疾患を見極め、必要に応 じて薬を処方し、深刻な症例は適切な保健 施設に照会することできるようになってい る予定だ。5歳未満児の死亡総数の半分が 生後1カ月以内(さらにその大半は生後1 週間以内) に起きているため、政府は施設 とコミュニティの両方のレベルで「小児疾 患の統合的管理(Integrated Management of Childhood Illness: IMCI)」に新生児に 対応するサービスを追加することを決定し た。

コミュニティを基盤とした治療的栄養療法: 子どもの健康と生存への脅威に対応するに あたりコミュニティの参加が成果を上げた ことを踏まえ、エリトリアでは、コミュニ ティを基盤とした治療的栄養療法が 2006 年に導入された。まだ実施段階が始まった ばかりではあるが、このサービスが施設を 基盤とした治療的栄養療法にアクセスでき ない子どもたちに届く可能性を持つのは明 らかだ。コミュニティを基盤とした栄養療 法なら、子どもたちやその介助者がコミュ ニティや家族の下にとどまりながら治療を 受けることが可能になる。こうして、施設 を基盤とした療法において主な制約だった 女性の負担が解消されることになる。

アウトリーチ(定期巡回訪問): アディ・ ロッソ(Adi-Rosso)に住む家族は、子ど もたちに予防接種を受けさせるにはネファ シト (Nafasit) にある保健センターまで連

れて行かなければならない。移動には最低 でも1日かかり、ラクダを借りるのに一家 族 120 ナクファ (8 ドル) がかかる。8 ド ルといえば、人口の 60%以上が毎月 16 ド ルで暮らす国では、大金である。きわめ て辺境の村落に暮らす、最も弱い立場の子 どもたちにサービスを提供するためのもう ひとつの方法は、保健センターから十分な 機材を持ったチームを派遣して、一般的な 疾病は治療し、深刻な症例は照会し、基本 的な予防接種とビタミンA補給をすること だった。紅海北部にあり、住民の推定 40% が保健サービスを受けられないでいるフォ 口(Foro)の保健担当スタッフは、きわめ て辺境の山岳地帯の村落まで行くにはラク ダで最大5日かかることもあると説明する。 実施されてまだ日は浅いものの、この巡回 訪問サービスは、キャンペーンと共に、予 防接種の対象範囲を広げたようだ。

ビタミンAキャンペーン: 2006年以降、 エリトリア政府は生後6カ月から59カ月 のすべての子どもにビタミン A 補給を実施 すると公言してきた。これは、栄養不良の 割合が大半の地域で高く、それでなくても 栄養不良で弱った子どもたちはほかの疾病 で深刻な合併症を併発する可能性がきわめ て高いので、免疫システム強化が救命につ ながる可能性があるという観点からきわめ て重要である。2006年に実施された「ビタ ミンAプラス(Vitamin A-plus)」のキャ ンペーンでは、小学校や幼稚園でのはしか 予防接種と手洗い励行キャンペーンも合わ せて行われた。2007年5月、この活動は 16 の地域で、子どもの定期的な予防接種率 を最低80%にまで引き上げ、妊産婦が破傷 風ワクチンを2回摂取する割合を最低でも 50%にまで引き上げるためのキャンペーン と組み合わせられた。アンセバ (Anseba) 地方でのキャンペーンには、5歳未満児の 栄養不良を見極めることも含められた。キャ ンペーン実施中、ビタミンA補給の普及は 95%以上に達し、きわめて辺境の地域の子 どもたちにさえ、ロバやラクダ、ボートを 使って届けられた。

50ページの参考文献を参照のこと。

ス提供戦略を集中的に進めている。

- 主にボランティアを使い、家族の健 康と栄養慣行改善のためのパッケー ジをコミュニティを基盤として促進
- 予防接種、ビタミンA補給、駆虫剤 治療、妊婦向けのサービスなど基本 的サービスと物品を提供するための 支援活動とキャンペーン。
- 施設を基盤とした統合的かつ最小限 のサービス・パッケージには、優先度 の高いサービスすべてが組み込まれ ている。

こうした優先度の高いサービスは、既 存プログラムやアプローチの利点を生か し以下の3つの分野にも取り込まれた。

• 産前ケア・プラス (Antenatal Care plus (ANC+)) 妊娠期間の断続的なマ ラリア予防治療、鉄分とヨウ素補給、 破傷風ワクチン、HIVの母子感染予

防を行う。

- 拡大予防接種プログラム (Expanded Programme on Immunization plus (EPI+)) 予防接種、ビタミンA補給、 駆虫が含まれる。
- 小児疾病の統合的管理・プラス (Integrated Management of Childhood Illness plus (IMCI+)) 殺虫剤処理され た蚊帳、経口補水塩療法、抗マラリ ア薬、完全母乳の育児、栄養補助療 法が含まれる。

このサービス提供の枠組みは、行動面、 制度面、環境面での制約に対応するため、 分野横断的な戦略によって支えられてい る。これらの戦略には以下が含まれてい る:

- 行動面での変化を促すための啓発活 動、社会的動員、コミュニケーショ
- コミュニティレベルでのサービス提 供のための成果重視のアプローチ

- 地方ベースのモニタリングと詳細な 計画立案
- 統合トレーニング
- 供給システムの改善

子どもの生存と発育促進(Accelerated Child Survival and Development) $\,$ は、そ の統合的な枠組みを、保健セクター全体 のアプローチ、貧困削減戦略(貧困削減 戦略文書を含む)、関連する中期支出枠 組み、バスケット型資金拠出、予算支援 など国家政策やプログラムの本流に組み 込むよう強く主唱している。また、地方、 地域、コミュニティの各レベルでの能力 構築についても強調している。

ACSD には強力なコミュニティを基盤 とした構成要素があり、マラリアが流行 しているコミュニティで殺虫剤処理を施 した蚊帳を活用すること、病気の子ども や新生児に対する介護を改善すること、 母乳育児や栄養補助療法を推奨すること など、サービスの大半が行動の変化を推



モロッコ:子どもの発育状況を慎重に測定

国の保健計画改善と調和化

2007年11月、カイロで開かれた「第 2回アフリカの子どもに関する汎アフリ カ・フォーラム (the Second Pan-African Forum on Children)」において、アフリ カ連合は、ユニセフ、世界保健機関、世 界銀行が共同で策定した「アフリカの子 どもの生存に関するミレニアム開発目標 達成のための戦略的枠組み(Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goals on Child Survival in Africa)」を採択した。だが、それ以前にも、 アフリカ各国の保健大臣は同戦略的枠組み に沿って自国の国家保健計画を繰り返し検 証、修正していた。

例えばベナンでは、大統領が 2007 年初 頭に、妊婦や5歳未満児に対する保健サー ビスの利用料金をすべて無料にすると発表 した。国家の保健・財政の専門家がユニセフ、 世界銀行、国連人口基金、世界保健機関と 共同で、この新しい現実が反映されるよう 国家予算を再編成した。この変化のもたら す不足分を補うため、国内外の援助基金が 移転された。その結果、ベナンの貧困削減 戦略は、特に妊産婦・新生児医療と子ども の生存に関連しているため、はるかに子ど もに配慮したものとなり、ベナンがミレニ アム開発目標を達成するのに役立つ可能性 が高い。

アフリカの一部の国の保健計画はあまり にも古くからあり、データや過去の教訓に ついてあまりに膨大なデータベースがあっ たため、戦略的枠組みとの調和を達成する のは、大々的な総点検というよりはむし ろ微調整であった。**マリ**もそのひとつの例 だ。この国の「衛生・社会開発プログラム (Programme de Developpement Sanitaire et Social (PRODES)」は 2008-2012 年の子 どもの生存のための戦略が最小の行政区に 対する適切な保健サービスを詳細に定義す る段階にまで至っている。この細部まで行 き届いた計画のおかげで、マリでは各地域 でのニーズや制約への理解が深まり、その 結果、自らの保健システムを適切に管理す ることができるようになった。

2007年、**ガーナ**は、ヘルスケアのために 「高インパクトで迅速な保健サービス提供 (High Impact Rapid Delivery)」のための 戦略に着手し、目覚しい成果を上げた。ガー ナ人の新生児のゆうに 100%と妊婦の 78% が基本的予防活動の対象となっている。6 カ月から 59 カ月の子どもたちのビタミン A の摂取率は100%に達した。ポリオのワク チン接種率も 100%に達した。2004年以降、 はしかによる死亡は報告されていないし、 ガーナ人の子どもと妊婦の半分以上が現在、 寝るときに殺虫剤処理を施した蚊帳を利用 している。ガーナでの経験から得られるも うひとつの教訓は、政府とドナーや国連機 関が共通のゴールに向かって一致して取り 組めば多くが達成可能であるという点だ。

アフリカの保健のための調和 (Harmonization for Health in Africa)

アフリカの保健システムでの進捗状況に ばらつきがあるため、ユニセフなどの国連 機関では、その強みを活かして「アフリカ の保健のための調和 (Harmonization for Health in Africa: HHA)」という協議構造 を構築することを決定した。世界保健機関 と世界銀行を調整役として、開発援助機関 や途上国がカナダに集まった 2003 年の会 議から発展した「ハイ・レベル・フォーラム (High Level Forums)」が 2004 年以降 3 回 にわたって開かれている。

これらのフォーラムで議題となったのは、 資金、援助の有効性と調和、世界規模の保 健パートナーシップ、ミレニアム開発目標 達成に向けた歩みのモニタリングである。 フォーラムの席上、エビデンスに基づく政 策・計画・予算の各国主導による策定を促進・ 調整するための地域メカニズムの立ち上げ が提言された。その目的は、保健システム とサービス提供を強化して貧困層や弱い立 場の人々に働きかけることにある。

HHA 行動枠組みの目標は、アフリカ各国 がミレニアム開発目標達成に向け、また保 健分野でさらなる成果を上げるため歩みを 進める中で直面する重大な課題を克服する ために国際的な保健機関など関係機関が実 施する取り組みを調整することにある。優 先分野としては以下のとおり6つの分野が ある。

- 各国が計画を特定し、保健システムの制 約に対処して、持続可能かつ効果的な形で さらなる成果を上げられるよう支援する。
- 関係分野でのトレーニングと活発な人的 交流を通じて国としての能力を強化し、 また域内の技術専門員の一覧を作成し、

- さらにはアフリカに本部を置く学術機関 とのパートナーシップを構築する。
- 保健サービスの強化、保健システム機能 の監視、成果ベースの資金拠出、援助の 有効性と保健に関する経験の集大成を重 視して、特定の技術分野における知識や ガイダンス、ツール (手法) を生み出し 共有する。
- 各国が予測可能で持続的な資金を保健セ クターのために捻出できるよう支援し、 投資環境を整え、ありとあらゆる世界規 模のメカニズムから資金援助を確保する ための基盤を提供する。
- 責任の所在を明確にし、国家保健システ ムの機能、援助の有効性、国際保健パー トナーシップ (the International Health Partnership) の機能のモニタリングを支 揺する。
- 国家が主体的に策定した計画や実施プロ セスを支援するために協調体制を促進し、 さらには、国際機関内部の制約により発 生する国レベルの障害に各国が対応する のを支援する。

各機関は、対象国に対し、貧困削減戦略 文書、予算支援、セクター別アプローチ、 中期支援枠組み、セクター別投資計画など、 現行の国家開発・財政体制の範囲内で支援を 提供する。以下の各項目が、当初の重要な 介入として特定されている。

- 関係機関内外から専門知識や専門員を動 員し、国レベルの特定の行動を支援する。
- 理事会や、アフリカの保健分野開発に影 響力を持つ世界的な意思決定団体のため にエビデンスに基づく報告書を作成する。
- 保健関連のミレニアム開発目標に向けた 進捗状況、各国のニーズや課題について 総合的評価を各関係者に対し報告する。
- 仲介者としての役目を果たし、必要であ れば、資金調達や助成金の申請準備を支 援する。
- 各国や地域機関の間で経験の共有を促進 し、卓越性をめざす地域センターを構築 する。

パートナーである国際機関は HHA の行 動枠組みの実施に着手しており、2010年ま でに23カ国が支援の対象となる予定である。

50ページの参考文献を参照のこと。

進するのを目指しているため、「主とし て行動を伴う」プログラムと見なされて いる。ACSD はまた、最も離れた辺境の 村にサービスを提供するために欠くこと のできない巡回訪問サービス活動を支援 している。

ACSD は各国政府とドナーがパート ナーとなっており、ANC+、EPI+ それに IMCI+の対象範囲を2年以内に全体の 80%にまで拡大し、プログラム対象地方 における5歳未満児の死亡率を3年以内 に15%、5年以内に25%削減すること を目標に設定している。

予備的評価とガーナの地方保健チー ムの提出したデータによると、このア プローチはすでに望ましい成果を上げつ つある。対象地方での定期的な予防接種 の対象範囲は10~20%拡大し、殺虫剤 処理を施した蚊帳で眠る子ども、産前ケ アの対象範囲、経口補水塩療法、ビタミ ンA補給の割合でも大きな改善が見ら れる。さらに、補助金でまかなわれた殺 虫剤処理を施した蚊帳が、予防接種プラ ス (immunization-plus) の活動と同時に 配布されている。西部・中央アフリカで は妊産婦、新生児、子どもの死亡率が世 界で最も高く、効果的だが持続可能なア プローチを迅速に拡大することが課題と なっている。ACSD のパートナーは、こ のアプローチをアフリカのほかの多くの 地方や国に拡大することも視野に入れて、 この評価結果を慎重に検証している。

妊産婦と子どもの ヘルスケアのための 統一された枠組みに向けて

アフリカの公衆衛生に関して20世紀 からの教訓を得るために、妊産婦、新生 児、子どもの保健の専門家は、途上国全 般に適用が可能で、アフリカの妊産婦や 子どもの死亡率を削減することを重視す る一連の戦略的な原則を統合しようとし ている。中心となる3つの原則は以下の とおりである。

• 子どもの生存・成長・発育において家 族やコミュニティのパートナーシッ プが重要であるというプライマリー ヘルスケアの原則を改めて認識する こと。

- 保健サービス提供のための成果重視 のアプローチを用いた保健システム の開発に当たり、選択的・垂直的およ び統合的/水平的アプローチの利点 を、費用対効果の高いサービスパッ ケージの拡大を通じ、母子のための 一連のケアを通じて統合すること。 このアプローチはアフリカにおける 国際機関の協働体制(第4章を参照 のこと) により進められており、特 定の成果を達成するための垂直的ア プローチと、保健システムを強化し 一般的な健康状態を改善するための 統合的アプローチの間の長年の断絶 について、どちらの目標も成果重視 の保健システム強化を通じてのみ実 現可能であるとして、否定するもの である。
- 国・国際レベルでの作業を拡大するに

当たり、調整、調和、成果、そして 中でも保健関連のミレニアム開発目 標の達成を特に重視する。

科学的根拠および経験から 得られた重要な教訓

本レポートで明らかなように、包括的 な原則として、すべての状況に適用可能 なアプローチは存在しない。保健サービ スの組織、提供、介入の方向性が、人的 資源と財務資源の制約、社会経済状況、 保健システムの現在の能力、それに成 果達成の緊急性などに対応できるよう調 整されなければならない。成果重視にお いては、妊産婦、新生児、子どもの生存 と健康に関する集約的な知識を基にした 戦略を用いて、各国や各コミュニティに とって一番うまくいく解決策を見極める ことが必要となる。



モザンビーク:若い母親と乳児



ナイジェリア:プライマリーヘルスケア・センターで順番を待つ母親たち

アフリカの母親、新生児および子どものための プライマリーヘルスケアにおける コミュニティ・パートナーシップ

アフリカの家庭は子どもの疾病に対す る保健サービスと治療の最前線となって いる。サハラ以南のアフリカ24カ国の 最新データによると、抗マラリア薬の投 与を受けた子どもの42%が自宅で治療 を受けている。1 地域全体で、訓練を受 けた専門家立ち会いのもとで出産した女 性は40%に満たない。2例えば、エリト リアでは、女性の72%が専門家の介助 なく、自宅で出産している。3

アフリカの家庭とコミュニティが母 親、新生児および子どもの健康と栄養に 関与するようエンパワーすることは、保 健サービスの提供を推し進める上で論理

的かつ実践的な方法である。これは特に、 基本的なプライマリーヘルスケアと環境 サービスが十分でない国やコミュニティ で言える点である。農村部であれ都市部 であれ、周縁に追いやられ貧困化した地 域では、母親と子どもの健康・栄養水準 の維持に必要な食糧、保健サービスおよ び介助を家庭や家族が確保できるように するうえで、コミュニティの関与が不可 欠なことがある。ほとんどの場合、こう した関与には、保健サービスのニーズに 対応する意欲的な熟練職員のサポートが 含まれる。

コミュニティを基盤とした 多様なアプローチ

母親、新生児および子どもの健康に対 するコミュニティ・パートナーシップは、 対象となるコミュニティの数だけ多様な ものである。特定の国や地域のコミュニ ティ間で際立った違いがあるだけでなく、 各コミュニティ内でも相違点のある可能 性が高い。コミュニティのメンバーが共 通の遺産や資産、権益を共有し、類似し た損失や不利益に苦しんでいる可能性も ある一方で、さまざまなメンバーが保健 サービスに対して特定のニーズ、関心お

よび期待をもつことになる。

しかし、アフリカや他の開発途上国で コミュニティ・パートナーシップが成功 した事例には、共通した要因が見られる。 大きな共通点は、こうしたプログラムが、 現地の人々による保健サービスの利用の 拡大を目的としている点だ。調査結果が 示すように、こうしたプログラムは、行 動変容およびサービスの実践や追求を加 速的に改善しうるものであり、また、コ ミュニティと家庭が良質な保健サービス、 栄養および上下水道のサービスを要求す るよう力づけするものである。

コミュニティ関与の重要性は、家族と コミュニティのメンバーに対する直接的 な健康効果だけに留まるものではなく、 むしろ人類の進歩に向けた、権利に基づ くアプローチの中心に位置づけられる。 人々が十分な能力を達成し、公共および コミュニティの問題に携わる権利を行使 し、公平、平等およびエンパワーメント を促進できるようになるためには、この 関与というものが欠かせない。コミュニ ティに基づくプログラムとアプローチを 効果的なものにするためには、そうした プログラムやアプローチをコミュニティ が管理し、現地のニーズや状況に即した ものとする必要がある。

コミュニティ・パートナー シップにおける成功要因

コミュニティ・パートナーシップの成 功はいくつかの共通の要因に基づくこと がこれまでの経験から分かっている。こ れらの要因は『世界子供白書 2008』第3 章に詳述されているが、以下にその概要 を記す。

• 地域保健指導員向けのサポートとイン センチブ:コミュニティを基盤とし た治療、教育および相談の主要な担 い手である、地域保健指導員につい ては、職員の減少を回避し、各職員 の意思や義務を達成し、また職員の 意欲を持続させるためのインセンチ ブとサポートが必要である。こうし たインセンチブとサポートは、アフ リカ諸国の子どもの生存率の改善に おいて特に効果をあげてきた。

- 結束力がありかつ包括的 なコミュニティの組織と 関与:コミュニティ内 の既存の体制の上に設 置されたプログラムは、 社会的に包括性が高く、 コミュニティのメン バーを企画や評価・実 施に関与させるもので、 開発途上国において特 に優れたものとなって いる。
- 十分なプログラムの監視 とサポート: コミュニ ティのメンバーの関心 と意欲を維持し、スタッ フ減少のリスクを減ら すため、監視が必要で ある。これ以外の重要 なサポートには、ロジ

スティックス、薬用品および機器な どがある。

- 施設を基盤とした保健サービスへの効 果的な照会制度:病院および診療所は 優れたコミュニティ・パートナーシッ プに欠かせない要素であり、救急産 科医療など、他の場所では安全な代 替のできないサービスを提供してい る。各地区の保健システムも、公衆 衛生プログラムの調整において中心 的役割を担っている。
- 他のプログラムおよびセクターとの協 力および調整:母親、新生児および子 どもへの統合的なアプローチにおい ては、保健、栄養、衛生、主な疾病、 および食糧確保等各プログラムやセ クター間の連携が必要であり、また、 交通基盤および上水道設備へのアク セスが不十分な問題に対するために は、セクターの枠を越えた提携が必 要である。
- 安定した資金調達:コミュニティ・パー トナーシップのための資金調達を長 期的に成功させるためには、利用者 料金および地域保健指導員向け経済 的インセンチブなどの問題を含め、 持続可能性と公平性を念頭に置くべ きである。
- 各地域および国のプログラムや政策の 統合: 健全な戦略を策定するととも



ザンビア:栄養不良で苦しむ幼児の世話

に、国や地域の計画および予算にお いて、明確な目標と具体的な評価基 準を含め、母子の生存の問題を大き く盛り込むためには、複数の関係者 との協議をふまえたプロセスを踏む 必要がある。

アフリカのプライマリー ヘルスケアにおける コミュニティ・パートナー シップの成功事例

アフリカには、母子の健康と生存に 関するコミュニティ中心型の幅広いプロ グラムの事例が豊富に存在する。これら の事例においては、その目的や方法が異 なっていても、コミュニティのメンバー をプログラム策定に携わらせることが各 イニシアチブの成功のために欠かせない という共通点が見られる。本項では、ア フリカの保健、栄養、HIVとエイズお よび環境衛生の分野におけるコミュニ ティ・パートナーシップについて検証し、 こうしたパートナーシップの成功要因に ついて特に論じる。

栄養

十分な栄養の摂取は、子ども、その家 族およびコミュニティ全体に恩恵をもた

エチオピア、マラウイ およびスーダンの栄養分 野におけるコミュニティ・ パートナーシップ

エチオピア、マラウイおよびスーダン のデータを見ると、重篤な急性の栄養不足 に対するコミュニティを基盤としたマネジ メントは、成果が上がると同時に費用対効 果も高くなりうることが分かる。重篤な急 性の栄養不足が一般的な問題となっている 場合には、致死率が20~30%、受診率が 10% 未満というのが普通である。最近の データでは、コミュニティを基盤とした治 療ケア・プログラムによって致死率を大幅 に引き下げ、受診率も引き上げられること が分かっている。こうしたプログラムは新 しい即席の治療用食品を利用したもので、 サービスへのアクセスを高め、機会費用を 減らし、早期の受診と正しい服用方法を推 奨し、受診率と回復率を改善することを目 的としている。

エチオピア、マラウイおよびスーダン北 部とスーダン南部で 2001 ~ 2005 年に履

行されたコミュニティを基盤としたプログ ラムでは、回復率 78.1% を達成し、 死亡 率が 4.3% まで引き下げられた。受診率は 73%に達し、受診した重篤な栄養不足の 子どものうち74%が外来患者としての治 療のみを受けた。初期のデータによれば、 こうしたプログラムの費用は、生き延びる ことができた年数 1 年につき 12~132米 ドルの幅となっており、費用対効果の高い ことが明らかになっている。

コミュニティを基盤とした治療ケア・プ ログラムの費用対効果が高いのは、死亡リ スクの高い重篤な栄養不足の子どもにター ゲットを絞ってリソースを投入しているた めであり、他の主流となっている子どもの 生存のための介入(ビタミンAの補給など) よりも優先的に対処されている。可能な限 り、現地のキャパシティと既存の組織や制 度を生かしてプログラムを策定し、今後の 脆弱な時期にもコミュニティが対応できる ようにする。

参考文献 (p51) を参照。



エチオピア:予防接種を終えたばかりのわが子を抱き、誇らしげな母親

らす。栄養を確保するうえで食糧の入手 可能性と同程度に重要なのは、食糧の保 管、準備および提供に関する家庭の決断 である。乳幼児の場合、適切な栄養の摂 取は出生時から生後6か月までの完全母 乳からスタートする。その後の継続的な 母乳の提供は、発育と発達の維持のため 年齢に応じた補完食を与えながら、2年 以上とすることが望ましい。幼児の死亡 率が高い国々では、生後6~59か月の 子どもへのビタミンAの十分な投与は、 子どもの生存のための介入として特に費 用対効果の高い手段である。また、これ 以外に費用対効果の高い方法として、油 や小麦粉など多くの人が消費する基本食 品の栄養強化がある。4

母と新生児のケア

5歳未満児の死亡のうち、40%近くが 生後1か月以内の新生児期に発生してい る。また、生後1週間以内の死亡も3分 の2にのぼり、そのうちの3分の2前後 が生後24時間以内の死亡である。5こう した重要な時期における新生児の生存率 を飛躍的に高めるのが、産前ケアと訓練 された専門家立ち会いによる分娩である。 しかし、開発途上国の母親の半数以上は 自宅で出産しており、家族や近所の人、 訓練を受けていない付添い人によるケア しか受けていない母親も半数弱に及ぶ。6 このため、距離的および経済的に利用可 能な保健施設がない場合には特に、母と 新生児の安全なケアに関するスキルと知 識をコミュニティに根付かせることが大 切である。

母と新生児の生存に関しコミュニティ を中心とした戦略を打ち立てることで、 大きな変化をもたらしうることがデータ から明らかになっている。母親への破傷 風の予防接種、栄養面のサポート、出産 計画、母乳相談、訓練された専門家立ち 会いによる分娩、出産直後の新生児のケ ア、ならびに訓練を受けた保健員の継続 的かつ定期的な訪問など、簡単で費用対 効果の高い介入によって、新生児の死亡 の最大 72% を回避できる可能性がある。7 特に地域保健指導員による小児患者の症 例管理など、アフリカでのコミュニティ レベルでのさまざまな取り組みが、子ど

もの死亡率を大幅に引き下げていること が分かっている。

予防的措置

調査結果によると、子どもの生存および子どもの包括的保健サービスに対するコミュニティ中心のアプローチは、疾病の予防および治療の分野で特に優れた成果を上げている。子どもと妊婦のマラリア感染を防ぐ殺虫剤処理を施した蚊帳の配布と利用拡大、HIVの予防と治療、または一定の疾病に対する予防接種など

のイニシアチブにコミュニティが取り組 むことで、低費用で経済的に利用可能な サービスの有効性を最大化することがで きる。

衛生

乳幼児は他のグループに増して、汚染水や劣悪な衛生状態によるリスクに弱い。⁸下痢性疾病により5歳未満の子どもが毎年190万人亡くなっているが、このうち150万人以上は、飲料水の安全性が低く、洗濯や調理用の水が十分に手に入らず、

不足していることが原因で死亡している。 衛生状態を改善するだけで、下痢による死亡率を3分の1以上引き下げることが可能だ。衛生状態の改善に加えて、衛生意識と行動の変化も伴えば、下痢による死亡率を3分の2引き下げることが可能になる。家庭習慣の改善策には、家庭で各自が欠かさずトイレや便所を使用する、乳幼児の便を安全に処理する、排便

後および食事前に石鹸か灰で手を洗う、

ならびに家庭やコミュニティに公共の配

水塔、掘り抜き井戸を設置するなどがあ

しかもトイレ・下水施設へのアクセスが

ガンビア、モロッコ およびガーナ: 予防接種サービスの拡大で 子どもの生命を守る

ガンビアでインフルエンザ菌 B型 (Hib) 髄膜炎のワクチンを子どもに接種:保健 制度が脆弱で資金の乏しい国では統合アプ ローチを機能させるのに苦労するという考 え方は、ガンビアでの経験によって覆され た。ガンビアは医療や物理的なインフラが 非常に限られており、100人につき電話回 線がわずか 19本 (2005年)、10万人に対 し医者がわずか 11 人 (2004年) で、しか も予防接種の供給チェーンが頻繁に途絶え る状態にある。それにも関わらず、太陽光 発電の利用や地域におけるワクチン保管、 必要なときに必要な場所でワクチンを供給 できる保健サービス・マネジメントによっ て、Hib ワクチンのコールド・チェーンを なんとか改善することができた。Hib ワク チンを接種した子どもは、未接種の子ども に比べ、浸潤性 Hib 疾患の発生率が 95% 低 下し、ワクチンの効果が先進国と同様に高 いことが確認された。また、この取り組み によって、ガンビアにおける乳幼児の全種 類の肺炎発症率が21%減少する結果とも なった。

モロッコでは予防接種が子どもの生存率改善のカギに:モロッコでは、予防接種の堅調な普及によって、1990~2006年の間に5歳未満児死亡率を58%引き下げることができた。具体的には、年間出生数1000人あたり89人から37人となり、年間平均5.5%

の引き下げとなっている。6つの予防可能 な小児疾病のうち5種類の病気に関するモ ロッコのワクチン接種率は、1990年以降飛 躍的に上昇した。2006年には、ワクチンで 予防可能な6つの主要な病気について、1 歳までに予防接種を受ける子どもが95%を 超えた。ジフテリア、百日咳および破傷風 の三種混合ワクチン (DTP3) の3回目の 接種率の高さは、予防接種プログラムを成 功させるだけの能力をモロッコが有するこ との表れであり、また医療サービスが全体 的に効果的に提供されていることの表れで あると見られている。2006年の世界保健機 関とユニセフの試算によると、モロッコ国 内における DPT3 の接種率は 1990 年以降、 81% から 97% に改善された。

B型肝炎ワクチンの3回目の接種率の伸びは2000~2001年の間に43%から84%と、さらに急激なうえ、その後も上昇を続けており、2006年度の接種率は95%と試算されている。

ポリオの撲滅に向けたモロッコの歩みは、ワクチン接種率 97% を達成する賞賛に値するものである一方、麻疹ワクチンの接種率も 95% となっている。モロッコは 2002 年、WHO 東地中海地区で初めて、新生児破傷風の排除を達成したことが明らかになった。2006 年には、厚生省(Ministry of Health)の予算がワクチン入手への注力によって倍増され、インフルエンザ菌 B 型ワクチンの接種が、国の予防接種計画に盛り込まれた。

モロッコの子どものほぼ全員に予防接種 を行うことは達成可能である。都市部に比 べ農村部で生まれた子どもの不利益、母親 の教育レベルおよび経済的地位に相関した ワクチン接種率の差への取り組みによって、 残りの未接種者問題の多くは解決できる。

ガーナで、予防接種サービスを農村部の子どもの身近な存在に:ガーナ農村部の予防接種キャンペーンは、包括的な現地レベルの計画が、リソースの不足する僻地のコミュニティでさえ、子どもの健康に好ましい成果をもたらしうることを証明した。保健インフラが脆弱で、家族やコミュニティの予防接種への理解が不十分な僻地のコミュニティでは、リーチング・エブリィ・ディストリクト(Reaching Every District)キャンペーンによって、統合サービスが提供されている。

リーチング・エブリィ・ディストリクト (Reaching Every District) は 2003 年に採 択されたキャンペーンで、監督者による現 場訓練、コミュニティと保健スタッフとの 定期的な会議およびコミュニティ・モニタ リング・システムを通じて、現地の各地域 が活動の計画を立て、活動を実施し、活動 をモニタリングできるようにするものであ る。2004年には、これに参加した10地域 の半数で、予防接種を受けた子どもの数が 前年度を上回り、12%の上昇を記録した。 プログラムを成功させるには、コミュニティ の関与、特に現地の宗教指導者の参加が欠 かせない。マーケットが混み合う日にマー ケットの近くで予防接種キャンペーンを実 施することを決断すれば、母親にマーケッ トに連れてこられた子ども達が予防接種を 受け損なう心配がなくなる。

参考文献(p51)を参照。



ウガンダ:コミュニティの給水所で水を汲む女性

ガーナとマラウイ: 安全な水と下水・トイレ 施設へのアクセスを改善

ガーナでは、1990年代初めに政府の 導入した全面的な水道改革プログラムに よって、特に農村部で対応能力に欠け支 援の行き届かなかったトップダウン制度 が、劇的に解体修理されることになった。 改革プロセスの結果、水道供給の責任が 地方政府と農村コミュニティに委譲され、 水道管理の新しい政治的な仕組みが策定 されたのである。今では、村の仕組みが 制度の一部となっている。資金援助を申 請するためには、各コミュニティで村の 水道委員会を結成したうえで、システム の管理方法を詳記した計画書を作成し、 資本経費の5%に相当する現金を出資し、 さらに保守費用を負担しなければならな い。この参加型のアプローチは、改善さ れた水源の利用率を 55% (1990年) から 75%(2004年)へと飛躍的に上昇させ、 利用率の拡大は今も続いている。

マラウイでは、農村コミュニティのト イレ・下水施設の普及率は30%以下と見 られており、上水設備は 62% となってい

る。ただし、この数字には、機能してい ない施設も相当な比率で含まれていると も考えられる。多くのコミュニティでは、 トイレ・下水施設といっても、従来の穴 を掘っただけのトイレにすぎず、病気の 糞便経口感染対策の点で十分でないこと が多い。コレラや腸チフスなど、水に関 連した病気もまだ流行している。

ウォーター・フォー・ピープル (Water for People) は北米を本拠地とする NGO で、コミュニティと協同で、15万人のた めにトイレ・下水施設を改善し水を利用 できるようにしている。この NGO は現 地の NGO や地方政府と協力し、上下水 設備の良質化を目指すコミュニティを基 盤とした取り組みをサポートしている。 典型的な水のプロジェクトには、井戸や、 手掘りの浅い井戸、雨水貯水タンク、コ ミュニティの給水スタンド、簡単な穴掘 り型のトイレを衛生的な台で覆ったもの などがある。この NGO の発表では、各 プロジェクトで 200~1000 人が恩恵を 受けているという。

参考文献(p51)を参照。

る。10 このような基本的な家庭習慣の実 践に向けた知識およびリソースをコミュ ニティに提供することは、衛生状態の改 善に向けた重要な第一歩となる。

HIV /エイズ

HIV の母子感染予防 (PMTCT) が急 務であることは明白である。2007年に は、40万人以上の15歳未満の子どもが 新たに感染したが、そのほとんどが母子 感染によるものだった。感染して生まれ た乳児の半数は治療を受けなければ、2 歳までに死亡する。

母子感染は、基本的だが非常に重要 な行動によって大幅に減少させることが できる。例えば、定期的検査を実施して HIV に感染した妊婦を特定する、HIV 感 染した妊婦を PMTCT プログラムに登録 する、効果的な抗レトロウィルス剤を予 防および治療目的で十分に提供できる医 療制度を確立する、母親が最適で安全な 授乳方法を確実に実施できるようサポー トする、などがある。

コミュニティ・パートナー シップを地域保健サービス および国の政策に統合させる

コミュニティを基盤としたイニシアチ ブを維持およびサポートするうえで重要 な点として、州・県政府および中央政府 向けの積極的なサポートと、地域プログ ラムを政府の政策や計画に統合させるこ との2点がある。国および地域の保健政 策では、子どもの生存、保健および栄養 といった問題を明確な目標と具体的な評 価基準を踏まえつつ、大きく取り上げる べきである。11 子どもの生存に関する戦 略は、コミュニティ、地域および国家の レベルの代表者に加えてドナー・コミュ ニティも関与させた、協議によるプロセ スによって策定するのが最善の方法であ

統合されたコミュニティ中心型アプ ローチは、それが現地の条件に応じて手 直しされ、しかも支援に協力的なコミュ ニティや政府によって運営される場合に、 効果的で効率よく、持続可能な成果を上 げられることが、各種の国家プログラム

や小規模プロジェクトのデータで確認されている。12 マリ共和国では、コミュニティのリーダーや女性を始め、すべての関係者との広範囲に及ぶ協議に基づき地域型の保健システムを導入したところ、1998年に370か所あったコミュニティを基盤とした保健センターの数が2004年には700か所以上へと倍近く増えた。これらの保健センターのうち30~51%が、予防・治療サービスの最低限のパッケージを提供している。13

国内の多様な疫学的特徴を理解することは、的を絞った戦略を策定する上で欠

トーゴ:子どもの生存 率を改善加速させるた めの保健サービスを統 合する

トーゴは 2004年に、殺虫剤処理を施した蚊帳を初めて全国規模で配布した。複数の保健サービスを統合した包括的政策を提供するため、この蚊帳キャンペーンでは、すでに実施されているはしか死亡率でごされていた。日指す戦略のために配置されていた、インフラと人材が利用された。この包括的政策には、子どもの95%以上に支援の手を差し伸べることを目標に、はしかのワクチンや経口・フクチンの接種、子どもひとりにつき処理済み蚊帳1張と駆虫薬のメベンダゾール1錠を提供することなどが盛り込まれていた。

計画の立案、実施および結果について評価したところ、こうした保健サービスの統合には実行可能性が見られた。キャンペーン開始の1か月後に行われた調査では、はしかワクチンの接種率が93.1%、メベンダゾール投与が94%に達し、処理済み蚊帳を所有する家庭も8%から63%に増加したことが分かった。しかし、調査の前夜に蚊帳を使用して眠った5歳未満の子どもはたったの44%だったという事実があり、このキャンペーンは、特に行動変容という点にないまだ多くの課題を抱えている。

参考文献(p51)を参照。

かせない第一歩である。これと同程度に 重要なのが、コミュニティ、地域および 国の各レベルにおける保健サービス提供 について、財務の現状と既存インフラの 水準を詳細に評価することである。こう した側面は、母子の健康に関する国家戦 略をうまく実行するうえで欠かせないも ので、計画策定の最初の段階で考慮しな ければならない点である。

国家戦略においては、保健システムをさまざまなレベルで効果的に拡大し、実行する際に生じる障害の除去に最も注意を払わなければならない。よく知られている障害としては、予防接種時期が不定期であることや、保健システムでこれまでによい経験がないこと、保健センターまで遠距離であること、情報が不足していることなどがある。14 家族やコミュニティのレベルでは、低価格薬品の供給不足や、需要の低迷、および他の根本的な課題(蚊帳に殺虫剤処理が施されていないなど)によって、効果的な支援提供が阻害されることが多い。15

子どもの生存、健康および栄養の改善に向けた国家戦略の裏では、ドナーが力を合わせる必要がある。新しい国際的ドナーのパートナーシップが堅固にサポートする、短期的な特定疾病の撲滅イニシアチブティブと、長期的な保健セクターの開発プログラムとは、今後も共存できるものであるし、引き続き共存すべきものである。

子どもの保健と栄養の権利を確保する 究極の責任は、国の政府にある。政府は、 子どもの保健サービスの障壁を緩和する 政策の策定と実施、サービス提供者の質 と効率の改善、ならびに公的責任の向上 において、きわめて重要な役割をもつ。¹⁶ それと同時に、保健政策は、その対象と なるコミュニティと地域に対して責任を 果たせるものでなければならない。

子どもに焦点を当てた強力な保健政策を策定して、コミュニティと保健制度との間に強力な絆を築くことが、きわめて重要である。子どものための保健関連のミレニアム開発目標(MDG)に向けて大きく前進するために、多くの国では、ガバナンス、経済的安定性および保健サービス管理を実質的に改善し、保健支出を増やす必要がある。



トーゴ:予防接種キャンペーンで子どもの登録を行う女性たち

コミュニティによるケアに よりニジェールの子どもの 生存率が急増

ニジェールでは、約 1400 万人の住民の 56%が、保健施設から5キロ以上離れた場 所に住んでいる。保健サービスの行き届か ない農村コミュニティで、サービスの拡充 によって子どもの生存率を引き上げようと、 ニジェール政府は 2000 年、債務削減プロ グラムの資金を使って 2000 カ所の保健拠 点を建設するという野心的な戦略に着手し た。これは、農村地域で5000人につき保 健施設1か所を設置することに向けた、大 きな一歩である。

ニジェール南部のマダロウンファ (Madarounfa) 地区では、コミュニティの 保健拠点を30カ所建設したことにより、保 健ケアの利用が2倍以上になった。保健施 設から5キロ以内(または徒歩60分以内) に居住する人の比率は、34% から72% に 伸びた。特に子どもには恩恵がもたらされ た。地区内に新たにコミュニティ保健拠点 が開設されて以降、子ども1人あたりの年 間の問い合わせ数は約2倍となっている。

コミュニティ保健拠点では、訓練を受け た地域保健指導員が、治療・予防介入の最 小限のパッケージを提供している。これら の保健指導員は、5歳未満児に最もよく見 られる疾病を特定し、そうした疾病に効果 的に対応できるようにするため、「小児疾病 の総合的管理(IMCI)」で訓練を受けた。マ ラリア、肺炎および下痢はニジェールの5 歳未満の死因の60%弱を占めており、適時 に効果的な治療を行うことで子どもの死亡 率は大幅に低下する。地域保健指導員は重 病患者を統合保健センターや病院に照会す る。しかし、次のレベルのケアへのアクセ スには重大な問題が生じることがあり、交 通機関の不足は照会制度における障害の一 つとなっている。

予防は戦略成功のカギ

地域保健指導員は基本的な治療サービス の提供に加えて、疾病予防の促進も行う。 子どもの成長の様子を評価し、ワクチンの 接種状況をモニタリングして、フォローアッ プのサービスを提供するのである。また、 地域保健指導員は家庭やコミュニティで救 命に関する話をする際に、母乳による授乳 は早期に開始して、生後6か月までは母乳 のみとすることや、年齢に応じた食事の与 え方のほか、衛生管理や殺虫剤処理の施さ れた蚊帳を子どもや妊婦のために使用する 方法についても指導する。こうした低コス トの介入は、子どもの死亡率の低下におい て大きな成果を生んでいる。

ニジェールのコミュニティ保健拠点のイ ニシアチブは、まだ初期の段階にあって克 服すべき課題も多いが、何千人もの子ども に対して、熟練した保健サービスへの扉を 開く結果となった。訓練を受けた地域保健 指導員の設置は成果を上げつつあり、統合 保健センターや病院から遠距離の場所に住 む 180 万人の子どもに希望を与えている。 さらに、5歳未満児の保健サービスを無償 化するというニジェール政府の最近の決定 も期待できる動きである。ニジェール人の 61%は1日1ドル未満で生活しているが、 こうした動きは彼らが保健サービスを受け る際のもう一つの障害を取り除くものであ

それでも、このプログラムの当初の成功 を基盤に、さらになすべき仕事がある。理 想を言えば、子どもたちが自宅から合理的 な範囲内ですべてのサービスを受けられる ようにするため、保健拠点を統合保健セン ターに格上げすべきである。とはいえ、コ ミュニティ保健拠点は費用対効果の高い方 法で、ニジェールの多くの子どもたちの命 を救っている。コミュニティ保健拠点がな ければ、予防可能な病気で多くの子どもが 命を落としかねない。

参考文献(p51)を参照。



ニジェール:雑穀を入れた袋を頭に載せ家に帰る母親とその子ども



南アフリカ:栄養カウンセリングを受ける母親と子ども

アフリカにおけるコミュニティ・パートナーシップ、 継続的なサービス、および保健システムの強化

保健サービス提供における事実や経験 から得られた教訓、そしてサービス規模 の拡大に向けた効果的なアプローチ。現 在これらが、さらに統一的かつ一貫性を 持った方法で徐々に適用されつつある。 母子の生存と健康に取り組んでいる主要 な国際機関――ユニセフ、世界保健機関、 国連人口基金、世界銀行――は、ドナー、 政府、およびアフリカ連合などの共通の 枠組みや戦略を持った他の国際組織と結 束し、プライマリーヘルスケアの利用機 会を拡大しようとしている。保健サービ スをより広範囲で持続可能に拡充するた めには、一連の行動が必要とされるが、 それらの行動は複雑に関連している。

政府、ドナー、国際組織、および世界 的な保健パートナーシップが、サービス の効果的な拡大をはかろうとするならば、 プライマリーヘルスケアにおける主要な 関係者の取り組み方を一新しなければな らない。このパラダイムの中心テーマは 「統一」である。母子保健の様々な面を 改善するために進められてきたイニシア チブやパートナーシップはいくつもあり、 なお増加の一途をたどっている。しかし、 一貫性と調和を高めなければ、このよう にばらばらな取り組みをしていても、今 後数年間では保健に関連するミレニアム 開発目標を達成できない危険性がある。

次の10年には、妊産婦、新生児、子

どもの生存のためのプログラム、政策、 パートナーシップを整合させ、統一をは かる上で、次のように個別的でなおかつ 関連性のある行動が必要となる。

- **行動 I**: その疾病特有の介入から、科 学的根拠に基づく、インパクトの強 い、統合的な保健サービス提供パッ ケージへとプログラムを再調整し、 あらゆる時間と場所において継続的 なサービスが受けられるようにする。
- 行動Ⅱ:保健サービスやシステムを 拡大するため改善され統合された国 家戦略策定プロセスにおいて、妊産 婦、新生児、子どもの医療が中心部

分を占めるようにする。

- 行動 Ⅲ:成果につながるような国の 保健システム強化計画を策定する。
- 行動 IV: 政治的コミットメント、国 内および国際的なリーダーシップ、 継続的なサービスの利用機会を保証 するために必要な持続的な融資を促 進し維持する。1
- **行動 V**: 世界的な保健プログラムと パートナーシップの一層の調和をは かれるような状況を作り出す。

妊産婦、新生児、子どものための一連 の保健は比較的新しいパラダイムで、彼 らの栄養不良と死亡との相互関係を特に 強調するものである。この一連の保健介 入は、必要不可欠なプライマリーヘルス ケアサービスのパッケージを次の2つの 次元で提供している。

- 時間: 出産期の前後とその間は、母 子ともに死亡率や罹患率が最も高い 時期であることを認識し、妊娠中、 出産、産後期、幼児期、および小児 期早期に、必要不可欠な保健サービ スを確保する必要がある。
- **場所**: 治療が最も必要とされている 場所、すなわち家庭とコミュニティ で治療の欠如が最もよく見受けられ ることを認識し、家庭、コミュニティ、 福祉活動、および保健施設を基盤と した治療を統合した、ダイナミック な一次保健医療制度の中で、必要不 可欠なサービスの提供を連結させて いく。

栄養不良とともに、同じような相互 関連性のある多くの構造的原因が、妊産 婦、新生児、子どもの死亡の共通の原因 になっていると認識することで、継続的 なサービスの枠組の形が明らかになって きた。これらの原因としては、たとえば 食糧不足、女性の非識字、早期妊娠、お よび低体重などの出産結果不良;不十分 な授乳習慣;衛生と安全な水の欠如、ま たは十分なトイレ・下水施設の欠如;貧 困や地理的または政治的な要因により保 健栄養サービスを受ける機会から疎外さ れていること:医療・栄養サービスが資 源に乏しく、ニーズに無反応で文化的に

不適切であることなどが挙げられる。

継続的なサービスは、この数十年間 に、妊産婦、新生児、および小児の健 康における事実と経験から得られた教訓 を反映したものである。以前は母性保護 プログラムと子どもの生存プログラムは 別々に実施されることが多かったため、 それぞれの保健サービス提供に繋がりが なく、それが妊産婦と新生児の両方に悪 影響を与えていた。現在では、継続的な サービスの中の要所要所で特定の介入を 行うことに多くのメリットがあると認め られている。サービスパッケージで保健 サービスの提供を連結させることは、そ の効率や費用対効果を高めることにもな る。サービスを統合すれば理解も深まり、 サービスの範囲を広げる機会にもなる。 統一されたプライマリーヘルスケア制度 の下で、人間が一生を通じて、どこにい ようと必要不可欠な保健サービスを受け られるようにすることが何よりも重要な のである。

継続的なサービスの対象範囲拡大がも たらすインパクトは大きい。サハラ以南 のアフリカでは、妊産婦と新生児の9割 を継続的なサービスの対象にすることが できれば、新生児死亡の3分の2が回避 でき、毎年80万人の命を救うことがで きる。²

規模の拡大

あらゆる時間と場所において継続的 サービスの提供を拡大することは、保健 に関連するミレニアム開発目標達成に向 けた進展を加速する最も有望な方法のひ とつだと考えられるようになってきた。 しかし、サービスの継続性が持つ効果や 実行可能性を根拠とした事実基盤は、疾 病特有の介入に比べてまだまだ未発達で あり、継続的なアプローチが実際にどの ように機能できるのかについて事実を収 集する必要が高まっている。そのために は新しい枠組とプロセスが必要であり、 特にプログラム構成という点でそれらは 不可欠である。また、保健サービスパッ ケージの様々な要素を統合させることを 反映し、それらを保健システム開発の中 に組み込むため、プログラム管理という 構造を取り入れる必要がある。そのため

にはさらに、機関や個人の能力を高め、 変化に対する抵抗を克服し、断片的な 資金調達、特に国際ドナーやパートナー シップによる融資の流れを統一して調整 することが求められる。3

サービスをその提供方法 ごとにパッケージ化する

疾病と戦い、母親、新生児、子どもの 健康を促進していく上で、予防と治療は 同じように重要である。事実に基づく、 費用対効果の高い様々なサービスをパッ ケージ化することは、目標を達成するた めの最も効果的な方法になりうる。介入 規模を拡大するためには、次の3つの要 素を状況に応じて組み合わせ、それに基 づいてどのような継続的なサービスを行 うかを各国が明らかにする必要がある。

- 家庭を対象とした、コミュニティを 基盤とした保健サービス:コミュニ ティの保健栄養指導員が定期的にこ のサービスを提供し、一定期間ごと に特殊技術を持った専門家の監督を 受けることができる。
- 地域の住人を対象とした定期的なサー ビス:特殊技術を持った保健スタッ フやそれに準ずる技術を持ったス タッフ (補助看護師や補助助産師)、 その他の保健補助員がアウトリーチ 活動や施設内で提供する定期サービ スもこの中に入る。
- 個人向けの臨床サービス:これは、常 勤の正規看護師や助産婦、あるいは 医師など、高度な技術を持った医療 従事者を必要とするサービスである。

年齢に応じた保健や栄養サービスの提 供によって介入の方法を組み合わせれば、 費用と時間の両方で規模を確保すること ができ、子どもや母親が利用できるサー ビスの数を増やすことができる。たとえ ば、あるコミュニティで殺虫剤処理をし た蚊帳の配布とビタミンAの配布を別々 の日に行い、さらに予防接種キャンペー ンをまた別の日に行うのと、これら全て を1日で行うのとを比べた場合、子ども たちがこの3つの介入から受けるメリッ トは前者の方が少ない。逆に、ワクチン

や抗生物質、殺虫剤処理をした蚊帳やビ タミン A 補給などの低コストの介入を 組み合わせ、さらに摂食や衛生習慣の改 善を推進するというパッケージによる介 入方法を取れば、サービスの提供範囲を ぐんと広げることができるのである。⁴

規模の拡大に成功しているプログラム は数多くある。最近の有望な取り組みと しては、西アフリカや中央アフリカで急 速に拡大した「子どもの生存と発達促進 (ACSD) プログラム」がある。ACSD は子ども、新生児、妊婦の範囲を拡大す るため、3つのサービス提供方法を統合 し、費用対効果の高いパッケージにまと めたものである。ガーナの各地区の保健 チームが報告した予備データによると、 予防接種、乳幼児の摂食、小児疾病の統 合的管理、出産前健康診断などを含めた この統合的アプローチは、すでに定期予 防接種の実施範囲にプラスの影響を与え ている。殺虫剤処理をした蚊帳は補助金 で支給されるもので、「予防接種プラス (予防接種に他のサービスを付け加えた 保健医療活動)」との連携で配布されて いる。

サービスやシステムの規模 拡大のための国家戦略策定

サービスやシステムの規模を拡大する には、拡大の可能性を考慮し、進歩を阻 むような制限や障害を提示し、かつそれ らの克服方法を提案するというような現 実的かつ効果的な国家レベルの戦略を策 定しなければならない。

サービスパッケージの規模拡大を目的 とした国家行動計画には、主に次のよう なものがある。

- 保健システム上の障害を明らかにし、 それらを取り除く。
- 対象範囲の進捗状況と問題をモニタ リングする。
- 保健サービスパッケージと保健シス テムの強化を段階的に導入する。
- 保健医療における人的・経済的資源 の危機に取り組む。
- 地区レベルの保健システムを強化す
- 保健システムを発展させ、結果を出す。

アンゴラにおいて子ども たちを「絶対的優先課題」 にする

アンゴラは、長期間にわたる内戦が終 わり、国内が安定してやっと6年目を迎 えたところだが、内戦のせいで国内の保健 インフラのほとんどを再構築する必要があ る。現在、政府主導で子どもの生存への取 り組みが行われているが、その最大の目的 は、保健やその他の基本サービスを復活さ せることである。この戦略を実行に移すた め、アンゴラ政府はユニセフ、世界保健機 関、国連人口基金と協力して 2007 - 2013 年の投資計画を策定した。

第一の優先事項は、約1,700万の人口を 抱えるこの大きな国のデータを収集するこ とである。母子の健康に関する既存のデー タはほとんどが 2002 年の内戦終了前のも ので、その後の個々の疾病に対する大きな 取り組みは反映されていない。現在、新し い調査を進めると同時に、母子の医療にお けるニーズとそれに対する能力不足に取り 組むための新たな政策が整備されつつある。

アンゴラの5歳未満児死亡率は世界第二 位で 260 (出生千対) である。5 歳未満の 死亡のうち 18% が下痢によるもので、約 90% が衛生用の水不足、安全でない飲用 水、そして衛生的な廃棄物処理ができない ことによるものである。アンゴラ人の人口 の半数以上にあたる約900万人は安全な 水を使うことができず、1,140万人が十分 なトイレ・下水施設を使うことができない。 衛生的な固定設備を利用できるのは、人口 のわずか 30 - 40% にすぎない。

アンゴラがミレニアム開発目標を達成す るには、1990年から2015年までに、5歳 未満の子どもの死亡を3分の2、妊産婦の 死亡を4分の3以上減らさなければならな い。また2015年までに、安全な水の利用 者を新たに670万人、トイレ・下水施設 の利用者を新たに810万人増やすためにも さらなる投資が必要である。

2007年6月の第3回全国子ども会議 (National Forum on Children) を母体とし て、全国子ども協議会 (National Council of Children)が新たに設置されたが、これ は子どもの生存という難問に取り組もうと するアンゴラ政府の積極的な活動の一例で ある。同協議会に出席するのは副大臣また は全国部長レベルで、16の省庁、アンゴラ 国立子ども研究所(the National Institute for the Angolan Child)、および 18 の市民 団体の代表者が参加しており、全国子ど も協議会 (National Council of Children) は、2007年の全国子ども会議(National Forum on Children) で定められた 11 の公 約が実施されるよう監視している。この公 約は、子どもたちの生存、成長、教育、保護、 および参加に取り組むもので、会議はこれ を「絶対的優先事項」と宣言した。

このような積極的な子どもたちへの取り 組みをもとに、保健省は母子の保健サービ スの基本パッケージを策定し、それを①既 存の公衆衛生サービスのネットワーク ② 福祉および移動サービス ③コミュニティ を基盤とする活動 という3つの主な経路 で提供しようとしている。第1期(2007 - 2009年)のターゲットは、人口の約3 分の1を占める5つの州――ビエ、クネネ、 ウイラ、ルアンダ、モシコ――である。政 府はすでにこれらの州での経験を活用し、 計画を拡大してアンゴラの 18 州すべてを 網羅することを視野に入れている。国連シ ステムの提携諸機関は「子どもの生存と発 達促進プログラム (ACSD)」を策定した。 これにより、政府や資金援助者からの資金 を全国への活動展開に利用することが可能 となる。

今後5年間に予測される母親、新生児、 および5歳未満の子どもの死亡低減率を 算出するため、現在実施中の保健医療介入 に関するデータと、介入地域における今後 のサービス提供レベルの予測データが使用 されている。統合的なサービスパッケージ を提供した5州と、提供していない3-4 州でそれぞれ行った基礎調査をもとに結果 を出す予定である。

保健所へ直接行くことのできるアンゴラ 人はほとんどいないという現実への対策と して、多くの保健指導員が育成されている。 彼らの役割は、国民に関心を持たせ、保健 サービスパッケージの存在を知らせ、それ を各家庭が取り入れるようにすること、そ して基本的な保健サービスを各家庭に提供 していくことである。市町村への現地訪問 で、どのレベルの政府も復活プロセスにつ いての政策や理解は共通であること、また そのためのシステムが整備され、効果的に 機能していることが明らかになっている。

参考文献 (p52) を参照。

国の政治的コミットメントを得る。

保健システムの障害を 特定・排除する

家族を対象としたコミュニティを基 盤とするサービス、クライエントに密着 した一次保健サービス、そして施設で行 う専門医への照会や専門の予防サービス という3つの介入方法をもとにした継続 的なケアを提供するためには、機能的な サービス提供ネットワークが必要である。 初期段階では、公共、民間、非正規など あらゆる既存のサービス提供者、また非 政府機関も含めて活動規模拡大の支援を 仰げる機関についての、データや定性的 情報の収集が必要となる。

このプロセスの一例をガーナ北東部に 見ることができる。ここでは非政府機関 が様々な保健サービスの提供を積極的に 支援している。ガーナ赤十字母親クラブ、 国民保険サービス、ユニセフが「子ども の生存と発達促進プログラム (ACSD)」 の下で力を合わせ、3つの機関の取組み をひとつに統合し、高インパクトで低コ スト、かつ事実に基づく保健サービス提 供パッケージの拡大を重点的に支援して いる。

もうひとつの重要な段階として、シス テム全体の障害や制限を特定・分析し、 それを排除または克服するための戦略を 立てなければならない。5 このような障 害や制限は、施設やサービス、コミュニ ティや家庭のレベルで生じる場合もあれ ば、政策を定め、物流や供給を管理し、 規則を作成・実行する戦略的な官僚組織 から生じる場合もある。

たとえばギニアでは、2002年の ACSD 実施地区のうち、70%の村に地 域保健指導員や栄養指導員がおり、50% の家庭が殺虫剤処理をした蚊帳を持ち、 25%の妊婦がその蚊帳の中で寝ていた。 しかしサービス提供の質(効率)は、サー ビスの量(普及度)よりはるかに低いこ とがわかった。最近殺虫剤処理をした蚊 帳の中で寝ている人は5%に満たなかっ たのである。マラリア予防に対するこの 障害に取り組むため、住民の手持ちの蚊 帳にはすべて無料で殺虫剤処理をすると ともに、多額の補助金を使って殺虫剤処

理済みの蚊帳を配布し、特に産前ケアを 受けている妊婦を対象として、子どもた ちには予防接種を完了させるように注力 した。このように統合的な方法で障害を 排除したおかげで、2004年までに、殺 虫剤処理をした蚊帳の質的サービス提供 率が40%増加した。また一方、予防接 種(5歳未満の子どもが受ける全ての接 種) と妊婦管理(受診回数が3回以上) の質的サービス提供率も、2002年には 40% だったのが、2年後には70% に増 加した。

障害の多くは独自の解決法が必要なこ とが多く、いくつものサービス提供レベ ルでその障害に取り組まなければならな い。たとえば、コミュニティメンバーの 間で質の高い医療サービスに対する需要 が低いとか、基本的なサービスを提供す る保健施設や保健指導員の能力が限られ るという場合、また経済的、社会的、物 理的なバリアのため保健サービスのパッ ケージが利用しにくい場合、サービスの 提供範囲が限られてくる。この場合、専 門の保健指導員――コミュニティの保健 指導員もこれに含まれる――やサービス と、現在基本的な保健医療介入を行っ ていない家庭やコミュニティとの接触を 増やすのに、第三章で詳述したコミュニ ティ・パートナーシップがユニークで重 要な役割を適切に果たすことができる。



リベリア:寝台用の蚊帳の下に座る、最近マラリアから回復した女性と子ども

専門技能を持った 保健医療従事者の 確保と訓練という問題

子どもの生存率向上を促進し、母親、 新生児、子どもに継続的なサービスを提 供するには、特にコミュニティレベルの 保健医療従事者の数を大幅に増員しなけ ればならない。アフリカでは保健に関連 するミレニアム開発目標を達成するには、 2015年までに約86万人の保健スタッフ を増員せねばならないが、そのうち半数 以上は保健医療従事者や栄養指導員であ

保健スタッフは、アフリカ諸国で非常 に不足しているだけでなく、よりよい経 済機会が与えられる先進諸国への流出が 着実に続いている。国際開発研究センター がカナダ政府の出資によって見積もった ところによると、途上国は毎年約5億米 ドルを投じて保健医療専門家を訓練して いるが、彼らはその後、スカウトされた り引っ越したりして、実際にはより豊か な国々の保健システムを補助していると いう。アフリカで訓練を受けたスタッフ のうち、医者の4人に1人、看護師の20 人に1人は現在、世界の30の先進国で仕 事をしている。たとえば、ガーナの医師 の 29%、ジンバブエの看護師の 34% は 海外で仕事をしている。途上国の保健シ ステムに大きな投資が行われないかぎり、 この「頭脳流出」を留めるための選択肢 は非常に限られてくる。

国のニーズに合わせた 保健医療訓練を取り入れ、 奨励策を提供する

少なくとも短・中期的に保健スタッフ の流出を防止するため、国家保健システ ムは、彼らが自国で仕事に従事するよう な奨励策を確立しなければならない。こ れは今なお解決困難な問題ではあるが、 保健医療従事者の調達と確保に成功して いる国もたくさんある。しかも、保健医 療従事者不足が最も深刻といわれる農村 部においても成功しているのである。い くつかの国では、保健医療従事者を確保 したり、人材流出の流れを変えたりする ための奨励策が確立されている。たとえ ばマリでは、保健省が新卒の医師に、訓

練、宿泊施設、医療機具、運賃を提供して、 農村部での仕事を奨励している。

現地の状況に合わせた訓練も、保健医 療従事者の離職を制限するのに役立つこ とがある。農村部での保健医療従事者を 増員するための長期的な取り組みから、 現地の保健医療従事者を――現地の言葉 で、現地の状況に合った技術を――育成 することが、人材確保につながるという ことがわかってきた。このような方法で 訓練して得た免許は、多くの場合海外で は認められないことが多く、それがさら なる流出を防ぐことにもなる。しかし成 功の決め手になるのは、その地方レベル でどんな奨励策や支援を与えているかで あある。

頭脳流出によって、アフリカの金を使っ て豊かな国が恩恵を得るのではないかと いう懸念が高まっている。それに対し、 アフリカの保健医療従事者をスカウトす るのをやめるよう求めるか、あるいは相 互にメリットがある場合にのみそうする べきだという運動が起きている。この議 論の中には、そのようなスカウトによっ てアフリカの保健システムが被る損害を、 先進国が補償するべきだという意見もあ る。ここ5年間で、政府当局、専門家団体、 および国際機関などから、保健医療従事 者の海外からのスカウトに関する主な関 係者の行動を定めた 10 以上の国際規約文 書が発表されている。

2 国間協定でも同様の懸念が見られる。 たとえば 2003 年に南アフリカとイギリ スの間で交わされた2国間協定は、医療 教育と保健医療労働力の問題について協 力関係を確立することを目的としたもの である。同協定によって保健医療従事者 の流出を食い止めるのに成功したといわ れている。

52ページ参考文献を参照。

しかし施設を基盤としたケアや巡回保健 指導員は、コミュニティの保健指導員を 支援するだけでなく、さらに専門的な補 助が必要な多くの保健サービスも提供し なければならなくなるだろう。6

サービス提供範囲の進捗状況 と問題点をモニタリングする

保健医療従事者の遂行能力と意欲を 高め、施設に十分な設備と薬品がいつで も使えるように揃えておくことは、保健 や栄養面においてコミュニティ・パート ナーシップを支援し、サービス提供の質 を高めるために欠かせない第二の必要条 件である。サービス提供の質を高めるた めの解決法のひとつは、人的、経済的、 経営的資源を増やし、トレーニングを提 供することだが、他の奨励策や人的資源 管理の向上も必要になることがある。

政策・戦略管理、多部門公共政策、環 境や状況の変化など、保健システムの能 力を決定づけるさらにハイレベルの決定 要因は、保健システムの発展にとって最 も複雑な問題のひとつである。なぜなら これらは政治的・制度的状況の一部をな しており、そう簡単に変えられるもので はないからだ。7 だがやはり、強固なリー ダーシップ、政策提言、技術的支援、そ してパートナーシップは、変化を起こす のに有益といえよう。

保健サービスパッケージへの 段階的移行と 保健システムの強化

保健サービスを段階的に提供するとい うアプローチを取ると、国はそれぞれ初 期の保健サービスパッケージを定め、時 間の経過とともにそれを拡大実行してい くことができる。優先的保健サービスを どのようにパッケージ化し提供するかは、 その国の保健システムの能力によって異 なる。障害を徐々に取り除いていけば、 たとえ複雑な緊急時にあってもサービス 提供の拡大をはかることができる。パッ ケージによるアプローチは結果重視であ るため、優先的保健サービスの大規模な 実行を段階的に計画し、モニターするこ とができる。



ナイジェリア:次の目的地までオートバイに乗せてもらうコミュニティの保健指導員

保健システムの能力が低い国には、次 のように3段階でサービス提供を拡大す ることが望ましい。

第1段階:初期段階は、家族もしくはコ ミュニティを基盤とした保健サービス、 および地域の住民を対象としたアウト リーチサービスのシステム全体の障害を 減らすことに注力すると同時に、質の高 い臨床サービスの需要供給を促進し、現 在の政策、人的資源、および能力状況に おいて実行可能なかぎりの高インパクト 低コストの最小限のサービスパッケージ を提供する。このパッケージの運用にあ たっては、家庭におけるケア方法改善の ために、コミュニティの保健栄養指導員 を訓練し配置することも戦略に含める。 最小限のサービスパッケージには通常、 以下のものが含まれる。マラリア予防処 置、栄養、衛生指導、はしか死亡率削減 キャンペーンとセットになった予防接種、 新生児および小児疾病の統合的管理、訓 練された専門家立ち会いによる分娩、新 生児ケアと緊急産科治療、HIV と AIDS の予防と治療、施設を基盤とするサービ ス。

第2段階:第2段階では、新生児と妊産 婦への追加的な保健サービス、国家政 策による安全な水の供給と基礎的なトイ レ・下水施設の改善、追加融資の準備な ど、パッケージの範囲がさらに広くなる。 第3段階:第3段階には、ロタウィルス や肺炎球菌ワクチンなどの革新的な保健 サービスの導入と規模の拡大を行い、こ の最大限のサービスパッケージの重要供 給を高める。

保健医療における 人的・経済的資源の危機への 取り組み

経済的困窮と財政危機のため、保健ス タッフが安定的・効果的に仕事ができず、 意欲喪失、生産性の低下、人的資源への 投資不足という悪循環に陥ってしまう国 が多い。途上国における保健医療従事者 の危機に取り組むには、さまざまな時間 枠でいくつかの対策を組み合わせること が必要となる。

短期: 当面の優先事項は、国および世界 的な母子保健のイニシアチブ拡大により、 今以上の混乱や重大な人材喪失を招かな いようにすることである。

中・短期:給与増額などの奨励策や監督 改善などによって、保健医療専門家の 生産性や意欲を回復する必要がある。コ ミュニティの保健指導員も含む保健医療 労働力も、国全体のマクロ経済および貧 困削減戦略の枠内で拡大をはかる必要が ある。

長期:保健医療従事者不足の危機に取り

組むには、保健医療専門家の教育と訓練 を大幅に増やさなければならない。保健 医療専門家の訓練を改善し、資金を増や さなければ、危機はさらに悪化し、母親、 新生児、および子どもの生存と健康に壊 滅的な影響を及ぼすことになる。

この問題の規模を過小評価してはなら ない。サハラ以南のアフリカの保健医療 従事者不足の危機に対処するだけでも、 今後10年間に、スタッフの人数をかつ てないほど増員する必要がある。必要と される86万人の増員のうち、地域保健 栄養指導員が半数以上を占める。多くの 途上国では、地域保健指導員の数を増や すとともに、離職率を減らす奨励策を考 案する努力が続けられている。ケニア、 南アフリカ、ウガンダなどいくつかの国 では現在、地域保健指導員の国家プログ ラムが検討されており、エチオピアでは 母親、新生児、子どもの健康とマラリア、 HIV、エイズに重点的に取り組むため、 3万人のコミュニティを基盤とする女性 保健指導員の訓練を行っている。 コミュ ニティの保健指導員の増員プログラムは ブルキナファソ、エジプト、モザンビー クなど様々な国でも始まっている。

既存の保健医療従事者の技術を高める ことは、効果的に労働者を拡大するため に重要である。実績重視の奨励策と契約 に加えて、監督とモニタリングを改善す ることによって、サハラ以南のアフリカ で雇用されている保健医療従事者の意欲 を高めることができよう。

人的資源と保健システム開発への投資 には、多大な資金が必要となる。これら のプログラムへの融資にドナーが重要な 役割を果たす国々では、融資の保証がな いと長期的な活動計画が立てられない。 しかし母親、新生児、および子どもの医 療に対するドナーからの支援を調べたと ころ、子どもの死亡の90%以上が集中 している最優先国 60 カ国では、2004 年 に公式の開発援助をわずか14億米ドル しか受け取っていないことがわかった。 これでは子ども一人当り 3.10 米ドルに しかならない。9 理論的には、現在のレ ベルから 2015 年までにほぼ全体に保健 サービスを行き渡らせることは可能だと いう専門家も一部にいるが、母親、新生

児、および子どもの医療への投資を大幅 に増額しなければ、サービス提供の規模 を拡大することはできない。¹⁰

母親、新生児、子どもの質の高い継続的な保健医療を誰でも受けられるようにすることは、単に、保健サービス供給の拡大やサービス提供者への報酬の資金源を見つければよいという問題ではない。保健に関するミレニアム開発目標を達成するには、女性と子どものサービス利用を阻む経済的障害の克服に重点を置いた資金調達戦略を立て、サービスへの支払いによって生じる恐れのある経済的困難から、サービス利用者を保護する措置を講じる必要がある。

この意味するところは大きい。利用料金は、特に貧しい人々が保健サービスを利用しようとするとき足かせになる。また長期の高額治療を続けなければいけないときにも、代わりに質の高いサービスを受けられるとはいえ、重大な障害となる。

だが貧しい人々にとっての障害は、利用料金だけではない。他にも、非正規料金、薬代、公的医療施設で行うことのできない臨床検査や放射線検査、運賃、食費や宿泊費、それに民間医療施設の費用などが金銭的な障害となる。これらのコストは一般に、世帯にかかる医療費全体の大部分を占め、その影響を最も大きく受けるのは貧しい人々である。また、貧しい人々が十分な保健サービスを利用できるようになるまでに、克服せねばならない医療の質、情報、文化的な障害も数多くある。このような費用以外の障害に最も大きな影響を受けるのはまた貧しい人々である。

利用料金を廃止すれば、特に貧しい 人々は保健サービスの利用機会を増やせ る可能性がある。それには、失われた料 金収入を補填し、かつサービスの質を保 ち需要増加に対応するための予算増加を も含めた広範囲の改革の一部に料金を組 み込む必要がある。また、明確なコミュ ニケーションによって関係者の幅広い賛 同を得、正規料金に代わって非正規料金 が幅を利かすことがないよう慎重な監視 を行い、利用料金に代わる資金調達メカ ニズムを適切に管理することも必要であ る。 上記の条件が守られなければ、貧しい 人々のために料金を廃止することができ ない。その場合は、貧しい人々により効 果的に対応できる政策オプションをまた 別に考えなければならない。

保健医療部門の資源は、プロジェクト やプログラムを通じてではなく、国民保 険をめざす制度によって供給すべきだと いう一致した意見が高まりつつある。母 親、新生児、子どもの保健サービスは、 中核保健サービスパッケージの一部とし て、これらの制度が資金を出す福利厚生 の中でまかなわねばならない。母親、新 生児、子どもの保健に使う資源を増やす ためには、政府支出を保健予算自体、あ るいは国家予算の中でやりくりしなけれ ばならない。このようなやりくりは、全 体的なマクロ経済レベルにおける話し合 いが必要であり、保健医療要件の主張が 通れば、その部門の支出を増やすことが 可能となる。国家レベルで見ると、公共 部門以外からも資源を調達せねばならず、 民間部門、市民団体、コミュニティ、お よび家庭の参加が必要となる。

地区レベルにおける保健システムの強化

保健システムの強化は今なお難しく複 雑な仕事であり、多くの優先国にとって は特にそうである。保健システムの地方 分権化と地区レベルの重視は、コミュニ ティレベルで取り残された子どもや家庭 を効果的にケアできる手段として有効に 見える。11 しかし地方分権化にリスクが ないわけではない。貧困、性別、言語、 民族などの要素によって、コミュニティ にすでに存在する不平等性をさらに拡大 するという、意図せぬ結果を生む可能性 がある。12 さらに、地方分権化の取り組 みが成功したところでも、行政地区を機 能的な保健システムに転換するには時間 がかかることが、これまでの経験から分 かっている。たとえば2000年には、ニ ジェールの地区病院のうち、帝王切開手 術に適した設備のある病院は13しかな かった。ブルキナファソでも、地区制度 が作られてから10年たっても、53の地 区病院のうち帝王切開の施設があるとこ ろは17にとどまっていた。さらにこれ

らの17病院のうち、年間を通じて継続 的な治療をするのに必要な3人の医師が いるのは5つしかなかった。¹³

しかし過去10年間の地方分権化の経 験から見て、やはり医療センターのネッ トワーク、家庭医療、あるいはそれらに 相当し、かつ照会先の病院からも支援を 受けている分権的機関を通じて政府がプ ライマリーヘルスケアを提供しようとす るには、やはり保健地区制度が合理的な 方法であることに変わりない。コンゴ民 主共和国やギニアのように、これらの地 区が安定した実行可能な組織に到達した ところでは、非常に困難な状況にあって も目に見える確かな結果を出している。 マリは何とか無事に保健センターネット ワークと母子サービスの拡大をはかるこ とができた。14 地方分権化と行政改革が 並行して行われた国々は、数年間で大 きな進歩を遂げている。たとえばモザン ビーク、ルワンダ、ウガンダなどがそれ で、いずれも長年の紛争と経済崩壊を経 験してきたが、その後保健システムも含 めて、政府の制度や能力を改革し、顕著 な進歩を遂げている。15

地区レベルで母親、新生児、子どもの 継続的な保健サービスを提供するという 仕事には新たな弾みをつけ、さらに厳密 に組織化することが必要である。特に今 後は、継続的なケアを提供する地区の保 健・栄養制度を拡大できる状況を作り出 すよう、国家保健システムがとるべき方 向を見定めることを、研究の主眼とすべ きである。このアプローチを行った国々 で発表された系統的な分析やケーススタ ディから、現在の政策プロセスを機能さ せ、改善させる方法に重要な洞察を与え る可能性もある。制度の能力を高め、資 源の流れと保健システム機能実施の運 営・監督に関する戦略的情報を得ると いった問題はすでに、よく認識されてい る。また、モニタリングや評価の効果的 な方法が適切な保健システム運営に不可 欠だということも、十分な意見の一致を 見ている。

成果重視の事実に基づいた方法で、母親、新生児、子どものための継続的な質の高いプライマリーヘルスケアを制定するためには、最も詳しい情報、データ、分析を検討し、現在および将来どのよう

エジプト: 幼い命を救う簡単な方法

エジプトはアフリカの中で、5歳未満児 死亡数の削減に目覚ましい進歩を遂げた国 である。エジプトの 1970 年の 5 歳未満児 の死亡率は235 (出生千対)。つまり、ほぼ 4人に1人が5歳の誕生日を迎える前に死 亡している状況だった。しかし 1990 年ま でにその割合は91(出生千対)に減少。さ らにエジプトの幼児死亡率はその後も3分 の2以上減って35(出生千対)にまで減 少した。現在はその数を30にまで削減し、 2015年までにミレニアム開発目標を達成す べく、順調に進歩を遂げている。

エジプトが子どもの生存率を高めるの に素晴らしい成功をおさめたひとつの理由 は、乳幼児の下痢の治療に経口補水塩療法 (ORT) を率先して取り入れたことである。 1970年代後半には、下痢症は国内の乳幼 児の死亡原因の半分以上、子どもの入院の 原因の30%以上を占めていた。1977年に エジプトの保健省は、公立の診療所に、経 口補水塩(ORS)として知られる塩と糖と 清浄水の簡単な溶液を導入するとともに、 ORS パケットの国内生産を開始した。最初、 この治療はなかなか広まらなかった。1982 年までに ORS の治療を受けた下痢の症例は わずか 10 - 20% で、倉庫や診療所では塩 が手つかずのまま保管されていた。代わり に最も広く行われていた治療は効果のない 下痢防止薬で、たいていの医師は母親に水 分や食物を控え、母乳を一時やめるよう勧 めていた。

前年にコミュニティで試験的に使用し成 功したエジプト政府は、1981年、その体験 をもとに、海外のドナーやコンサルタント の援助を得て、国家下痢症対策プロジェク トを策定した。このプロジェクトには保健 省をはじめとする政府省庁、民間部門、専 門家協会、それに世界保健機関やユニセフ などの国際機関が参加した。1984年、この プログラムは全面的に活動を開始した。ま ず、試験的にプロジェクトを実施してさま ざまな方法を検証し、あらゆる保健サービ スに関係のある基本情報を収集した。そし てこの情報をもとにプロジェクトは拡大し ていったのである。

プロジェクトの主な構成要素は、国内生 産の強化、幅広い流通ネットワークの確立、 保健サービス提供者の訓練、製品設計開発

とブランド化、そして宣伝販売の実施であ る。調査により、世帯の90%がテレビを持っ ていることがわかったため、大衆教育の媒 体としてテレビを使用した。公共広告によっ て、識字率の低い農村部のコミュニティに まで経口補水塩療法が知られるようになっ た。地方の保健医療センターから大学や中 央病院まで、あらゆるレベルの水分補給訓 練センターが設置された。医師や看護師に 幅広い訓練が行われ、経口補水塩療法は看 護や医学の基本訓練に盛り込まれた。

好ましい結果がすぐ表れた。1986年まで に、エジプトの母親の約99%が経口補水 塩を知るようになり、この溶液の使用が広 まり、ほとんどの女性がその溶液を正しく 混合できるようになった。下痢症の治療で 診療所へ連れてこられる子どもたちの数は、 1983年には63万人だったが、1985年には 140 万人に増加した。1982 年から 1987 年 の間に、乳幼児死亡率は36%、5歳未満児 死亡率は43%減少。また同時期の下痢症関 連の死亡率は、乳幼児で82%、5歳未満児 で 62% 減少した。1982 年から 1989 年まで の間に、経口補水塩療法キャンペーンによっ て30万人の子どもたちを死から守ることが できたのである。

この保健サービスは費用対効果も高かっ た。経口補水塩療法の治療を受けた子ども 1人当りの平均コストはおよそ6米ドル未 満で、死亡回避1件当たりのコストは100 - 200 米ドルである。今日では、ほとんど のエジプトの子どもたちが生存という最も 基本的な権利を享受している。しかしなお エジプトでは、28人に1人が5歳未満で死 亡し、エジプト北部――肥沃で都市化され たナイル・デルタの南の、ほとんどが農村 の貧しい地域――の小児死亡率は今なお高 く、国内の他の地域や北アフリカ全体とは 大きく異なっている。

下痢症関連の死亡率を下げるため、経口 補水塩療法の使用が促進されている国々で さえ、そのサービス地域を拡大するには障 害がある。民間診療所のほとんどは今なお 経口補水塩を処方せず、代わりに静脈内療 法を用いている。民間部門の医師やその他 の保健サービス提供者に経口補水塩療法を 使うよう促すことが何より必要である。教 育機会の少なさ、母親の権利が限られてい ること、安全な水や改善されたトイレ施設 の欠如などを含めた、下痢症の根本原因に も取り組む必要がある。

エジプトでは98%以上が清浄な水源を利 用し、70%が改善されたトイレ施設を用い ている。また6種類の主な幼児疾患の予防 接種率は全体で98%以上である。しかし他 の北アフリカ地域同様、エジプトでも完全 母乳はまだ広まっていない。最近出された ほとんどの概算によると、エジプトの新生 児の14%が低体重で誕生し、一生のうち最 も大切な最初の6か月に完全母乳で育てら れる赤ん坊は38%しかいない。この数字は 途上国全体の平均値と同じだが、北アフリ 力地域では他のほとんどの子どもの保健指 標が世界の標準よりはるかによいため、こ の数字の低さが目を引くのである。

エジプトでは経口補水塩療法が素晴らし い成功を遂げたが、資金不足によってこの プログラムの持続性が脅かされる恐れがあ る。過去の経験から、経口補水塩療法プロ グラムの資金が削減されると、経口補水塩 療法の使用率は激減することが分かってい る。このように使用率が激減するというの は、保健医療専門家の間でさえまだまだ行 動変容が広まってはおらず、さらなる教育 と訓練がなお必要であることを示している。

52ページ参考文献を参照。

な行動をとればよいか最も有益な教訓を 取りだすことが必要である。保健医療部 門全体のガバナンスと、地区レベルでの 母親、新生児、子どもの継続的サービス の組織化を可能にする政策立案、規則、 および運営能力を構築するにはどうすれ ばよいか。その方法を知るためには、今 後さらに多くの事実や知識を収集してい かねばならない。

成果をだすために 保健システムを策定する

これは特にアフリカについて言える ことだが、援助の調整を進め、活動の規 模を拡大する取り組みでは、保健に関す るミレニアム開発目標やその他の指標を 結果の目安に活用しようとする動きが高 まっている。成果を重視することは、結 果と投入との間に相乗効果を生み出そう とするものである。保健システムの開発 はミレニアム開発目標達成プロセスの一 部として扱われ、それらと区別がつかな くなりつつある。

ユニセフ、世界保健機関、および世界 銀行が共同で作成し、2007年11月にア フリカ連合に発表した、アフリカ連合の アフリカにおけるミレニアム開発目標到 達のための戦略枠組の中でも保健システ ムと結果との関係は強調されている。こ の枠組では、16カ国の保健システムの 障害を分析し、これらの障害を取り除く ことで、ミレニアム開発目標にどんな潜 在的影響があるかについて、国ごとにシ ミュレーションを行っている。この枠組 にもとづき、アフリカの10カ国以上が 現在、貧困削減戦略文書や保健セクター 開発計画、セクター別アプローチ、およ び中期支出枠組みなどの計画や予算メカ ニズムを改訂し、母子のために具体的な 結果を出すことを目指して保健システム の強化をはかっている。

保健システム開発のための 目安と結果指標を策定する

保健に関するミレニアム開発目標の指 標は、保健システムの成果を適切に追跡 調査するもので、開発の目安の代わりに することも可能である。新しいイニシア

チブは、成果重視の融資や適切な奨励枠 組みなどの方法を通じて、政府がいくつ かの重点領域で結果を出せるよう支援す ることができる。その目標は、サービス 提供で一定の目標を達成することである。 これらのサービスは、母親、新生児、お よび子どもの健康と生存にプラスに作用 するものである。たとえば公認施設での サービス提供、ジフテリア、破傷風、百 日咳の三種混合ワクチン投与、あるいは マラリア流行地域での殺虫剤処理をした 蚊帳の提供の割合向上等。これらの結果 や到達目標は、各国の死亡率や罹患率に 貢献しているリスク要因をもとに選ばれ る。

国の政治的コミットメント を得る

国がオーナーシップを持ち、公共部門 がリーダーシップを取ると、規模拡大の 成功の見込みが一気に高まる。政府の主 導で成功している試験プロジェクトや小 規模プロジェクトを拡大しているところ では、これらのイニシアチブのサービス 提供範囲があっという間に全国に広がっ ていることは、これまでにも繰り返し見 てきたとおりだ。政府は地域保健にもと づく全国ネットワークを作り出す能力と 意思を提供することができる。

保健システムと栄養サービスの強化 に必要な組織、人材、資金を結集するた めの必要条件は、健全な予算、政治とマ クロ経済の安定である。ミレニアム開発 目標を達成しようと奮闘している多くの 国々、特にサハラ以南のアフリカ諸国は、 政治や経済が安定していない。このよう な状況では、幅広くセクター別の決定が 行われる国レベルであろうと、コミュニ ティとの関係の深い州や地区など、地方 レベルであろうと関係なく、社会のあら ゆる効果的なリーダーシップを結集する ことが重要となる。



ガンビア:母親と子どもの微笑ましいひととき

サハラ以南のアフリカにお ける、子どもの生存その他 の保健に関するミレニアム 開発目標への投資例

2005年7月にアフリカ連合が作成した、 「アフリカにおける子どもの生存に関するミ レニアム開発目標を達成するための戦略的 枠組」に示された戦略は、比較的短期間の うちに、サハラ以南のアフリカのプライマ リーヘルスケアの提供率を効果的に拡大す るのに必要な最低条件を整えることができ ると期待されている。

これらの戦略には、事実に基づいた高イ ンパクト低コストの最小限の保健サービス パッケージも含まれている。これらは、家 族やコミュニティを基盤としたサービス、 あるいは住民を対象とした保健サービスや 臨床ケアで提供することができる。

提供する主な保健医療介入としては、肺 炎や新生児感染を防ぐ抗生物質、抗マラリ ア併用薬、乳幼児栄養と衛生促進、殺虫剤 処理をした蚊帳、経口補水塩療法、出産時 の専門技術者の付き添い、ビタミンA補給、 小児エイズの防止と治療、そして産科と新 生児の緊急治療が予定されている。

これらの戦略や保健サービスは、子ども の栄養改善、妊産婦の死亡率低下、女性の 地位向上、および女性のエンパワメントに よる貧困削減に大きな影響を与えるものと 見られている。

第1段階では、この戦略によって、アフ リカの5歳未満児の死亡率を30%以上削減 でき、妊産婦の死亡率をまずは15%以上削 減できると予測されている。年間の増分費 用は1人当り2-3米ドル、死亡回避一件 当り約1,000米ドルとなる。

第2段階では、内容を拡大したサービス パッケージを大規模に実施することで、そ の地域の5歳未満児死亡率を45%以上、妊 産婦死亡率を 40%、新生児死亡率を約 30% 削減することができると見られる。年間の 増分費用の見積りは1人当り約5米ドル、 死亡回避一件あたり約1,500ドルである。

第3段階では、最も充実したサービスパッ ケージで、効果的な医療サービスがフルに 提供でき、それによって5歳未満児死亡率 と妊産婦死亡率を60%以上、新生児死亡率 を 50% それぞれ削減し、マラリアや栄養不 良の発生を半減させることで、各国がミレ ニアム開発目標の項目1、4、5、および6 を達成できるか、またはそれに近づくこと ができると見られている。第3段階を達成 するのに必要な年間の経済的な増分費用は、 1 人当り 12 - 15 ドル、死亡回避一件あた り約 2,500 ドルと見積もられる。

実施のペースが速まることを考えると、 この戦略の段階的な加速に必要な年間の増 分費用は、第1段階で最小限のパッケージ を拡大するために1人あたり2-3ドル、 第3段階で2015年までに最も充実したパッ ケージを拡大するためには1人あたり12 - 15 ドル以上となる。これらの追加費用は 先ごろ、また別のいくつかの費用計算ツー ルを用いて算出されたが、いずれもの予測 値も同じ程度だった。これらの見積りがしっ かりしたものであると示されたことは注目

これらの費用は、生活必需品、薬品、消 耗品に充てられる。この費用の中では薬品 と同じく、殺虫剤処理した蚊帳がかなりの 割合を占めている。また、人的資源、医療 施設や設備、および促進、需要喚起、モニ タリングと評価の費用としても割り振られ

戦略的枠組みの中では、次のような共同 出資シナリオが提案されている。すなわち、 3つの段階すべてにおいて、最小限のパッ ケージを拡大するための増分費用の約半分 は予算支援も含めた国家予算から拠出し、 15% は個人負担、そして3分の1は世界工 イズ・結核・マラリア対策基金、ユニセフ、 世界銀行、世界保健機関、その他のドナー が出すというものである。

52ページ、参考文献参照。



モロッコ:「子どもの生存」というテーマを 掲げた1984年の郵便切手



エジプト:ナイルバレーの村で産後訪問をする地域保健指導員

アフリカにおける子どもの生存を、地域および グローバルレベルで緊急課題とする

アフリカ大陸における死と病との闘い は今もなお続いているが、この数十年で 北部アフリカで子どもの死亡率がめざま しく低下したこと、サハラ以南のアフリ カの国々でも大きな成果が出ていること、 いくつかの重要な予防サービスが急速に 拡大したこと、そしてアフリカの母子の 保健について各機関が共通の国際的な枠 組みを築いたことなどを考慮すると、希 望の光が見えてくる。しかし、楽観視し ている状況から行動を起こし、言葉を現 実にうつすためには力強い一押しが必要 だ。子どもの生存に関する課題は決して 軽く見てはならない。端的に言えば、サ ハラ以南のアフリカは前代未聞の難題に 直面しているのだ。というのも、ミレニ

アム開発目標4を期限までに達成するた めには、今後8年間、この地域は年間平 均10%の割合で子どもの死亡率を下げ ていかなければならない。

地域レベルでは、北部アフリカの主 な課題は、ここ数十年続けてきた前進を 今後も維持すること、それに不公平と格 差を縮小することだ。また、サハラ以南 のアフリカの4つの主要な小地域は、克 服が困難な問題に直面している。特に、 1990年以降、5歳未満児死亡率が上昇し た中部アフリカと南部アフリカは厳しい 状態におかれている。この2つの小地域 の課題は、この傾向に歯止めをかけ、流 れを逆にすることだ。それには、前進を 可能にする環境に影を落とすいくつかの

要因に取り組むことが必要だ。そういっ た要因の中でも特に深刻なのは、中部ア フリカにおける内戦、南部アフリカにお けるエイズの流行だ。これらの分野にお いて迅速に持続可能な改善がなされなけ れば、子どもの病気の予防や治療を広く 行き渡らせることで死亡率を下げようと している努力も、無駄になりかねない。 また、東部アフリカ(ジブチ、スーダン も含む) および西部アフリカにおける課 題は、1990年以降緩やかながら低下傾 向にある死亡率を、さらに改善していく ことだ。

サハラ以南のアフリカが直面してい る、子どもの生存に関わる課題は、克服 不可能なものではない。ミレニアム開発

目標は夢想家たちが描いた夢物語ではな い。世界有数の政治家、開発専門家、経 済学者、科学者が懸命に考え、計算を尽 くして、生まれた産物なのである。ミレ ニアム開発目標は、アフリカの人間開発 における前進を加速させるための新たな 希望である。本レポートは、アフリカで 母子の生存と保健において、熱意を持っ たリーダーシップ、政治的意志、十分な 資金、適切な戦略、そして関係者全ての 一致団結した行動が組み合わされて初め て可能になった多くの成果の一部を紹介 してきた。

アフリカにおいて、保健に関するミレ



スーダン:西ダルフール地方の母親と子ども

ニアム開発目標を達成するためには、プ ライマリーヘルスケアにおいてコミュニ ティのパートナーシップを拡大し、持続 可能な継続したサービスを編み出し、そ して成果を生みだす保健システムを築く 努力を倍加させることが必要だ。また、 保健サービスのすべての分野において大 規模な投資も必要だ。すべての分野とは、 コミュニティや家庭のレベルから巡回 サービス、施設を基盤としたサービスま で含む。また、このような投資の拡大は、 最も遅れを取っている国々で特に必要だ。 目標を達成するためには、母親、新生児、 子どもの生存が地域の至上課題として認 識され、また、最高の政治的レベルにお いて、アフリカのための国際的課題の中 心に据えられなければならない。

「アフリカ子供白書 2008」は、軸とな る6つのマクロ規模の行動を強調する。 これらの行動はいずれも一致団結した取 り組みが不可欠なものである。

- 妊産婦、新生児、子どもの生存と健康 の実現のために協力的な環境を醸成 する: そのためには、保健システム およびプログラムを確実に人権に基 づいたものにすること、そして平和、 安全、子どもの保護、出生登録、非 差別、ジェンダーの平等、女性のエ ンパワメントを推進することで可能 になる。
- 時間と場所を越える、継続的なサービ

スを確立し、強化する:継続的なケア により、母子のライフサイクルにお いてカギとなる各時点で必要なサー ビスを提供する。家庭、コミュニティ、 質の高い巡回サービス、プライマリー ヘルスケア施設や地域の病院の外来 診療と臨床サービスとの間で、密接 な連携も必要である。

- 保健システムとコミュニティのパート ナーシップを強化することにより、基 礎的なサービスのパッケージを普及拡 大する:これは、保健指導員を育成し、 地域への巡回サービスを拡大し、構 造的な障害を取り除き、新たな技術 とパラダイムを有効に活用するなど のイニシアチブを通して行う。
- 統計データ、研究、科学的根拠の拡充 を図る:母子保健に関して土台にな るエビデンスはすでに多くのリソー スから得られているが、さらに正確 なデータを収集し、普及させること、 そして研究と評価を行うことが求め られている。
- 母親、新生児、子どものための資金規 模を拡大する:ドナーによる支援は増 えているが、アフリカにおいて目標 を達成するほどの伸びではない。各 国政府は保健関連の支出を増やすと いう約束を果たさなければならない。
- アフリカにおける妊産婦、新生児、子 どもの生存を、世界的および地域的な 緊急課題として認識する:

グッド・ガバナンスが アフリカの子どもたちに とって素晴らしい意味を 持つのはなぜか

ジョアキン・アルベルト・チサノ

私は偉大なる私の国、モザンビークを率 いるという名誉を授かっていました。そし てその間に私は、リーダーシップが、いか に国や国民を元気づけ、前進させることが できるということ、またそうしなければな らないのだということを、実際に身をもっ て学びました。今、ミレニアム開発目標の 期限である 2015 年まで 8 年を残すところ となり、私は、統治について、そして愛す るアフリカ大陸にそれがどれほど役に立つ かについて、アフリカの一国の大統領とし て学んだことをお伝えしようと思います。

ミレニアム開発目標は非常に人間的な顔 を持っています。それは、子どもたちの顔、 そして子どもたちの家族の顔であり、いず れも、より良いより健康的な、そしてより 安全な生活を望み、努力するすべての人た ちの顔です。ミレニアム開発目標を達成す ることは、つかみどころのない抽象的な成 果を上げることではありません。それは、 人類の大成功であり、すべての国、すべて の子どもたちとその家族にとって、劇的で 具体的な大躍進なのです。だからこそ、ア

フリカのリーダーはミレニアム開発目標の 達成に全力を尽くさなければなりません。

サハラ以南のアフリカは今、経済再興に 向かおうとしているところです。しかし、 その利益は、私たちの子どもたちがより良 い保健サービス、教育、栄養、社会サービ スを享受できるようになって初めて得られ るものです。そうすることによって、経済 復興は、より深く、より広く、公平に資源 を分配し、そして私たちの社会は繁栄し、 アフリカから人間の文化、科学、芸術に、 かつてなかった貢献ができるようになるの

しかしながら、大陸全体では、2015年に 向けての偉大なるレースで遅れをとってい

ることもわかっていて、他の国よりも速度 を上げて、長い距離を進まなければならな い状況にあります。子どもの死亡率という 厳しい例だけを見ても、どれほどの距離が あるかは明らかです。2006年においては、 970万人の子どもが5歳未満で亡くなりま したが、その半分はサハラ以南のアフリ カの子どもたちでした。私たちは世界のど こよりも、高い率で子どもたちを失ってい るのです。サハラ以南のアフリカでは、年 間出生 1000 人に対し毎年 160 人が 5 歳未 満で亡くなっています。南アジアは次に高 い死亡率を示していますが、それでも出生 1000 人に対して 83 人です。

それほど多くの子どもたちの命を奪い、 生きている子どもたちの健全な発達を脅か している要因に目をやると、それらは圧倒 的で手強いものに見えます。結託するよう にして前進を阻んでいるそれらの要因とは、 経済的発展の欠如であり、その結果として の貧困、戦争、病気、それに腐敗です。

これらの敵に立ち向かって、サハラ以南 のアフリカは前進してきました。しかし、 私たちの成功には暗い影が投げかけられま したし、多くの場合十分ではありませんで した。ですから、リーダーはあらためて、 設定すべき優先事項に目をやり、そして正 しく、効果的で、価値があるものにエネル ギーと資金を振り向ける方法を考えること が、不可欠です。

例えば、アフリカは毎年、約 180 億ドル を戦争、内戦、暴動のために失っています。 紛争状態にあるアフリカの一国の経済は年 間 15%縮小します。この数字が意味するの は、人民が苦しみ、命を落とすことだけで はありません。この大陸は、教育サービス を改善し、清潔な飲料水とトイレ・下水施 設を利用できるようにすること、結核やマ ラリアといった病気から感染しやすい人を 守ることに約120億ドルを投じる必要があ るのに、それを越えた額が失われていると いうことです。また、アフリカでは HIV や エイズと闘うためには毎年163億ドルが必 要だとわかっていますが、それをも越えて いるのです。

私自身の国は16年間にわたる武力衝突 を耐え抜き、その間に、100万人の同国人 の命が失われました。1986年に大統領に就 任した私は、すぐに広範な改革を実施し、 平和の実現を第一の目標に掲げました。今 日、モザンビークは力強く、活気のある国

として広く認められるようになり、実際に、 1996年から2006年にかけては年間平均8% の経済成長を遂げています。これはアフリ 力でも最も高い成長率に入ります。その結 果、世界銀行の調査によると、貧困者比率 は 1997 年から 2003 年までに 15%低下し ており、約300万人が最貧層から脱してい ます。(総人口は約2000万人)

多くのアフリカの国々は、この大陸の歴 史上なかったほどの平和を享受しています。 しかしながら、それらの国々はあたかも戦 時中かのように、財源の配分を行っていま す。私はアフリカのリーダー達に、支出の 優先順位を見直して、国民の健康や教育の ために投資しなければ、結果的にどれほど の機会を逃すことになるのかを再考するよ う、求めたいのです。

私たちの資金と人民の流出の、もう一つ の大きな原因は、アフリカ大陸が抱えてい る多額の負債です。2004年だけでも、サハ ラ以南のアフリカは 2200 億ドルの負債の ために 150 億ドルを支払いました。すなわ ち、毎日、4100万ドルが流出していること になります。多国間債務救済イニシアチブ やその他の二国間イニシアチブのおかげで、 一部の国に対しては債務救済が行われまし たが、多くの国はなおも重すぎる負債を抱 えています。

アフリカからの資源流出の問題は、毎年 約2万人の優秀な人材が国を出て、恐らく 先進国に向かっていることで、さらに複雑 になっています。

これらの難題に対して、グッド・ガバナ ンズ(良い統治)はもっとも明るい希望の 光なのです。ガバナンスは選択を伴います。 それはまた、賢明な優先順位を設定し、財 源を再配分し、優秀な人材を引きとめるだ けの明快なビジョンを持ったリーダーシッ プを必要とします。思いやりがあって、熱 意のあるリーダーは、政策を打ち出し、必 要なリソースをインフラやサービスに投資 し、人々が自らの状況を改善し、自らの子 どもたちを守れるようにエンパワーし、そ してそれによってミレニアム開発目標への 前進に加速をつけることができます。また、 そうしなければならないのです。

すでに述べたように、私たちは前進し ています。子どもの死亡率はマラウイでは 2000年から2004年の間に29%低下しま した。エチオピア、モザンビーク、ナミビ ア、ニジェール、ルワンダ、タンザニア連 合共和国では20%低下しています。ガンビ ア、ギニアビサウ、マラウイ、サントメプ リンシペ、トーゴ、ザンビアでは、子ども たちが殺虫剤処理を施した蚊帳の下で眠る ようになったという大きな前進がありまし た。これは、マラリアによる死者を減らす うえでおおいに効果的です。サハラ以南の アフリカでは、マラリアは子どもたちの死 因で最も多いものの一つなのです。

サハラ以南のアフリカが賢明なリーダー シップとミレニアム開発目標に向けての前 進を求めるにあたっては、世界中からのパー トナーシップが必要です。しかし、仕事を するのはアフリカ自身です。これまで多く の困難に立ち向かってきたように、私たち はこの困難にも立ち向かっていかなければ なりませんし、またそうするつもりです。

アフリカ連合は、大陸の開発努力を持続 させるにあたって、グッド・ガバナンスを 主な柱に据えることを、強く決意していま す。アフリカ開発のための新パートナーシッ プ(NEPAD)は、この点を堅固にするため のもう一つのイニシアチブです。参加国は NEPAD を通して、民主主義、透明性、説明 責任、品格、人権の尊重、法の原則の推進 といった原則に沿って、自らの政治および 政権の枠組みを強化するよう努力していま す。さらに、参加国は政治ガバナンスに加え、 経済ガバナンスに関連する重要な問題にも 取り組んでいます。経済ガバナンスは政治 ガバナンスと合わさって、国の発展、そし て貧困の根絶に寄与することでしょう。

アフリカに必要なのは理屈ではありませ ん。必要なのは、国およびコミュニティの レベルで力を尽くすリーダーシップ、熱意 のあるパートナー、財源、そして子どもた ちのために中身のある、前向きな改革を成 し遂げようとする、優れたガバナンスです。

p.52 参考文献参照。

ジョアキン・アルベルト・チサノ氏は、1986年 から 2005 年までの 19 年間にわたり、モザンビー クの第2代大統領を務めた。国連事務総長特使 としてウガンダ北部およびスーダン南部の問題 にあたった経験もある。ジョアキン・チサノ財団 (Joachuim Chissano Foundation)、アフリカ元 首経験者フォーラム(Forum of Former African Heads of State and Government) の議長も務める。

アフリカにおける子どもの健康を改善 させるためにしなければならない行動は 明らかだ。行動のもととなる科学的根拠、 つまりデータ、研究、評価などについて も、はっきりしている。結果を出すまで の時間の枠組みはミレニアム開発目標に よって設定されている。コミュニティの パートナーシップ、継続的に提供される べきサービス、成果重視の保健システム などの枠組みについても、定義がより明 確になってきている。

私たちはアフリカにおける子どもの死 亡率を下げるのに、どれほどのコストが かかるかさえ知っている。アフリカの母 子の生存に関わる、国際機関の共同の枠 組みの中の推計では、本レポートで強調 した既存の保健サービスを拡大すること により、5歳未満児死亡率は2009年ま でに35%削減することができ、そのコ ストは一人あたり 2.50 ドル、或いは一 人の命を救うのに800ドルと考えられて いる。ミレニアム開発目標4を達成する ためには、アフリカの保健システムをさ らに強化する必要があり、またロタウイ ルスや肺炎球菌感染症に対するワクチン

など、新たなサービスも導入しなければ ならない。これまでの研究分析によると、 アフリカで1年間に死亡する490万人の 5歳未満児のほとんどの命を救うことは 実現可能であることがわかっている。こ れらの命を救うにはどれほどかかるのだ ろうか。子ども達の命は年間人口一人あ たり10ドルの追加資金があればその多 くが助かり、一人の命を救うのにかかる のは2000ドル以下という換算である。

2005年、スコットランドのグレンイー グルズで開催された会議で、主要先進 国は2010年までにアフリカに対する援 助を2倍にすると約束した。だが、2007 年の半ばにおいて、その結果はほとん ど出ていない。1 アフリカの国々もまた 義務を怠っており、子どもたちに対す る責任を果たしていない。2001年に開 催された、HIV/エイズ、結核、その他 の関連する感染症に関するアフリカン サミット (African Summit on HIV/AIDS, Tuberculosis and Other Related Infectious Diseases) で採択されたアブジャ宣言に よると、各国は国家予算の15%を保健 サービスに充てることを誓約している。2

しかし、それから7年たっても、それを 実行できている国はほとんどない。

アフリカの子どもたちの生存 を地域と世界の至上課題に

多くの人が子どもたちの生存を訴え る悲痛な叫びを聞いている。子どもた ちの生存に関する革命が始まった当初 から、保健に関するグローバルなパート ナーシップは、しばしば民間セクターか らの資金援助も得て、拡大してきた。そ して近年、その動きが再び活発になっ てきている。ユニセフはパートナーあ るいは協賛者として、その多くに参加 している。その中には、妊産婦、新生児 および子どもの保健のためのパートナー シップ (Partnership for Maternal, Newborn & Child Health)、GAVI(ワクチン予防 接種世界同盟)、ロールバックマラリア、 国際保健パートナーシップ、ウィメン・ デリバー、触媒イニシアチブ(Catalytic Initiative)、栄養改善のためのグローバ ル同盟、小麦粉添加イニシアチブ (Flour Fortification Initiative) などがある。

保健サービスの改善に携帯 電話を活用する

世界のどこを見ても、アフリカほど携帯 電話の登場に影響を受けているところはな いだろう。携帯電話の急速な普及はまた、 子どもの生存やその他の住民に対する保健 イニシアチブを促進することにつながるか もしれない。この 10 年間において、アフリ カのほとんどの国で、高度な携帯電話シス テムが立ち上げられ、電話を利用する人の 数は 100 倍にもなった。これは世界でも最 高の携帯電話加入増加率だ。普及率は国に よって差があり、南アフリカでは住民 1000 人あたり 724 台、ルワンダでは同じく 1000 人あたり 32 人などとなっているが、アフリ カの人々の優に60%は携帯電話を利用でき る地域に住んでおり、その数値は 2010 年ま でに85%に伸びると予測されている。

携帯技術は、アフリカでもその他の場所 でも、子どもの生存を推進し、子どもの死 亡率を削減するアプローチを前進させるの におおいに役に立つと考えられている。携 帯電話は、固定電話を引くことができない 農村に住む人々との橋渡しができるので、 アフリカでは、保健に関する情報の伝達が、 携帯電話の最も重要な用途の一つになるか もしれない。例えば、携帯電話はすでに、 HIV と共に生きる人たちのための保健サー ビスの向上に役立っている。というのは、 携帯電話を使えば、コミュニケーションが 取りやすくなり、また患者と保健システム を結ぶこともできるからだ。さらには、携 帯のメール機能を使えば、性の健康や HIV の予防についての情報を、特に若年層に向 けて、広めることができる。

エイズの流行が子どもの親や保護者の生 命を脅かしているところでは、治療法の進 歩が彼らの生存の可能性を高める。南アフ リカを拠点とする NGO は携帯電話を提供 し、抗レトロウイルス薬を投与されている 患者の治療カウンセラーが、治療後のケア の一環として、データを収集し、また送信 することができるようにしている。これで、 症状や投薬計画の遵守状況といったきわめ て重要な情報を、中央のデータベースに即 座に送ることができるのだ。ルワンダでは、 通信技術を用いて共通のデータシステムを 開発した。これは、地方および国の保健マ ネジャーに、計画策定に役立つデータを迅 速に提供するものだ。他にも、保健担当官 やサービスを提供する施設が、命に関する データを見て、即座に分析、対応するのを 可能にしたイニシアチブもある。

そのような使い方ができれば、保健医療 従事者は文書を準備したり、郵送したりす るのに時間を割かなくてよくなり、自らが 持っている専門知識や技術を、子どもの生 存のために活かす時間が増える。現在の取 り組みが評価され、同時に新しい活用方法 についても検討されている中、保健サービ スにおける携帯電話の活用をさらに多くの アフリカの国々に拡大しようという計画が 進行中である。

p.52、参考文献参照。

こういった協調の結果、グローバルな 保健問題に向けられる一般の関心はこれ までなかったほどに高まっている。これ らのパートナーシップの支援を受けた研 究開発は結果を出し始めている。多くの パートナーシップがコミュニティに無料 あるいは安価で品質の保証された医薬品 やワクチンを提供することに成功し、結 果として高い成果を上げている。他には、 各国の政策立案の改善や機構改革の支援 を行っているものもあれば、治療プロト コルの規準の確立に貢献しているものも ある。3

アフリカは世界の保健問題でより注目 を浴びるようになり、病気と闘い、抑え ようとする、より多くの努力が実を結び つつある。例えば、アフリカ大陸ではし かによる死亡数は激減した。しかし、結 果を出したい一心から、グローバルな パートナーシップはしばしば、国や人を 中心に据えるのではなく、ドナーや物資 中心の視点で動くことがある、と議論さ れてきた。さらには、一つの病気に頻繁 に焦点が合わせられると、垂直型の保健 サービスに過度に頼ることになり、サー ビスを統合したり、国の保健システムを 強化したりといったことに、十分な重点 が置かれなくなることがある。よく言わ れる、あるいは忠告されることは、保健 の問題については、アフリカの国々が先 頭に立ち、問題の解決方法を自らのもの としてとらえなければならない、という メッセージだ。それにはまた、発展途上 国の優先課題、システム、手続きに沿っ たものでなければならない。実際、この 立場は援助効果に関するパリ宣言で採択 されたものだ。この宣言は、ドナーと発 展途上国がパートナーシップを結ぶと、 最大限にそれぞれの力が発揮できる枠組 みを提供している。

アフリカ大陸は、世界における5歳未 満児死亡数の半分以上を占めている。ま た、サハラ以南のアフリカ人の50%近 くが 18 歳未満であり、つまりアフリカ は世界で最も人口が「若い」大陸だ。。 だが、ミレニアム開発目標の達成に向け

てレースが中盤を抜けたあたりの今、サ ハラ以南のアフリカで子どもの生存状況 の前進にはなかなか加速がつかず、必要 なペースよりもはるかに遅れている。こ れは嘆かわしい状況だ。大陸で最も若い 国民を救えないような状況にあるのなら、 私たちはこれまで一体、何をしてきたの だろうか。このことはグローバルな優先 課題について、何を語るであろうか。

課題は、皮肉な見方と倦怠感を振り払 い、過去に守られなかった約束について は脇に追いやることだ。1億4700万の アフリカの5歳未満の子どもたちの生存 と生産的な大人になるための発達を確実 にする仕事が、私たちの肩にかかってい る。緊急に必要なのは、熱意を新たに、 ビジョンをより明確に、アフリカにおけ る母子の生存と保健に関する目標を改め て掲げ、そして、それを地域の課題の中 心に据えることだ。社会的公正の問題と して、また命の尊厳に敬意を払うために。



ケニア:2008年初め、幼児を背負う女性

第1章

- 特に指示がない限り、すべての統計と傾向 分析は国連子ども基金、2008年世界子供 白書、(ユニセフ、ニューヨーク、2007年 11月)のデータをもとにしている。
- World Health Organization, Improving Child Health in the Community, WHO, Geneva, December 2002, pp.4, 7 and 11.
- United Nations Children's Fund, Progress for Children: A Report card on nutrition, Number 4, UNICEF, New York, 2006, pp.2, 9.
- ⁴ United Nations Children's Fund, Progress for Children: A report card on water and sanitation, Number 5, UNICEF, New York, 2006, p.32.
- ⁵ Ibid., p.5.
- ⁶ Ibid.
- World Health Organization, 'Weekly epidemiological record', 20 November 2007, No. 48, WHO, Geneva, pp. 418-424.
- United Nations Children's Fund, Progress for Children: A world fit for children statistical review, Number 5, UNICEF, New York, 2007, pp. 36-37; United Nations Children's Fund and Roll Back Malaria, Malaria & Children: Progress in intervention coverage, UNICEF, New York, 2007, pp.14-18, 21.
- Joint United Nations Programme on HIV/AIDS and World Health Organization, '2007 AIDS epidemic update', UNAIDS and WHO, Geneva, 2007, p.1.
- De Cock, Kevin M., et al., 'Prevention of Mother-to-Child HIV Transmission in Resource-Poor Countries: Translating research into policy and practice', Journal of the American Medical Association, vol. 283, no.9, 1 March 2000, pp.1175-1182.
- World Health Organization, Making a Difference in Countries: Strategic approach to improving maternal and newborn survival and health, WHO, Geneva, 2006, p.10.
- ¹² United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2007*, UNICEF, New York, December 2006, pp.17-21.
- ¹³ Victora, Cesar G., et al., 'Applying and Equity Lens to Child Health and Mortality: More of the same is not enough', *The Lancet*, vol. 362, no.9379, 19 July 2003, pp.234-235.
- ¹⁴ Barnett, Tony, and Whiteside, Alan, 'Poverty and HIV/AIDS: Impact, coping and mitigation policy', in AIDS, Public Policy and Child Well-Being, edited by Giovanni Andrea Cornia, UNICEF, Innocenti Research Centre, Florence, 2002.

第1章 パネル

マラウイ:子どもの生存が改善された国

United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2008*,
UNICEF, New York, December 2007;
Government of Malawi, World Fit for Children (WFFC) Progress Report for Malawi, December 2006, pp. 24-26;
Lucas Jane E., et al., 'Implementing the Household and Community Component of IMCI in the Eastern and Southern Africa Region (ESAR); A state-of-the-art review of the human-rights-based approach to programming in the context of accelerated child survival', UNICEF New York and UNICEF Nairobi, 2005.

南アフリカ:早期における乳児診断の拡大普及によって、子どもたちの命を救う

Dorrington, Rob, et al., The Demographic Impact of HIV/AIDS in South Africa: National and provincial indicators for 2006, Centre for Actuarial Research, South African Medical Research Council and Actuarial Society of South Africa, Cape Town, 2006; Department of Health (South Africa), South African National HIV and Syphilis Antenatal Sero-Prevalence Survey in South Africa 2006′, Pretoria, 2007, 0.22.

シエラレオネ:統一された計画が、世界で最 も高い妊産婦および子どもの死亡率の削減に 希望をもたらす

UNICEF reporting.

内戦下の子どもたちの生存を助ける

UNICEF reporting.

第2章

- International Bank for Reconstruction and Development/The World Bank, 'Reducing Poverty, Sustaining Growth: Scaling up poverty reduction', A Global Learning Process and Conference in Shanghai, 25-27 May 2004, case study summaries, World Bank, Washington, D.C., 2004, pp.147-148.
- ² Claeson, Marian, and Ronald J. Waldman, 'The Evolution of Child Health Pro9grammes in Developing Countries: From targeting diseases to targeting people', *Bulletin of the World Health Organization*, vol. 78, no.10, 2000, p.1235.
- ³ Armstrong Schellenberg, Joanna R. M., et al., 'Effectiveness and Cost of Facility-Based Integrated Management of Childhood Illness (IMCI) in Tanzania.' The Lancet, vol. 364, no.9445, 30 Oct., 2004, p.1583.
- ⁴ Lucas, Jane E., et al., 'Implementing the Household and Community Component of IMCI in the Eastern and Southern

- Africa Region (ESAR): A state of the art review of the human rights-based approach to programming in the context of accelerated child survival,' UNICEF New York and UNICEF Nairobi, 2005, p.86.
- Bryce, Jennifer, et al., 'A Retrospective Evaluation of the Accelerated Child Survival and Development Project in West Africa: Inception Report', submitted to UNICEF and the Canadian International Development Agency, 15 Jan. 2007; Bryce, Jennifer, et al., 'Independent Evaluation of Accelerated Child Survival and Development (ASCD), presented to the 2nd Global Immunization Meeting, New York, 13-15 Feb. 2007; United Nations Children's Fund, Accelerated Child Survival and Development in Ghana, UNICEF Ghana, March 2005, pp.1-2.

第2章 パネル

目標達成のための方法を見つけたエリトリア

UNICEF reporting.

国の保健計画改善と調和化

World Health Organization, United Nations Children's Fund, United Nations Population Fund, Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, African Development Bank, World Bank, 'Harmonization for Health in Africa (HHA); An Action framework', 2007.

第3章

- ¹ United Nations Children's Fund and Roll Back Malaria, Malaria and Children: *Progress in intervention coverage*, UNICEF, New York, 2007, p.23.
- ² Save the Children, State of the World's Mothers 2006: Saving the Lives of Mothers and Newborns, Save the Children, London, 2006, p.10.
- ³ Ibid., p.19.
- ⁴ United Nations World Food Programme, Fortifying food in the field to boost nutrition: Case studies from Afghanistan, Angola and Zambia, WFP, Rome, 2006, p.4.
- Seidel, R., 'Behavior Change Perspectives and Communication Guidelines on Six Child Survival interventions,' Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health, Academy for Education Development, with support from UNICEF, 2005, p.11.
- ⁶ Ibid., p.14.
- Darmstadt, Gary L., et al., 'Evidencebased, cost-effective interventions: how many newborn babies can we

参考文献

save?', The Lancet, vol.365, 12 March 2005, pp.977-988, and Seidel, Renata., 'Behavior Change Perspectives and Communication Guidelines on Six Child Survival interventions,' Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health, Academy for Education Development, with support from UNICEF, 2005, p.15.

- United Nations Children's Fund, Progress for Children: A report card on water and sanitation. Number 5. UNICEF, New York, September 2006, p.2.
- ⁹ Ibid., p.3.
- ¹⁰ Ibid., pp.2, 3.
- ¹¹ United Nations Development Programme, Investing in Development: A practical plan to achieve the Millennium Development Goals, UNDP, London, 2005, p.34.
- 12 Bryce, J., et al., 'Reducing Child Mortality: Can public health deliver?', The Lancet, vol. 362, 12 July 2003, p.162.
- 13 Soumare, Alice and Mary Catlin, 'Evaluation of GAVI immunization Services Support Funding Case Study: Mali,' Global Alliance for Vaccine and Immunization, June 2004, p.4.
- 14 United Nations Children's Fund, World Bank and World Health Organization, 'A Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goal on Child Survival in Africa,' draft report prepared on request of the African Union, 2006, p.25.
- ¹⁵ Ibid., p.26.
- ¹⁶ Wagstaff, A., and Claeson, M., 'The Millennium Development Goals for Health: Rising to the challenges', World Bank, Washington, D.C., 2004, p.132.

第3章 パネル

エチオピア、マラウイおよびスーダンの栄養分 野におけるコミュニティ・パートナーシップ

Collins, Steve, et al., 'Management of severe acute malnutrition in children' The Lancet, vol. 368, no.9551, 2 December 2006, p.1992; Collins, Steve, et al., 'Key issues in the Success of Community Based Management of Severe Malnutrition, World Health Organization Technical Background Paper, November 2005, Geneva.

ガンビア、モロッコおよびガーナ:予防接種 サービスの拡大で子どもの生命を守る

Center for Global Development, 'Preventing Hib Disease in Chile and the Gambia' Case 20, CGD, Washington, D.C., pp. 5-6; United Nations Children's Fund, The State of the World's Children 2008, UNICEF, New York, December 2007; World Health Organization, 'Weekly epidemiological record', no. 39, WHO, Geneva, 27 September 2002, pp. 325-328: UNICEF and World Health Organization, Immunization Summary: The 2007 Edition, UNICEF-WHO, New York, 2007; Naimoli, Joseph F., et al., Benchmarking Immunization Program Performance in the Africa Region, World Bank, Washington, E.C., May 2005; United Nations Children's Fund, The Situation of Moroccan Children: Analysis based on a human right-based approach, UNICEF, New York, 2007; World Health Organization, Ghana, 'Bringing Immunization Services Closer to Communities: The Reaching Every District experience in Ghana, WHO, Ghana, 2005.

ガーナとマラウイ:安全な水とトイレ・下水 施設へのアクセスを改善

United Nations Development Programme, Human Development Report 2006, UNDP, New York, 2006, p.103; Lane, J., 'Ghana, Lesotho and South Africa: Regional expansion of water supply in rural areas'; Annual Report 2006, Water for People, Denver, 2007, p.19.

トーゴ:子どもの生存率を改善加速させるた めの保健サービスを統合する

Takpa, V., et al., 'Distribution of Insecticide-Treated Bednets During an Integrated Nationwide Immunization Campaign-Togo, West Africa, December 2004,' Morbidity and Mortality Weekly Report, vol.54, no.39, 7 October, 2005,

コミュニティによるケアによりニジェールの 子どもの生存率が急増

Republic Niger, National Health Information System, Health Statistics Compendium 2005, Niamey, 2005; Republic of Niger, Ministry of Public Health, Madarounfa Health District, Health Data 2006 and Madarounfa 2006 Health Posts activity report; Demographic and Health Survey and Multiple Indicator Cluster Survey, National Statistics Institute, Niamey, Niger, 2006; Community IMCI implementation by Traditional Birth Attendant and Community Health Worker ion Madarounfa and Matameye Health Districts, Republic of Niger, Progress report, Action for West Africa-Reproductive Health (AWARE-RH), UNICEF and Ministry of Health, Niamey, February 2007; Republic of Niger, Office of the Prime Minister, Permanent Secretariat of the Poverty Reduction Strategy, 'Combating Poverty: A challenge to all', preparatory document for the Conference on Financing of the Accelerated Development and Poverty Reduction Strategy, Brussels, 25-26 October 2007.

第4章

¹ United Nations Children's Fund, World Bank and World Health Organization, 'A Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goals on

- Child Survival in Africa', draft report prepared on request of the African Union, 2006, pp.4-5, 10-11.
- Lawn, Joy, and Kate Kerber, editor's Opportunities for Africa's Newborns: Practical data, policy and programmatic support for newborn care in Africa, Partnership for Maternal, Newborn & Child Health, Geneva, 2006, pp.3, 5.
- United Nations Children' Fund, World Bank and World Health Organization, 'A Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goals on Child Survival: in Africa', draft report prepared on request of the African Union, 2006, pp.5-6.
- ⁴ Ibid., p.24.
- ⁵ Ibid., pp 24-28.
- Mills, Anne, Fawzia Rasheed and Stephen Tollman, 'Strengthening Heath Systems', Chapter 3, in Disease Control Priorities in Developing Countries, 2nd ed., edited by DeanT, Jamison, et al., Oxford University Press and the World Bank, Washington, D.C., 2006, p.101.
- Ibid., p.90.
- Haines, Andy, et al., 'Achieving Child Survival Goals: Potential contribution of community health workers', The Lancet, vol., 369, no.9579, 23 June 207,
- Powell-Jackson, Timothy, et al., 'Countdown to 2015: Tracking donor assistance to maternal, newborn, and child health', The Lancet, vol. 368, no. 9541, September 2006, p.25.
- 10 United Nations Children's Fund, World Bank and World Health Organization. 'A Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goals on Child Survival in Africa', draft report prepared on request of the African Union, 2006.
- ¹¹ World Health Organization, World Health Report 2005: Make every mother and child count, WHO, Geneva, 2005, pp. 21-22.
- ¹² Ibid., pp.25-30.
- ¹³ Bodart, Claude, 'The Influence of Health Sector Reform and External Assistance in Burkina Faso', Health Policy and Planning, vol., 16, no.1, March 2001, p.74.
- 14 World Health Organization, World Health Report 2005: Make every mother and child count, WHO, Geneva, 2005, p.33.
- ¹⁵ Mills, Anne, Fauzia Rasheed and Stephen Tollman, 'Strengthening Health Systems', Chapter 3, Disease Control Prioriteis in Developing Countries, 2nd ed., edited by DanT. Jamison, et al., Oxford University Press and the World Bank, Washington, D.C., 2006, p.91.

参考文献

第4章 パネル

アンゴラにおいて子どもたちを「絶対的優先 課題」にする

World Health Organization, United Nations Population Fund and United Nations Children's Fund, 'Accelerating Child Survival and Development Investment Plan: Revitalizing Angola's primary health services to achieve the health-related Millennium Development Goals-A development investment plan 2007-2013, Phase One: 2007-2009', Luanda, 2007.

専門技能を持った保健医療従事者の確保と訓 練という問題

United Nations Children's Fund, 'Community Health Workers for Africa: An urgent need', UNICEF paper for the Earth Institute Meeting on Human Resource Crisis, Safari Park Hotel, Nairobi, Kenya, 30-31 May 2007; World Health Organization, The global shortage of health workers and its impact,' WHO, Fact Sheet No. 310, April 2006; World Health Organization, World Health Report 2006: Working together for health, WHO, Geneva, 2006.

エジプト:幼い命を救う簡単な方法

United Nations Children's Fund, Progress for Children: A World Fit for Children statistical review, Number 6, UNICEF, New York, December 2007, p.56; Levine, Ruth, 'Preventing Diarrheal Death in Egypt', Chapter 8, Case Studies in Global Health: Millions saved, Jones and Bartlett Publishers, Sudbury, MA, 2007.

サハラ以南のアフリカにおける、子どもの生 存その他の保健に関するミレニアム開発目標 への投資例

United Nations Children's Fund, World Bank and World Health Organization, 'A Strategic Framework for Reaching the Millennium Development Goals on Child Survival in Africa', draft prepared on request of the African Union, 2006, pp. 5-6, 38-43,

第5章

- ¹ United Nations, The Millennium Development Goals Report 2007, UN, New York, June 2007, p.29.
- ² Martines, Jose, et al., 'Neonatal Survival: A call for action', The Lancet,

vol. 365, 26 March 2005, pp. 1189-97.

Buse, Kent, and Andrew M. Harmer, 'Seven Habits of Highly Effective Global Public-Private Health Partnerships: Practice and potential', Social Science & Medicine, vol, 64, no.2, January 2007, pp. 259-271.

第5章 パネル

グッド・ガバナンスがアフリカの子どもたち にとって素晴らしい意味を持つのはなぜか

ジョアキン・アルベルト・チサノ元モザンビー ク大統領による寄稿。

保健サービスの改善に携帯電話を活用する

Study conducted by Vodaphone and supported by Centre for Economic Policy Research, quoted in BBC News: http://news.bbc.co.uk/2/hi/business/ 4331863.stm; '4 examples for innovative mobile phone use in Africa', from Crisscrossed, (www.crisscrossed.net/ 2007/08/29/4-examples-for-innovativemobile-phone-use-in-africa/), 29 August 2007; 'Dialling for health in Africa', by Manasee Wagh, in Biotech 360 (undated); www.bioteech360.com/biotechArticleDisplay. isp?biotechArticled=100006.



コートジボワール:栄養不良の子どもに栄養補助食品を配給

指標	サハラ以南の	東部・南部	西部・中部	北アフリカ ^c	世界全体
担保	アフリカ ^a	アフリカ ^b	アフリカ	467 2 77	世外土神
人口統計指標					
総人口(単位 1000 人)2006 年	787,412	408,886	378,526	154,624	6,577,236
18 歳未満の人口(単位 1000 人)2006 年	394,112	201,297	192,815	57,647	2,212,024
5 歳未満の人口(単位 1000 人)2006 年	130,842	65,785	65,057	16,324	625,781
生存					
出生時の平均余命(2006年)	51	51	50	71	68
新生児死亡率(28 日未満)出生千対(2000 年)	44	39	48	20	30
乳児死亡率(1 歳未満)出生千対(2006 年)	94	81	107	30	49
5 歲未満児死亡率 出生千対(2006 年)	157	128	186	35	72
5 歲未満児死亡率 年間平均削減率(1990–2006年)	1.0	1.4	0.7	5.3	1.6
妊産婦死亡率 出生十万対(2005年調整値)	900	730	1,100	160	400
保健と栄養					
低出生体重児出生率(1999-2006 年*)	15	15	14	12	15
中・重度の低体重児(5 歳未満)の比率(%) (2000–2006 年 [*])	29	29	28	6	25
改善された水源を利用する人の比率(%)(2004 年)	56	57	55	91	83
都市部	80	85	76	96	95
農村部	42	44	40	86	73
適切な衛生施設を利用する人の比率(%)(2004 年)	37	38	36	77	59
予防接種を受けた 1 歳児の比率(%)(2006 年)					
結核(BCG)	81	84	79	98	87
ジフテリア / 百日咳 / 破傷風(DPT1)	84	86	81	98	89
ジフテリア / 百日咳 / 破傷風(DPT3)	72	78	67	97	79
ポリオ (ポリオ 3)	74	77	70	97	80
はしか	72	75	68	96	80
B 型肝炎(hepB3)	48	58	38	94	60
ヘモフィルス・インフルエンザ(Hib3)	23	33	13	2	22
数育					
小学校の第 1 学年に入学した生徒が第 5 学年に在学する率(%)(2000-2006 年*)	70	70	71	92	78**
初等教育純出席率(%)(2000–2006 年 [*])					
男性	64	65	63	94	80
女性	60	65	57	92	78
中等教育純出席率(%)(2000-2006 年*)					
男性	25	20	30	61	50**
女性	22	19	25	59	47**
或人の識字率(%) (15 歳以上を成人とする、2000-2006 年*)	58	60	57	68	78

統計					
指標	サハラ以南の アフリカ ^a	東部・南部 アフリカ ^b	西部・中部 アフリカ	北アフリカ°	世界全体
経済指標					
1 人当りの GNI (米ドル、2006 年)	849	1,136	553	2,165	7,406
1日1米ドル未満で暮らす人の比率(%) (1995-2005年*)	43	34	52	3	19
政府支出中の比率(%)(1995–2005年*)					
保健	-	5	-	4	14
教育	-	15	-	19	5
防衛	-	14	-	12	11
世帯当たりの所得の分布(%)(1995-2004年*)					
最下位 40%	13	11	16	18	20
最上位 20%	55	58	49	45	42
HIV/ エイズ					
成人の有病率(15-49 歳、2007 年末時点)	5.0 ^d	8.6 ^{d, e}	3.5°	-	0.8
HIV/ エイズとともに生きる人(全年齢)の推定数 (2007 年)(単位 1000 人)	22,500 ^d	17,500 ^{d, e}	6,900°	-	33,200
HIV/ エイズとともに生きる子ども(0-14歳)の 推定数(2007 年)(単位 1000 人)	2,000 ^{d, e}	1,400 ^{d,e}	650°	-	2,100
エイズにより孤児となった子ども(0-17歳)の 推定数(2007年)(単位 1000人)	11,400 ^d	8,700 ^{d, e}	3,300°	-	15,200°
子どもの保護					
出生登録(%)(1999-2005 年*) [◇]	35	28	41	-	-
都市部	54	46	58	-	-
農村部	29	23	35	-	-
児童婚(%)(1987-2006 年 [*])	39	35	44	13	-
都市部	24	20	27	10	-
農村部	47	43	53	17	-
児童労働(5-14 歳)(%)(1999-2006 年*)	33	33	34	7	-
男性	34	35	33	9	-
女性	32	31	34	6	-
女性					
成人の識字率(対男性比%) (2000-2006 年 [*])	72	75	70	71	86
出産前のケアが行われている率(%) (2000–2006 年 *)	69	70	67	75	75
専門技術者が付き添う出産の比率(%) (2000-2006 年*)	45	44	46	77	63
生涯に妊娠・出産で死亡する危険(2005 年)(1/n)	22	30	17	210	92

注記:

- ・ ユニセフの標準地域分類の統計、データに関する注記は「2008 年世界子供白書」109-153 ページを参照。 指定期間内に入手できたもっとも最近の年次のもの
- 中国を除く
- データなし
- ジブチとスーダンを含む

- d
- ンプナとスータンを含む ジブチとスーダンを含む アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジアを含む。 ジブチとスーダンを除く。 2007年の HIV とエイズのデータは、HIV/AIDS に関する国連共同エイズプログラムが 2007年 11月に発表した「2007 AIDS Epidemic Update」から抜粋。ここで報告され е ているが、「2007 AIDS Epidemic Update」の数字と一致しない指標は 2005 年のものであり、ユニセフの「2008 年世界子供白書」129 ページに発表されている数字と一致
- 出生登録の世界的、地域的な推定値は、1999-2006年のデータがある国のものをもとに出している。より多くの国々を含んだ世界的、地域的な推定値は、1998-2006年の期 間で計算されており、詳細は www.childrenfo.org/areas/birthregistration を参照。

For every child Health, Education, Equality, Protection **ADVANCE HUMANITY**

UNICEF Eastern and Southern Africa Regional Office

P.O. Box 44145-00100 Nairobi, Kenya

Telephone: 254-20-762-1234

E-mail: unicefesaro@unicef.org

UNICEF West and Central Africa Regional Office

P.O. Box 29270 Yoff Dakar, Senegal

Telephone: 221-33-869-5858 E-mail: wcaro@unicef.org

UNICEF Middle East and North Africa Regional Office

P.O. Box 1551

Amman 11821, Jordan

Telephone: 962-6-553-9997/962-6-550-2400

E-mail: menaro@unicef.org

ISBN: 978-92-806-4247-6

© United Nations Children's Fund (UNICEF)

May 2008